

# 雜

## 攷

第三輯

俗字攷 附 俗訓字、俗音字

鮚 見 房 之 進 述

一 俗 字

二 俗 訓 字

三 俗 音 字

## 雜攷 第三輯

### 俗字、俗訓字、俗音字に就きて

#### (一) 俗字

茲に俗字と云ふは、日本にて新字造字など稱するものなり。漢字に倣ひて或時代新に造りたる字を云ふ。此の俗字と云ふは、支那本土にも古くより存在せしものにて、例へば蠶を蚕に作り、國を國に作り、夢を夢に作りあるものは是なり。而して支那の俗字は皆字典に載せあれば、今茲に云ふの必要無し。さて朝鮮の俗字は何時代何人の創作にかかるものなるか、何等記録の徵すべきもの無く、一切不明なるも、既に己に三國時代一般が漢字を用ゐ始めし頃より、必用上創意されたるものと思はれ、三國各特有の新字ありたるを推測さるゝは、例へば李勣奏狀に出でてある高句麗の城名様木城の

十一年命境部連  
石積等更肇俾造  
新字一部四十四

天武紀

様字の如き、日本書紀に出てある百濟人名の答煥の煥字の如き新羅の部名喙部の喙字の如き、各其特有の新字を有したるを知らるればなり要するに支那本土に無き特種の事物名、或は支那本土にも有れど、何字を當つべきかを知らざりし事物名を現はさんか爲めに、漢字に倣ひて造字の舉ありしは、日本も同様、必然起るべき結果たればなり。

俗字の起原は遠く三國時代に溯るべきものとして、今用ゐ居る造字全部皆古きかと云ふに決して然らず、古造字にして今全く廢されたるものあり、之に反して今の造字中古くは無かりしものあるのみならず、殊に諺文製作以後漢字と諺文と合して一字を構成したるものもあり。されば追々増補されたるもの多く、今行はれ居るもの丈けにても、約百數十字を算するに

六義  
一、指事上下是  
二、象形日月是  
也

俗字は勿論大體に於いて支那漢字の構成法に倣ひたるものなれば、支那の六義即ち會意、指事、象形、假借、類推、諧聲等の法に據りたるものにて、其中最も多きは會意、諧聲、假借の三種類なり。例へば

三、形聲江河是 也	四、會意武信是 也
五、轉注老考是 也	六、假借令長是 也
形聲一云諧聲	轉注一云類推

會意	逃(四地)	辻(穀不滿斗)	畜(水田)
甥(妻兄弟)	櫛(梯)	邊(動)	
仗(儒)	沃(佛)	榆(寬)	
諸聲	柱(長生)	洑(巢)	堦(築堤捍木)
肢(牛胃)	廣(龜)	船(𦵹𦵹船)	
犧(綈)	縕(緣)	鰐(荷葉魚)	
假借	𡇔(分急促音)	𠙴(豆入聲)	廬(庫促聲)
𡇔(注入聲)	斗(斗入聲)	𡇔(卯入聲)	
蔻(苟促聲)	暨(所入聲)	耆(耆入聲)	

右の中假借は、六義の假借とは全く意味を異にし、漢字に無き音を現はさんがあつて、假借字二つを合したるものなり。猶ほ日本の麿の如きものなり。此の外象形と思はるゝもの一二の例あるも、轉注、指事は殆んど無しと云ふも不可無し。日本の新字と云ふもの、狹、鮫、鱗、鈎等の諧聲字もあれど、殆んと全部が會意字なり。されば僕字の如く、訓タワラ、音ヒヨウ、音訓を具備せ

又朝鮮俗字には漢字にもありて、義を異にせるもの甚た多し。例へば

を方言苔(tap)とも稱することとなり、二の方言を生するに至れり。又朝鮮の假借俗字に、日本に例無き一種の造字あり。例へば毛(tol)

۱۰۷

椿等筆道依風萩  
等筆道依風萩

るもの稀にあるも、多くは訓のみなるが、朝鮮の方は音訓共に具備し、偶々音のみなるもあれど、是は音即ち訓なり。迭字を興覽は訓ありて音無しとするも、今召 (kop) と音讀にも稱するなり。思ふに朝鮮の俗字も日本同様最初訓のみなりしに、追々漢文中に挿入して讀むには、訓讀にては不便なる爲めに、音讀にするやうなりたるにあらざるか。例へば古き俗字にて番字の如き、水田の二字を合したるものなるが、本と水田の方言モ (non) に當てたる造字なるが、追々昔の類推音答 (Eg) と稱されたるものなること、猶ほ迭の音召 (kop) の怪字の類推音を稱したると一般なり。而して後代は水田を方言答 (tap) とも稱することとなり、二の方言を生するに至れり。

又朝鮮の假借俗字に、日本に例無き一種の造字あり。例へば

等の如き是なり。故に是等は造字にあらず、俗訓字と云はれざるにあらざるも、俗訓として意義甚しく懸絶し、何等其間譌り訓じたる理由を見出すこと能はざるものなれば、一の造字と見做すべきものなり。是は日本にも其例ありて、アラシに嵐、ツバキに椿、タワラに俵、ハギに萩を書くは俗訓にあらず、一の和字と見做すべきものたるか如し。俗文は勿論漢文にも書かれある此等の文字に就きては、其解釋に深き注意を拂はざるべからず。朝鮮の諺聲俗字中に方言と其音同しき漢字を當てたるもの多し。例へば

埶溫突也 堀堤防也  
洞村也 洞渠也  
模琴柱也 棟柱也

獮馳也 菩薩也  
蕪香草也 葱蘿也

等の如し。是等は一の借字又は俗訓字と云はれざるにあらざるも、其實は各種類に従つて土、木、水、火、艸に从ひたる同音の漢字を撰びたる一の諺聲俗字なり。是等は日本俗字に無き異例なり。

又俗字中に畫の多き字を省略せんか爲めに、諺聲若しくは會意の造字を案出せしものあり。例へば

补福也 下富也  
坐塵也 併擊也  
狂獄也 边動也  
远遠也 伎儒也  
帝幕也 交夢也  
朞暮也 岁歲也

等の如し。朝鮮にて略書の便即ち省文として本字畫には何の關係も無く

一の符牒として代用せしものあり。例へば

雉離

観觀

効勸

歡歎

對對

劉劉

雙雙

效雙

孝學

竟覺

齊齊

幸舉

羣羣

叔釋

仅儀

謁議

庶廣

宋寅

寒寒

眾羅

遜遜

等の如し。日本にても劉、孝等は略書の便より用ゐられ居る字なるも、多くは日本にて用ゐられぬ省文法なり。今是等を一々擧げて説明するの煩に堪えざるのみならず、前後の文章より大抵は推知さるゝものなれば收録せず。

又假借造字として便宜上各人が二字合用一字に書き用ゐしもの本文に挙げある以外にも多かるべし、今煩を避けて收録せず。

字典不載。へ字あれど全く異り。貶念切とある貶今音𦥑(piōm)念音𦥑(niōn)なれば其反切音𦥑(piōm)なるが、上の沙は急促音符として人(i)を添へたるものなるが故に𦥑(ppiōm)音となる譯なるも、今唇音全清音に急促音無ければ𦥑(ppiōm)と發音せしものなり。

按するに朝鮮語に拇指と食指との引長を稱する𦥑(ppiōm)と云ふあり。

一度者兩腕之引長也一度者兩腕之引長也 度言曰昔方一掌者兩指之引長也 言曰唱音聲方嘗見譯書左嵒右嵒謂之一度。其米裁謂之半度。人各不同故 食指一掌謂之一虎口 指引長指與食長指一掌謂之一扎。我所云乃東語一度謂之一把。昔其一掌則无文疋言覺非

唱とある即ち此の語なり。此のへ拇指と食指との引長の象形字にあらざるか。今字畫へを外𦥑(piōm)と云ふ。此の語も同語原と思はる。

ト

辛禡十四年。大司憲趙浚等上書曰。云々量田時置田十ト以上者處死。(高)

麗史(食)

無他上典宅有要用處。內倉穀字田一日耕六ト五束墾。某人處準價捧上。

云々(古文書)

執ト時浮費六十兩。(致事要覽)

江里在府西三十里。畿内三南兩西米雜物船ト皆泊於此。本府商賈米船來泊則禁盜官卒出浦申飭解ト而每石禁盜廳給二分。云々(同上)

經宿處ト馬二匹。一日往來處ト馬一匹。(大典會通戶典)

任者擔也。人所負也。易曰力小而任重。四九論語曰。任重而道遠。孟子曰。治任將歸。皆擔負之謂也。東語任轉爲朕。終辟又以朕爲占。初辟又以占爲ト。東語ト於是一負曰一ト。二負曰二ト。田籍輪重之駄曰ト馬。裝辨之載曰ト物。任重曰ト重。官駄曰官ト。私裝曰私ト。用之書啓。載之法典。(正言覺非)トト本負字ス。点實是省文。

(輯覽吏文補)

ト音朴(poł)訓積(chlin)なり。朝鮮語負(o-f)を積(chil)と訓す。語根は支(chi)なり。此のトの訓積は負擔(二)にして、間に名詞辭口(y)を添へたるなり。

致事要覽船トは「船荷」なり。解トは「荷物ヲ卸ス」なり。大典會通ト馬は「小荷駄馬」なり。是れトの一義なり。歴史の十トあるは即ち「十負」にして、古文書六トのトも同様「結負束把ノ負」なり。致事要覽執トあるは「田地ノ豊凶ヲ調査シテ結稅ヲ定ムルコト」なり。是れトの第二義なり。何れも漢字負と同義に用ゐる俗字なり。

疋言覺非(東語任轉爲朕。以朕爲占。以占爲ト)は傳會說なり。任音旨(nim)朕音積(chlin)占音積(chlin)なり。旨が積に轉じたりと云ふは既に已に傳會なるが、更に君と轉じたりと云ふは何の據るところありしか。朝鮮語負擔(二)を君と云ひたりと云ふことは何の記録にも見聞せしこと無し。思ふに朕は兆の義あれば、兆占トと漢字に傳會せんが爲めの強解なり。此の方言を強いて漢語に傳會せしは獨り丁氏のみにあらず、東國儒者の

負

音婦(説文)持  
也从人守貝有  
所持也又釋名  
負背也(王篇)婦  
也(廣韻)荷也

屢々試み居る通弊なり。

次に輯覽吏文補は負字の末點スにして省文なりとの説なるが、其の末點とは假りに行體としても似も付かぬ字なり。是も一の傳會説たるべし。

以上漢字トと何の關係も無く、又負の省文にもあらざる以上、他に理由を求めるべからざるが、朝鮮の俗字に象形字は甚しく稀にして純粹の象形字と云へば、ヘ一字位にて他に例あらざるも、此のトは<sub>〔背上物ヲ〕</sub>負フ象形造字にあらざるかを思ふものなり。朝鮮に荷物を積載運搬する器具に支械と云ふあり。之を横側より見るとときは、其象形全く同一なればなり。而して漢字にも同一の字あれば其の音を取り呂(poo)と稱したるにて、猶同番の答(tap)、太の隣(tay)、矣の外(uuy)と漢字の類推音を稱し居るこ一般なり。而して此のトは麗代にも用ゐられ居れば、最初は訓のみにて音無き字なるを追々音讀にも稱するやうなりたるを推測さる。

三畫

枚(龍龜)市若切  
木杓也  
杓、勺  
支那音坐(siao)  
朝鮮音乍(chiak)

夕

勺以爲夕。對六書策)

升目勺を朝鮮にては普通夕を書きサ(ssa)と云ふ。又 웅(掬スクヒ)(um-khi)とも云ふ。此のサに當てたる俗字なり。日本にても勺に普通夕字を書きセキ、又シヤクと讀ませあり。日本は坪數の方にも用ゐらる。勺の變體なりとの説あり。按するに龍龜杓の變體枚を出しあり。古く勺を俗夕にも作りたるを見ゆ。若し勺の變體とせば、或時代支那音を移し呼びたるものか。即ち支那音坐(siao)の轉と見らるべきはなり。

勺

辛禡三年二月北元遣豆勺達來祭敬孝大王始行北元宣光年號(麗史辛傳)

廣州牧(山川)佳甘叶刈尙ユリ嶺輿覽書入本

安州(驛院)尙古介院(同上)

靈光郡(山川)知島阿只尙島(同上)

珍島郡(山川)巴叱尙島(同上)

濟州牧(山川)尗尗敷同上)

伶人金大丁李尗知權美張春皆一時人云々(懶齋叢話)

多士了一立價一分(致事要覽)

搗砧了赤 方了赤 (六典條例工典編工監)

又有有音無義之字。尗マ。尗マ云々(晝永篇)

此字尗、尗、了等字劃一定せざるも、麗史、輿覽に從ひ、尗とし三畫とせり。此の尗字麗史辛禥の時の北元使者の名に用ゐるもの、我々の見たる最古のものなるも、地名に多く書かれあるを見るに、往昔より通用せし俗字たるべし。

さて俗字として何の義に出でたる造字なるか、今詳かならざるも、朝鮮語鉢(ツチ)をマチ(ma chi)と云ふ。尗音マ(ma)、鉢の象形にあらざるか。上に挙げある例中鉢、槌の方言には尗知、尗赤等、知、赤の語尾を送りあるものもあるも、尗一字にても鉢の義に用ゐられあればなり。若し推測の如んば、單に叶の借字として用ゐられるは、其音借にて、尗音マ(ma)訓マチ

(ma chi)と云ふことゝなる譯なり。

文殊削髮沐浴等日

禮七星拜日  
初五長舍

(日用集)

七畫福を祿に作ると同様にて、富字を省略せんか爲めに諧聲字を案出せしものなり。

百升太モリキ

火太カ火

煮外太モモイコ

(衿陽雜錄穀品)

田稅水田以米旱田以太豆即黃

(大典通編 戸典)

嘉穀類種旱田者六日大豆(吏文謂之太)七日小豆(其種亦多)八日菉豆。

(經世遺表)

太音太(ay)訓𠂇(kong)なり。朝鮮語大豆を𠂇と云ふ。衿陽雜錄皆太を訓じある是なり。音讀太とも云ふ。輯覽吏文補に據れば象形造字なりとあるが、大は大豆の大にして、は豆粒の象形なりと云ふ意味なり。略書の便より案出せし造字なるか。音太は漢字太の類推音なり。

五  
五

初八日竟至致命。故與吳斗切、宋國成同昇矣夫之屍置於李坊憲之家。云

々(關西啓錄)

沓斗(黃海道古蹟圖譜)

番洞(鳳山黃海道五萬分地圖銀波)

斗、漢字と諺文を合して作りたる假借造字なり。斗音斗(ト)は諺文終聲(ト)なり。即ち号(ト)なり。關西啓錄人名斗切は音借号(トキコト)なり。号(ト)召

は方言蝦蟆を云ふ。蝦蟆は緣起好き動物として人名等に稱するなり。古蹟圖譜鳳山古蹟地名沓斗の沓は番ナンはノンの誤寫にて番方言モロニ水田の二字を合したる俗字なり。朝鮮語堤を号(トク)と云ふ。漢字に無き音無ければ入終聲音ト(ト)を斗に附して現はしたるなり。

命

幕

東坡守汝陰作擇勝亭號帷命爲之

(事文類聚抄)

酒店 酒帝

(才物譜)

幕字の略書の便より案出せる俗字なり。刊本寫本に論無く最も普通に用ゐらる。

公

如反之夕翫翔百幸

晉一作矣楚人  
謂草中曰晉

(才物譜)

夢字の略書の便より案出せし俗字なり。刊本寫本に論無く最も普通に用ゐらる。

吳(字彙)魚之大  
口者曰吳

六畫

春

春魚脂味尤佳生東北海俗名大口魚俗方(東醫寶鑑)

朝鮮語餌(タラ)を叫子 어(ay kui)と云ふ。大口魚の字音語なり。此の造字は方言大口の二字を合して一字とせるなり。漢字吳字あり音卦(hoa)にして〔字彙〕魚之大口者曰口大とせり。此の造字と上下反対なり。

仔

焚修仔金。

僧統和尚出入時仔大鐘式。

(日用集海印寺板著者年代未詳)

金享鎮以同伴丐乞。目仔光景而以爲李坊憲指使節居。云々(關西啓錄)  
仔字典不載人手に从ひたる會意造字なり。音刈(kie)訓질(chil)なり。即擊字と音訓共に等し。

伎

平時儒生騎馬有禁。故伎生穿履徒步。罕有騎行。云々(芝峰類說禁)

儒字の俗字なり。釋家佛字を伎に作ると同様、文人に从ひたる會意造字なり。寫本等にも多く書き用ゐらる。芝峰類說刊本なれば殊に例に引きたるなり。

岁(歲也)

歲古文義也

率人圖  
吉雉  
自免宮起十岁大數越計小數  
每計順數而以師年數計之也

(日用集)

埠  
（集韻）蘇對切  
音碎土不  
黏者

埠  
音岁不  
黏土不  
（才物譜）

歲字の略書の便より案出せし俗字なり。刊本寫本共最も普通に用ゐらる。止夕の義に取りたるものか。

佛古文〇14

沃

沃前進供(日用集)

說華叩時表一沃乘也(日用集)

匱

(内酒房鑑周匱壹個度支條例)

周匱(外都監手本)

方言주거(chiu kōk)杓なり。飯を抄ふ器なり。周匱即ち此語に當てたる借字なり。下の斗同様一の造字なるが。巨字と諺文の「」を終聲に用ゐ一字とせしものなり。斗(kōk)音に當つべき漢字無きより假借字として案出

せる面白し。

匱

匱丁一介重  
三斤重  
申丁一斤重  
(六典條例工典  
鑄工監)

匱召乙二字を合したる假借造字なり。イシノミ(石鑿)を朝鮮語속(chung)と云ひ、釘又は其省文丁を當つ。匱音借箸(siol)、イシノミの一種にて中央太く丸く兩端尖れるイシノミなり。

匱

沙匱鎖具排目大一部重三斤三兩匱鎖同  
折價一兩四錢六分三里七戶

(準折物)

合して一字とせるなり。朝鮮語掛金(カケカネ)を掛け(kō soy)と云ふ匱鎖即ち是なり。一方の戸前に環金を打ち付け、一方の戸前に頭の圓き孔のある釘形の金具を打付け置き、環金を之に掛くるなり。環金の方を掛けと云ひ一方の金具を排目音讀비목(pay mok)と云ふ。

主

(日用集)

正古文正  
(康熙字典)  
正音正  
(龍龜)

壹の異體字なるが、公私文簿に普通に書き用ゐられあり。此字何の義に出でたる造字なるか。按するに康熙字典正の古文として正字を載せ、龍龜音正なる正字を載せあり。若しも此の正の古文を借りたるものとしても、頭上を縦畫に書くは不可解なり。姦易を防かんが爲めに数字一二三を壹貳參と書くと同様、或時代案出せし俗字と思はる。

矣

京城市麿

有分各麿 縊麿 線布麿 線紬麿 肉魚物麿青布麿 紙麿 苧布

麿○以上六麿稱六注比  
麿乃各麿中最大麿

(文獻備考市麿)

矣  
凡民名作夫時？以筆勾圈故俗因以示  
引爲矣字从△从夫蓋取象形如太字例

(輯覽吏文補稻葉君藏)

矣音의訓주비  
(音韻彙編)

從前京城の鍾路十字街を中心として、政府公許の市麿ありたり。國役を分擔する代りに專賣特權を有したる市麿なり。之を六矣麿音讀<sup>ニウ</sup> (niūk uy chiōn) とも、又矣を訓讀にして、六注比麿云<sup>チ</sup> 주비<sup>チ</sup> (niūk chūpi chiōn) とも稱したるなり。又今語助辭矣字の音訓を問へば皆訓주비 (chu pi) 音<sup>ヒ</sup> (hi) と答ふるなり。此の주비と云ふ語原今一切明らならず。市麿名六注比も廣く問ひ試むるも知るもの無し。一説に주비は股(日本語株カブの義)の義なり。假りに股の義としても、矣字を何故に주비と訓じたるか、此の説明にも苦しむところなり。

最近稻葉君著者及年代未詳の輯覽吏文補と題する一寫本を示めさる。中に四畫太(大豆字)と此矣字に付一説を出し、共に象形造字なりとあり、而して此の주비と訓する字はムに从ひ夫に从ふとあれば、矣にあらずして矣なり。其理由として「凡民名作夫時勾圈即ち△を付するか故に俗に俗异<sup>ヒ</sup>を以つて矣と爲す」<sup>チ</sup>とあり。此の説果して信すべき説なりや否や、他の例證無ければ、遽に肯定する能はざるも、若しも此の説信すべきもの

とせば漢字矣と形に於いて近似し居るより類推して音を以とし字も矣字を書くこととなりたるものとなるなり。輯覽吏文補説に據れば勾圈即ち△を𠂔ビと稱したるが如きも、△も今𠂔ビと稱する語無し。𠂔ビ 주비同發音同語なり。今ムを마 늘 모(ma nul mo)と云ふ。마 늘は蕊なり。豆は角なり。

## 合

次淮提功德聚至稽首四方云如常合誦

從旦寅斷直至合

(日用集)

暮字の略書の便よりの俗體なるが、五畫命父も同様なり。刊本寫本に論無く最も普通に用ゐらる。

## 七靈

一塵華叩云一尘中有一日用集

塵の俗字少土に从ひらる會意造字たるべし。佛書以外俗書に最も多く

## 尘

書き用ゐられあり。漢字塵の古文尘と同工異曲なり。

## 卵

文川卵氏韵書未詳文獻備考帝系

姓有卵氏音畫永篇

朝鮮語膨脹の義の形容詞を 텁 (tung tung) と云ふ。嘗つて俗詩に「腹の膨れたる状」を卵々と形容せしを見たることあり。象形に取りたる造字なるか、ま(tung)は字音に無き音なれば、殊に造りて當てたるものと思はる。

(柰)

(本文略)

在家弟子中州官郎中曼會采金舜采

侍郎興林采秀英采上奈信希奈

(原興法寺眞空大師塔碑陰記)

所在總督府博物館  
年時高麗太祖二十三年

(本文略)

當寺令釋紹大德 檀越兼令金希一正朝金守口□□同釋希□□ 金  
寬謙監司上和尚信學□□前侍郎孫熙奈前兵部卿慶柱洪柰學口卿  
韓明寔柰末時司慶 奇俊大舍學院郎中孫仁謙鑄大□□

維峻豐三年壬戌三月二十九日鑄成

(清龍頭寺幢竿記)

所在清州督察署保管  
年時高麗光宗十三年

柰(字義)力改切

來上聲小船梢木  
(正字通)俗字

劉燕庭海東金石苑興法寺碑陰記の柰、柰に就きて唯「柰采係俗體」とのみ  
ありて、何等考證註釋無し。俗體は柰、柰二字のみにあらず、柰も俗體なる  
が、支那字典に載せあるより俗體とせざりしものならんか。漢字は欄外  
に掲げある通りなるが、此の柰は全く朝鮮特種の或時代の俗字にして  
他の例より考ふるに、當時の職官名なり。

此の柰字興法寺碑陰記には上柰とも用ゐられるが、ホは等字の略體  
にして、柰は大等、上柰は上大等たるべきなり。如何となるに等の略體ホ  
或はホは古く最も普通に用ゐられたるを推測さるゝのみならず、新羅

時代より麗初にかけて職官號としては大等より外無ければなり。

繼願成畢爲

犯由白去乎ホ用良

立是白乎味了在乎ホ用良

(淨兜寺石塔造成形止記)

所在京釜線若木驛東北淨兜寺々墟  
年時慶顯宗二十二年

僧傳云、憲安王封爲二朝王師號照、咸通四年卒。興元聖年代相ホ、未知孰  
是。

(三國遺事<sub>〔後〕</sub>正德本  
逃名)

等等(三國史記<sub>〔後〕</sub>東京大學本  
異體字類)

通俗的には等字ホ、ホと書かれあれば、柰のホも等の略體たるを知るべ  
し。

さて上大等、上等、堂大等職官名として

法興王十八年拜伊飮哲夫爲上大等摠知國事上大等官始於此如今宰

相執事省本名稟主。或云主真德王五年改爲執事部。興德王四年又改爲省中。侍一人。真德王五年置。景德王改爲侍中。位自大阿湌至伊湌爲之。典大等二人。真興王二十年置。景德王六年改爲侍郎。位自奈麻至阿湌爲之。云々法興王十九年。金官國主金仇亥來降。王禮待之。授位上等。云々

(三國史記錄)

大等興軍主憧主道使與外村主審□□ 大等喙末得□尺干 上州行使大等沙喙宿欣智及尺干 下州行使大等沙喙春夫智大奈末 西阿郡使大等喙北只智大奈末

(昌寧碑)

所在慶尚南道昌寧邑內  
年時羅眞興王二十二年

頃有堂大等金芮宗者云々

於是從兄堂大等正朝丹銀魚袋□金希一等云々

(龍頭寺鐵幢銘本所在年時前出文)

成宗二年改州府郡縣吏職。以兵部爲司兵。倉部爲司倉。堂大等爲戶長。大等爲副戶長。郎中爲戶正。員外郎爲副戶正。執事爲史。兵部卿爲兵正。筵上爲副兵正。維乃爲兵史。倉部卿爲倉正。

(麗史銓注三)

新羅時代職官名位階名として上大等、上等、大等の名目ありしは、三國史記昌寧碑に出てある通りにて、麗初には堂大等、大等の郷職名ありしごとも、龍頭寺鐵幢銘、麗史選舉に出でる通りなり。されば奈は大等にて卿職名たる明かなるも、上奈即ち上大等と云ふ郷職名は一切見當らず。新羅の時の上大等は宰相同様たれば、此の如き高位の官名にあらざることは勿論なり。恐くは麗史等に出でる堂大等を指したるにあらざるかも思はるゝが判明せず、何れにせよ此の俗體奈は大等の合略俗字たるを推知すべし。

(采) 備考 (一) 中にある俗字は今用ゐぬ字なり。以下之に倣ふ。

郎中 晏會采 金舜采

(原興法寺真空大師塔碑陰記)

三國志  
卷之十一

肅宗乙未鑄芬皇

藥師銅像重三十  
萬六千七百斤

釋真表。完山州萬頃縣人。父曰真乃末。母吉寶娘。姓井氏。云々

白一傳説

龍頭寺鑑識記

采新羅第十一位の職官號三國史記奈麻奈末と同號なる三國遺事の乃未、乃末とある、乃未の合成俗字なり。麗朝に入りても肅宗頃までは踏襲され居たるものと思はる。

**壠**

一晉  
日耶崩水塔打岸也

誦甘露呴時證明立壇前焚香即以左手執水孟右手執楊枝以楊枝薰香  
烟薰於水孟三度上中培無印法下培二手轉腕向  
前二頭指大指相捻餘三指散伸

謂甘露呴時證明立堵前焚香則以左手執上中壇無印法下壇二手轉腕向後二頭指大指相捻餘三指散伸

謂甘露呴時證明立堵前焚香則以左手執上中壇無印法下壇二手轉腕向後二頭指大指相捻餘三指散伸

(日用集)

把

本定留儲  
三良衣  
梅小月良衣二批  
大抵檳皮所十三良衣八批加繡十

(六典條例 戶曹) 所管貢物三甲所 重一艮衣長十把  
二斤十兩 元貢八百九十五艮衣五把○大東達  
衣長

十五把重二

一把者一握也。拱者抱也。以一手度圓物。其一握者謂之一把。以兩手度圓物。其一把者謂之一拱。孟子所謂拱把之桐梓也。亦圓物。乃東語以一度爲

(同上  
續工典監)

104

一把。嘗見均役事目。其度船長短。皆云一把二把。讀之如一丈二丈。後人何以徵矣。

(疋言覺非)

漢字把音斗(pa)訓呑(握)(chum)なり。田地の廣を量る結、負、束、把に用ゐる把は、漢字義通りの音訓なるも、普通引長の意を現はす。把は、音斗(pa)訓豈(p̄)なり。疋言覺非は此の俗訓を非難せるなり。六典條例の繩類の長を現はしたる把は、皆此の義にて日本語のヒロ(尋)と同意味なり。兩腕の引長を云ふ。艮衣音借ミ의(kan uy)は殊に繩類に用ゐらるゝ語にて、此方は日本語の把タバと同義なり。一艮衣は普通三十把なりと云ふ。六典條例工典の方には一艮衣長十把とあれば十把一艮衣も場合により有りたるべし。

把を尋(ヒロ)の義に用ゐるは誤訓字なるか、一の俗字なるかと云ふ問題なるが、田賦の名目より一轉して田地の廣さを量る名目となりし結負束把も古くより行はれ居たれば、此の把を譯り訓じたるものとも思は

れざるのみならず、朝鮮語尋(ヒロ)を豈(pal)と云ひ、且又此の字訓讀にのみ用ゐられ、音讀斗(pa)とは稱されざるより見るに、此の豈に當てたる一の諸聲字と思はるれば、今之を俗字中に收録し説明し置くことをせり。

動古文種選

五更秋金名曰夕金。亦名邊金。以前一氣已成内三則欲成外靈之初。亦表外法身對半尚屬前後之夕。故云爾。(日用集)  
說華曆時表一伏乘也。

远行不边。(同上)

三十三天太虛震邊(同上)

動の俗字なり。力走に从ひうる會意造字なり。邊の略字として古く邊と書きたるが、劃同一なるも混同すべからず。

翌

翌山君(塔源系譜)

音呑(mio)漢字に無き音なれば卯乙の借字二字を合して造りたる俗字なり。翌山は地名なり。翌(mio)方言何の義か未だ考へず。

## 疾病消除増補畫日用集

福音寺(pok)-ト亦音寺(pok)示、トに从ひたる諧聲俗字なり。上の富を下に作ると同様にして、略書も兼ねたるなり。

垈

西文達代 寺代 (淨兜寺石塔造成形止記)

(備考)遼太平十一年立

空代 戸代 (太祖大王手書)

(備考)明建文參年辛巳

伏以民之所居家垈。積有年所禁養樹木。已至拱抱。云々

(古文書)

宅塵今所謂家垈也。吾東別作垈字。以號宅塵。(經世遺表)

(五部)(原掌管內坊里居人非法事。及橋梁道路頒火禁火里門警守家垈  
打量人屍檢驗等事(大典會通史典)

墟洞平壤安南道(五萬分地圖)  
漢垈內江原里道(同上)

基谷洞慈慶仁尚北道(同上)

基訓厓(tay)

音厓(chu)

(訓蒙字會語)

朝鮮語日本語の敷地(シキチ)を厓(tay)と云ふ。

基訓厓(tay)

音厓(chu)

とある是なり。漢語基趾を當てあるものは是なり。垈音厓(tay)訓厓(tay)此の語に當てたる造字なり。字典不載の字たるは勿論なり。此の語古くは代字を當てたるは、高麗初期の淨兜寺石塔造成形止記、及李朝初期の太祖の手書に出でてあるにて明かなり。されば追々代土に从ひ一造字とせるものなり。日本にても古來代をシロと訓じ、基地の義、又田地の廣サを量る語に用ゐられあり。是と同意味なり。家垈音讀가垈(katay)訓讀자垈(chip)

(5) 空坐 音讀コサ(kong tay)訓讀ムニト(puin to)俗文に普通多く用ゐらる。

站

緣會逃名 文殊站

云々乃應詔赴闕。封爲國師。僧傳云。憲安王封爲二朝王。師號照威。通四年卒。與元聖年代相等。未知孰是。師之感老叟處。因名文殊站。見女處曰阿尼站。

(三國遺事)

問慶縣(山川)鳥嶺川在縣西二十七里。延豐縣界。俗號草站。(輿覽書入本)

高城郡(佛宇)榆站寺寺在金剛山東。單郡六十餘里。(同上)

金剛山一名枳音但。又其中有榆站音寺。(晝永篇)

站字典不載。占山に从ひたる東國造字なり。音啓(chion)訓刈(chay)なり。日本語のトウゲ(峠)と同義なり。朝鮮にて嶺、峠、峴等も亦刈と訓す。輿覽書入本有名なる慶尙忠淸の界にある鳥嶺を새재(say chay)と讀ませあるものはなり。而して注文に「俗號草站」とあるが、草も方言刈(say)なり。即ち鳥嶺も草站も訓讀同語たればなり。恐くは草站の方、從來の國有名詞にし

て、鳥嶺は同訓なるより、後に文飭せし名たるべし。

此の造字は占山の義に取りたる會意造字と見做すべし。三國遺事新羅僧緣會傳に出であれば、此の造字は恐くは三國時代にも溯るべきものたるべきなり。

独(海島)音右

独

毅宗二十二年甲申。移御独串江書齋。丙戌還宮。

(麗史)  
世紀

(本朝經驗)治血麻澁痛。

酢漿草(鄉名)獨升碍伊(擣取汁一大鍾。空心服。神効。

(鄉藥集成方)  
二十卷  
早野博士藏

酢漿草鄉名輕僧牙

(同上)  
七十九卷  
草部

酢漿草叫  
속  
아

(東醫寶鑑)草部

班 独

(物名考  
蟲昆)

谷城嶺路獨峙路西南

長水嶺路獨峴龍潭

(文獻備考  
防)

貓峙平

(五萬分地圖)

獨猫の異體俗字なり。廟の古文廟の俗字庙などより思ひ付き、古くより用ゐ居りし俗字なり。麗史毅宗の移御せし独串の独も猫なり。世宗朝の鄉藥集成方二十一卷酢漿草鄉名獨升碍伊こあるは独を訓讀<sup>コイ</sup>(koy)、升碍伊音借<sup>サエ</sup>(sung ay)とし<sup>コイ</sup>宋<sup>ア</sup>(koy sunga)和名スイバ(酸摸)なり。同七十九卷酢漿草鄉名輕僧牙は輕音<sup>カイ</sup>(kaing)僧牙音借<sup>サウ</sup>(sunga)也<sup>キ</sup>牙<sup>カイ</sup>(kaing sunga)なるも同名なり。猫を<sup>コイ</sup>(koy)とも<sup>コヤ</sup>ヤ<sup>ヤ</sup>(koy iang)又<sup>モ</sup>音<sup>イ</sup>(koaiingi)とも稱すればなり。宣祖朝東醫寶鑑酢漿草を諺譯し<sup>コイ</sup>宋<sup>ア</sup>(koy sunga)也<sup>シ</sup>

あるにて證すべきなり。

又物名考昆蟲に班猫を班独とし、又文獻備考谷城長水嶺路獨峙獨峴の獨の猫の俗字たるとは、此の谷城西南路獨峙は五萬分地圖貓峙とあると同一嶺路たるにより明かなり。

(備考)酢漿は日本にてはカタバミと訓するが、朝鮮にてはカタバミは其名さへ知るもの無き無名草なり。スイバの方は藥草としても蔬菜としても著名なり。支那にてはスイバには酸漿を當てあり。

酸漿(酸漿葉尖莖或

酸漿青或紅味甘酸)

(董越朝鮮賦)

(譯語類解  
菜)

董越は勅使として朝鮮に來り、實際試食の上記載せしものなれば、酸漿は酢漿(スイバ)なり。譯語類解酸蔣は酸漿にて朝鮮語<sup>サウ</sup>(sunga)と譯しあるはスイバなり。スイバを朝鮮語單に<sup>サウ</sup>とも云へばなり。酸

漿は和名ホ・ヅキと訓じ。朝鮮にても纽アリ(kko ali)即ちホ・ヅキと訓じ日韓同訓なり。

### 酸漿ムアリ

(物名考草)

朝鮮にて日本同様酸摸をスイバと訓じたるもあり。物名考名物紀略等是なり。併し李朝中期以前の酢漿はスイバの方なり。独字には關係無けれど一言せり。

### 味

軍器盤米十石

皮甲匠指證一。和匠指證二。(麗史食)

掌治署米十石

銀匠指證內殿前一。和(同上)

味匠

(經國大典以下皆同)工曹及府

味匠

俗稱金帶匠(典律通補)

刻鏤有高深者

曰禾旨刻(晝永篇)

[白丹香風牡丹味金帶]

風牡丹想錢

味錢鍍金泥金尙方條例

和(詩小雅)和蠶  
陸々傳在軾曰和  
在銅曰蠶(疏)和  
亦鈴也以其與蠶  
相應和故載見曰  
和鈴央々是也  
古文味是也

〔織金真珠粧扇子〕每緝味鈴次十品銀(同上)  
〔嬪宮水刺間〕味金壹部(同上)  
文彩珊瑚鉤  
文彩珊瑚鉤  
贝叶珊瑚鉤モノモドナ

(杜詩諺解事云々同部給)

渭原郡(山川)味等羅山

在郡南十九里三(輿覽)

定州牧(烽燧)蛤味烽燧

在州南三十四里西應鎮海申東廣岩(輿覽)

和等乃山(大東輿地圖)

渭原

和等羅山(文獻備考)

渭原

所月乃(平安道)五萬分地圖

所月嶺同上(同上)

味漢字義鈴にて、和の古文なり。然るに朝鮮にては古きよりの俗字とし  
て、音斗(hoa)訓智(sioop)と云ふ。典律通補味匠を瑟掌(sop chwang)としある  
瑟(sop)は同語なり。晝永鑄刻鏤高深は其義にて、日本語の高彫、深彫、透彫  
等を稱する語なり。今も瑟새김(sop say kim)と云へば、高深刻を稱する語

にて、새기(say kim)は刻の居名詞なり。晝永篇禾としあるは味の誤寫か、或は禾も同義に用ゐられしものか。

流蘇耳スル○引呑  
方勝兒カタハシ金○  
四面引呑ヨウモン(譯語  
類解)  
飾

又朝鮮語錢(ゼニ)の訓を頓(ton)と云ふ。又帶金具即ち帶鉤も頓(ton)と云ふ。杜詩諺解帶鉤を頓(tuy ton)と譯しあるもの 是なり。頓(tuy)は帶の訓なり。尙方條例味錢とある錢は皆此方の義にて、即ち高深刻鏤の帶金具を稱したるなり。同「毎緝味鈴」とある毎緝は方言引呑(may tups)漢語流蘇にして譯語類解引呑(may chup)とある是なり。即ち日本のカザリムスピ(飾結)なり。味鈴は透彫の鈴なり。漢文にも和鈴と云ふ熟語あるも、此の意味にはあらざるなり。他の味金とあるも皆同義なり。

さて朝鮮の俗字味の義は以上の通りなるが、勿論經國大典以下工曹尙衣院所屬の味匠の味も同義なり。典律通補註釋には金銀帶匠とあるも、其實は帶錢の彫刻を爲す工匠なり。思ふに麗史食貨軍器監及掌治署所屬として和匠あり。是は經國大典以下の味匠の前身たるべきなり。軍器監所屬とあれば如何にも鈴を製する工匠の如くあれど、掌治署には

内殿前一とありて、内殿用たる明かなれば、高深刻鏤を爲す工匠たる明かなり。又軍器監所屬として皮甲匠、牟匠即甲胄匠と列舉しあれば、鈴を製する工匠にあらざるを推知すべし。

味、漢字として高深刻の義無きは言ふまでも無し。然らば何の義に出でたる造字なるか。一切不明なり。唯輿覽平安道渭原の山名に味等良を出し、同しく定州の烽燧名に蛤味を出しあるが、渭原の味等羅を大東輿地圖は和等乃とし、文獻備考は和等羅とし、五萬分地圖は所月乃、所月としあり。等羅、等乃は勿論同借字にして月乃の月の訓借も同語なれば、唯慣用上異借字を書きある丈けにて同語なり。所は支那音午(su)朝鮮音소(so)なり。然らば味を소(so)又は午(su)と讀ませたるものか。朝鮮にて古くより禾を午(su)の借字に用ゐられあり。味字或は禾とも同借字に用ゐたるものが、此の例よりせば晝永篇禾を高深刻とせるは、誤寫とも云ふべからざるに似たり。此等の疑問に付きては更に稿を改めて述ぶるところあるべきも、参考までに一言し置くものなり。(禾尺(民族階級名)禾(馬齒數)に

所  
支那音午(su)  
朝鮮音소(so)

ヰ(su)を讀ませあるに就きては別考に委しき説明あり。

又朝鮮語瑟ヰ(sop su)と云ふあり。禾穀のカブ(株)クキ(莖)を總稱する語にて、例へば

ガ能ク出來タ

瑟ヰガ 잘 되였다

と云ふが如し。此の瑟ヰは味、禾の瑟ヰと同語原にあらざるか。又此の瑟ヰは手段の義にも用ゐらる。是も同語原にあらざるか。味字研究の一参考資料として一言附記し置くものなり。

(柰)

侍郎 與林柰 秀英柰

(原興法寺眞空大師塔碑陰記)

(十)大奈麻大奈末

(三國史記官職)

韓奈末金利益 韓奈末金池山 大奈末金楊原

奈末甘勿那 大奈末高那 大奈末金原升  
大奈末金壹世 大奈末金釋起 大奈末金長志

(日本書紀 紀武)

柰、新羅第十位職官號たる大奈末の合略字と思はる。奈末は天武紀に數ヶ所見えあるが、唯一ヶ所末字を書きある丈けにて、他は皆末を書きあり。末、未相通じて用ゐられしを推知さる。大奈末の奈を略して、大未を一字とせる俗字たるべし。

悢

淮陽都護府(山川)金剛山在長楊縣東三十里。距府一百六十七里。山名有五。一曰金剛。二曰皆骨。三曰涅槃。四曰楓嶽。五曰悢相。(輿覽)

金剛山一名悢音相(晝永篇)

悢字典不載。音ガ(ki)なり。金剛山の古名悢相音讀ガタル(ki ta)は借字と見て當てたるものなり。只今音자(chi)なるも古くガ(ki)の借字にも用ゐられ居れば、諸聲造字たるべきも心に从ひたる何の意に出でたるを知らず。字典不載なれば俗字の中に收めたり。

逃

我國用字以水田爲畠米穀未滿石者爲逃柴束之大者爲遠皆意作也(芝峰類說)

俗以水田爲畠以米穀不滿石爲逃以柴木不滿束爲遠此等文字中國所無者而我國官吏公文書多用之不知誰所創(句五志)

穀不滿斛稱逃音(畫永篇)

今朝鮮語一石に満たざる端數を마두리(matuli)と云ふ。逃即ち此の語に當てたる會意造字なり。

遠  
遠也

樓閣

聚远樓

(事文類聚抄)

自然远難三灾

星中圓月偏照远近无有障碍

(日用集)

遠の諧聲造字と見做すべし。素元共に朝鮮音원(un)にて同音なれば略書の便より案出せし俗字なり。

狂

六九  
修羅(日用集)

人天  
畜生

獄の俗字なり。玉音옥(으ك), 獄亦옥(으ك), 同音なれば諧聲造字なり。

批

批(唐韻)音皮詳  
批字註又(廣韻)  
畢履切音比與訛  
同所以載牲體也  
又(廣韻)音俾細  
櫛(釋名)批其細  
相比也

批(邑志義州)  
報恩批(邑志鏡城)  
杉木脂(同上)  
批木巨里(大東輿地圖長津)  
批木谷(五萬分地圖薪市洞)

柵峴

柵峴洞(同上宣川)

卽命浙米炊。滿山更無他材。有木如杉檜。僧云柵木也。薪而爨失飯味。試之。果然。古人知勞薪之所炊者。因可推也。(遊頭流錄柳夢寅)

柵、タウヒ屬に當てたる諧聲造字なり。鏡城邑志報恩柵、價文柵。あるはタウヒ屬二種類を擧げたるなり。價文柵はタウヒの方にして表皮最も厚く土民剥き取りて屋根を葺き桶類を作る。報恩柵はシラベの方にして表皮薄く用を爲さず。此の柵木の脂は腫物に貼りて特効あり。特に價文柵の方効能著しと云ふ。鏡城土產藥材の方に杉木脂を出しあるが、此の杉木は落葉松を指したるなり。落葉松の樹脂も諸種の腫物又麻病に効能ありと云ふ。

杉木산무 ○ (ik kay namo) (譯語類解木)

今も落葉松を北方にて의 개나모と稱し居るなり。

義州土產の柵あるもタウヒ屬にして、大東輿地圖五萬分地圖にある柵木若くは柵あるも皆タウヒ屬なり。タウヒ屬は木材としても薪料

としても甚た劣等なり。光海朝柳夢寅の頭流遊記に柵木を薪として飯を炊きたるに味を失したる由記載しあるは之か爲めなり。文中杉檜とある杉はシラベ・檜とあるはテウセンモミなり。杉は落葉松にも、テウセンモミにも、シラベにも當てられ、甚た亂雜なり。(別考俗訓字に委しき説明あり。)

柵字漢字義としてタウヒの義無き勿論なり。方言비나모(pinamo)に當てたる諧聲造字なり。

柵

南下入管葦田。歷盡葦田。而入柵林。路甚艱澁。

(智異山日課南孝溫)

柵枝(き條)(農事直說)

柵籠豆一坐價三分。柵籠機所入長木八介(每介價(致事要覽))

承傳中官望炬代柵木進排時。操縱貽幣者。該中官及不飭之該司堂郎。並勘罪。(大典會通工典)

赤多曲少直枝葉  
茂好二月開花如  
練而細葉蓋樹名  
萬歲枝或謂之牛  
筋材可爲弓幹

柵字漢字にもあれど、義全く異なり。朝鮮語日本のハギ(萩)を살이(ssa li)と云ふ。これに當てたる造字にして、音추(chu)なり。今も最も普通に用ゐられる字なり。キハギ(木萩)ナツハギ(夏萩)クサハキ(草萩)等あり。農事直説을 살이(kulssali)はクサハギなり。柵は朝鮮に山野に最も多く産し竹の代用として需用最も多し。籠箱、邊、炬等を作るに用ゐらる。政事要覽、大典會通等に出でてある柵は皆ハギなり。

此の俗字の變遷沿革に就きては、下構構條下に委しく説明しあり。成宗朝南孝溫の智異山日課に柵林とあるは、此の俗字なり。漢字義はカシ(櫪)ヲノオレカンバ(牛筋木)等の義なるが、智異山には双方共に產せず。ハギを指したる明かなり。支那にてはハギに胡枝花、胡枝子、荆條等を作つ。

### 荆條 金圭○皆이 (譯語類解木)

さある是なり。日本も朝鮮も同様萩、柵の俗字を當てたるなり。

柵 似樣細葉新生可飼牛材中車輪葉似杏而白色皮正赤爲木多曲少直。二

牡 荆葉似榆有鋸齒一枝五葉或七葉五月紅紫色成穗子有白膜裹之。又曰青者爲荊赤者爲楮。赤者爲楮黃荊小荊楚同○東俗皆以之類

### 柵 (詩經該解唐風)

一々分記。而華語以荆條爲柵。則大類可推。而詩經該解以

柵 亦屬柵。以外斗充楚東爵又以稗子爲柵。並可愧也。

### 物名考本

詩經にある柵字をвали(ssali)と該解せるの笑ふべく愧づべきは、物名考著者の言の如し。朝鮮にてカシは濟州島の特産にて가시나모(kasi namo)と云ふ。日本語も同音なり。借字加時木、哥舒木等を當てあり。物名考вали 모(chok namo)何木を指したるか明かならざるも、普通朝鮮人はカシの如何なる木なるかを知らざれば、вали 모はカシにはあらざるなり。然らば是亦笑ふべく愧づべき説なり。

### 柵 (說文)比也

又角柵雙禮所用  
(禮喪大記註)以  
角爲之長六寸兩  
頭屈曲

### 柵

隣翁李尙書朴中郎金碩金彥李祐仲孫叔畦作擣蒲戲傍坐觀之

風俗由來重歲時。白頭翁媼作兒嬉。團々四七方圓局。變化無窮正與奇。拙勝巧輸尤可駭。強吞弱吐亦難期。老夫用盡機關了。時復流觀笑脫頤。

### (牧隱集)

擣矣 (ius)

여 (ius) | 蒲四數賭博訓蒙字會雜語

蒲矣(一)

豆(po)初學字會(同上)

攢矣矣(ius uol)

罕(tas)一蒲

(同上)

國俗於歲首男女相聚以骨或木截爲四段擲之以決勝負曰攢戲訓蒙字會云攢卽樗蒲也(芝峰類說技)

會云攢卽樗蒲也(芝峰類說技)

樗吾元(uen)

柂戲 柄木七名儀禮有角柂木柂爲吉凶之異用今此戲以四木爲骰兒故借以爲稱意者高麗遺俗此雜技之類君子不必爲也董越朝鮮賦家不許藏博具蓋當時習尚有然者也余命兒曹雖柂戲之淺末斷不到手以爲子孫遺戒(星湖選說)

赤荆二條剖作四隻長可三寸許或小如半菽擲之號爲柂戲四俯曰牡四仰曰忸三俯一仰曰徒二俯二仰曰个一俯三仰曰傑局畫二十九圈二人對擲各用四馬徒行一圈个行二圈傑行三圈忸行四圈牡行五圈圈有便捷馬有遲疾以快輸贏元日此戲最盛按說文云匕也特取四木之義謂之柂戲李晔光芝峰類說以爲攢戲即樗蒲也柂戲者樗蒲之類也而不可便謂樗蒲也世俗元日又擲柂占新歲休咎凡三擲配以六十四卦有繇辭徒謂樗蒲也

占新歲休咎凡三擲配以六十四卦有繇辭徒謂樗蒲也

徒徒乾兒見慈母徒徒个屨鼠入倉中徒徒傑同人昏夜得燭徒徒牡无妄

同用

與牡

蒼蠅遇春

徒个徒姤大水逆流

徒个个訟

罪中立功

徒个傑遯

遯飛蛾

撲燈徒个牡否

金鐵遇火

徒傑徒夬

鵠失羽翻

徒傑个兌

飢者得食

徒傑傑

革龍入大海

傑傑牡隨

龜入笱中

徒牡徒大過

樹木無根

徒牡个困

死者復

生徒牡傑咸

寒者得衣

徒牡牡萃

貧人得寶

个徒徒大有

日入雲中

个徒个睽

霖天見日

个徒傑離

弓失羽箭

个徒牡噬嗑

鳥無羽翰

个个徒鼎弱馬駄

重个个个未濟

鵠登于天

个个个旅

飢鷹得肉

个个牡晉

車無兩輪

个傑徒

牡豫龍得如意

傑徒徒小畜

大魚入水

傑徒个中孚

炎天贈扇

傑徒傑

家人

鷙鷹無爪

傑徒牡益

擲珠江中

傑个徒巽

龍頭生角

傑个个渙

貧而且賤

傑傑

貧士得祿

傑个牡觀

貓兒逢鼠

傑傑徒需

魚變成龍

傑傑个節牛得

蕡荳傑傑既濟樹花成實

傑傑牡屯沙門還俗

傑牡徒井行人思家

个牡个坎馬無鞭策

傑牡傑蹇行人得路

傑牡牡比日照艸露

牡徒徒大畜父母

个坎馬無鞭策

傑牡牡比

日照艸露

牡徒徒大畜

父母父母

父母父母

父母父母

父母父母

父母父母

父母父母

父母

得子。牡徒々損。有功無賞。牡徒傑。貢。龍入深淵。牡徒牡。頤。盲人直門牡個徒  
蟲。暗中見火。牡個蒙。人無手臂。牡個傑。良。利見大人。牡個牡。剝。角弓無弦  
牡傑徒。泰。耳邊生風。牡傑個。臨。稱兒得寶。牡傑傑。明夷。得人還失。牡傑牡。復  
亂而不吉。牡牡徒。升。生事茫然。牡牡個。師。魚吞釣鉤。牡牡傑。謙。俄鳥遇人。牡  
牡牡。坤。哥哥得弟。(京都雜誌)

鬪殘骨牌窩主。依竊盜窩主律。戲博擲柺等賭技。騙取財物者。併現賊依准  
竊盜。(文獻備考刑)

漢字柺は角匕の義にして、朝鮮俗字柺は四木に从ひたる博戯に當てるた  
る造字なり。音サ(sa)訓文(mis)なり。訓蒙字會搏蒲等を吳(ju)と訓じ居る  
は、文の轉なり。此博戯に當てたる柺字を書きあるは、英祖朝李瀆の星湖  
瀆説に出でてあるが、我々の見たる最古のものなるも、是より以前遠きに  
溯るを推測さるゝは、此の博戯麗末李稿の牧隱集に出でてありて、今行は  
れ居る柺戯と何等區別無ければなり。唯漢字に無き文字なれば、其類似  
せる點より擲戯或は搏蒲と漢語にて記載されるものと推測さる。訓

元も古くより存在せし方言たるべきなり。我々支那の搏蒲戯なるもの  
嘗つて見聞せしこと無し。柳得恭京都雜記に據れば、朝鮮の柺戯は搏蒲  
の類にて、直に搏蒲とは云ふべからずとあり。此の説從ふべきに似たり。  
朝鮮の柺戯に就きては柳得恭京都雜志其詳を極めあれば上に煩を厭  
はず掲載し置きたるが、今行はれ居る骸子の俯仰稱も同一なり。

四俯

모(mo) 牡音豆

四仰

丈(nius) 牡元

三仰一俯

결(kol) 傑 頸

二仰二俯

개(hay) 介 개

一仰三俯

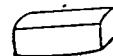
도(ö) 徒 王

下漢字は京都雜志に當てあるものにて、今と其稱相同じきを知るべし。  
思ふに朝鮮にて柺を丈(nius)と稱するは四仰稱を戯名に稱したるなり。  
又今行はれ居る柺戯局なるものは左の如し。

月

京都雜志は二人對擲（）こしあるも、四五名位の對局は自由なり。牧隱集五人の名を擧げあれば、恐くは、今も同様五人對局たりしなり。其方法は圈に出發點(入口)と終點(出口)とありて先づ馬を出發點に置き骰子を投じ其俯仰により步數を進め行き、疾く終點より出たるもの勝と定む。四俯五圈四仰四圈三仰一俯三圈、二仰二俯二圈、一仰三俯一圈、京都雜志記するところの如し。而して、四俯は幾回も骰子を投する權利あり。又先行の馬に後行の馬追ひ付きて同圈に入れれば、先行の馬は食はれて又本の入口に戻され、食ひたる方の馬の主は再び骰子を投する權利あり。又捷路と透路とあり例へば入口にて四俯なれば五つ目の大圈に入り、再び骰子を投し四仰なれば捷路を取り中央の大圈に入り、次に骰子を投じ四俯なれば出となり。四仰なれば終點の圈に止まるなり。是か第一の捷路なり。而して外周を行くは第一の透路なり。他は推して知るべし。捷路

馬も木角製双方あり。丸形薄き板に用火水木金土などを刻し表記せること左の如し。



The diagram illustrates the layout of wooden pieces (Xi) on a Chinese chess board (Xiangqi). The board is represented by a grid of squares, with the central square labeled '局' (Board). The pieces are arranged in a specific pattern: a ring of circles surrounds the center, with some circles containing a dot (◎). Labels indicate the '入口' (Entrance) at the top right and the '出口' (Exit) at the bottom left. The text '戲 棋' is positioned at the top right.

を行くものは利は利なるも、疾く出るとは限らざるは、他馬に食はるゝ恐れあるのみならず。疾く終點に達し骰子を投じ。一仰三俯即ち一圈なれば直に出るゝなり。若しも四仰四俯等出れば、其多き歩數丈け後退するこゝなり。其間に後の馬に喰はるゝこゝなれば、又元の出發點に引戻さるゝなり。牧隱集「變化無窮正與奇」強呑弱吐亦難期は此の變化を詠じたるものと思はる。唯今行はれ居る柵戯局は上圖の如く圈數三十三あるが、牧隱の詩句には「圓々四七方圓局」とあるが、四七二十八圈と解すべきか。京都雜志二十九圈としあり。今の周圍の一區の圈數四圈を三圈とせば此の數と合すべきものなり。圈數の多少は問題にあらざるべし。

朝鮮の柵戯の沿革に就きては一切不明なるも、麗末の牧隱集に出てあれば、麗末には盛に行はれ居たること丈けは明かなり。恐くは契丹女眞等支那の東北夷族より傳へたるものたるべし。如何となるに其俯仰稱に用ひらるゝ語は朝鮮の方言とは何等關係無き語にして、此の戯と共に

に其名稱も移入されしものたるを推測さるればなり。

## 柱

### (一)

乾元二年(景德王十七年)特 敦植長生標柱至今存焉

(長迦智山寶林寺普照禪師塔銘)羅憲康王

靈巖郡(佛宇)道岬寺道詫所立石。其一刻國長生三字。不可讀。寺下洞口有二

(輿地勝覽)

石長柱 在海州延安

(文獻備考 輿地)

### (二)

□□與二鉢一題曰九□□□曰八者復告真表曰二箇手者是吾手□□

□□與袈裟一鉢供養□第秘法一卷占察善惡業報經二卷一百八十九

柱復□□

(高鉢淵寺真表律師藏骨塔碑)高麗神宗二年己未

云々然志存慈氏。故不敢中止。乃移靈山寺又慙勇如初。果感彌力。現授占察經兩卷並證果簡子一百八十九介。謂曰於中第八簡子喻祈得妙戒。第九簡子喻增得具戒。斯二簡子是我手指骨餘皆沉檀木造。喻諸煩惱汝以此傳法於世。作濟人津筏。云々

(三國遺事真表)

辛禡初擢拜大司憲封晉山君。書知非誤斷皇天降罰八字於柱。每赴臺必掛之。然後視事。云々

(麗史河允)

釋寶壞傳。不載鄉井氏族。謹按清道郡司籍載。天福八年癸酉大祖即位第二十六年令正月日。清道郡界里審使順英。大乃末水文等。柱帖公文。雲門山禪院長生。南阿尼帖。東嘉西峴。云同敷三剛典主人寶壞和尙院主玄會長老。貞座玄兩上座直歲信元禪師。又開運三年丙辰。雲門山禪院長生標塔公文一道。長生十一。阿尼帖嘉西峴畝峴西北買峴一作面知村北猪足門等。云

(三)

(三國遺事寶壞)

通度寺孫仍川國長生一坐段寺所報尙書戶部乙丑五月日牒前判兒如改立令是於了等以立。

大安元年乙丑十二月日記麗宣宗二年乙丑

(梁通度寺國長生石標)

(四)

金斯文嘗奉使嶺南到慶州略一日與斯文尹淡叟。自金海還密陽。並轡而話。見長柱則必令卒往審里數之遠近。策鞭馳馶。猶恐不速也。忽見平郊縹渺間。有樓閣隱映之形。問諸卒曰。是何處。卒云嶺南樓也。金不勝雀躍而笑。斯文占聯云。野濶橫青嶂。樓高倚白雲。路傍長表在。應喜近關門。云々

(備齋叢話)

(五)

受抽柱標記于戶曹某邑覆審考驗典

四書中抽柱一書三經中自願一書取粗以上禮典

(大典通編)

論經字標抽柱時用奸者儒生限三年停舉四館罷職

(大典會通證)

(竹物各色片竹鳥竹海長竹祭享蓬筐樽羃油蓋兒賜花柱竹等造成與貳  
簾橫結之具)

(六典條工典  
繕工監)

柱斗全○不見  
字書蓋俗文

(才物譜)

栗柱

(準折)

柱覩(竹山縣)  
柱洞川(朔州)

柱洞川(朔州)

(輿地勝覽)  
長承里(議政)  
長丞村(南海里)  
長生里(安州)

(五萬分地圖)

柱字典不載東國造字なり。本と長生と云ふ語に出で、生木に从ひたる諧聲造字なり。別に造字鉢字もあり同義なり。十三畫に説明しあり。

此の長生と云ふ語に就きては多くの沿革變遷あり。されば此の俗字柱のに就きても古今變遷あるなり。

長生(術語)極樂  
之壽命也  
長生符(雜名)比  
佛之教法於仙道  
稱爲長生符(佛  
學大辭典)

(一寺格を定むる爲め寺門前洞口に立てたる石標若くは木標。(一に出たせる長興迦智山寶林寺普照禪師塔銘に出てあるものは是なり。特教とあれば王の祈願所として特に門前に長生標を立つることを許されたるものと見るべし。下に出しある寺領境界標にはあらざるなり。  
又輿覽靈巖道岬寺住文に寺下洞口二立石ありて、國長生、皇長生三字

を刻しあるものも之と同様なるものと思はる。此の寺門前洞口に今も立てあるは咸南安邊郡釋王寺にあり。是は普通堠に立てるものと同様大なる丸木に將軍の面貌を刻したるを左右兩側に立てあり。寺僧に聞くに其由來を知るもの無し。釋王寺は無學の創立にて、李朝大祖の祈願所なれば恐くは最初寺格を定むる爲めに立てたるものが今日に遺り居るものにあらざるか。古く此柱は此の意味にも用ゐられたるを知らる。

(二)簡子の義として用ゐたるもの。是は高城鉢淵寺眞表律師藏骨塔碑に出でるものにて、柱字鉢字共に出であるが、三國遺事眞表傳簡には皆簡子と書きあれば、簡子の義たる明かなり。此の塔碑撰文は麗神宗の時の比丘瑩岑の撰文たるも、恐くは古傳記に據りたるものたるを推測され、眞表律師は新羅景德王代の高僧なれば、新羅時代より證果簡子の義として用ゐられ居たるものと推測さる。此の簡子の形式方言名何と呼びたるか詳かならず。又麗史河允源傳に座右銘を書き

る札を柱と書きあれば簡子即ち札の義として、俗人の間にも用ゐられしを知らる。

(三)寺領境界標として用ゐたるもの。是は(三)の三國遺事寶壤傳及び通度寺長生石標に出である長生是なり。寺領の境界標として長生を立つることも古き以前より廢せりと見え、今寺にて此の意味に長生を立つること一切無きは勿論。麗朝中期以後の記録にも嘗つて見たること無し。寺領境界標としての長生に、柱、或、長柱等を書きある例發見せざるも、(一)同様此の長生にも柱字は當てられしを推測さる。

(四)堠即ち里程標の義に用ゐたるもの。是は長生即柱を當てある最も普通にして最も著名なるものなり。丸木を刳り其の上端に紗帽を冠りたる將軍の面貌を刻し、下に天下大將軍など書し韓里十里若くは五里毎に立てるものは是なり。長生音讀장성(chiang-sung)轉じて장승(chiang sung)と稱し居るなり。下に掲げある地名長承、長丞即ち此の轉音の方に當てたる借字なり。此の柱を里程標に立てたるは何時代に

始まりしか、我々の見たる最古のものは(四)の世祖朝の成僕の備齋叢話に出でるものはない。恐くは麗朝にも溯るべきものたるべきも、何等模索すべき記録に接せず。按するに釋王寺々門洞口に立てる長生には普通天下大將軍と書きあるところに葛將軍、周將軍と書きあり。此の葛將軍、周將軍は道教の神將名なれば、本と辟邪厭勝の意味に立てたるを里程碑にも擴大して用ゐたるものたるべし。而して朝鮮に於ける東漢末張道陵の道教を具體的に移入せしは、麗智宗以後に屬することなれば、將軍の面貌を彫刻する習俗は睿宗以後の事なりと思はる。今俗間傳會傳說あるも信するに足らず。

(五)園(クジ)及籤(シルシ)の義に用ゐたるもの、朝鮮俗語園をヶ比(che pi)と云ひ、籤を舛(cchi)と云ふ。(五)の大典通編、大典會通等に出てある抽柱であるは園の義に用ゐたるもの、六典條例の柱竹とあるは籤の義に用ゐたるものなり。

(六)講經科の試験等級を書く札。從前科學試験の時試験官が圓形の小

き札に通略粗不の四字を書き粗以上を及第とし不を落第とせしものなり。此の札に柱を當て方言サ sul(sa sul)と稱せること、才物譜所載の通りなり。準折栗柱とあるは此の柱を栗材にて作りたるより、稱したる由なるも、言語の上にも稱されたるや否や不明なり。

(七)は柱、長承、長丞、長生等の地名に稱され居るを示したるものなるが無論此等の地名は長生に取りたるものなるも、寺門洞口の長生なりや、寺領境界標の長生なりや、或は堠の義の長生なりや、一切不明なり。唯何れも長生標を指したるにて同語なり。

以上の通り(一)(二)(三)の寺にて用ゐし長生即ち柱は今一切廢されたり。(四)(五)(六)の義は最近まで一般に用ゐ居たる義なるが(二)の簡子の義に用ゐたる柱は方言古く장승(chiang sung)を稱したるや否や疑問なり。恐くは後代(六)のサ sul(sa sul)と云ふ語と同様たりしにあらざりしか。何れにせよ柱は最初長生の義に取りたる標の義の俗字なるが、是より轉じて種々の義に用ゐられしこと以上挙げたる例の如し。

孤

壁骨斗孤音姑  
(才物譜宮室)

孤音狐(說文)孤  
梭也(徐錯曰)字  
書三稜爲孤與狐  
同

俗字根と同義、壁骨(コヤヒ)に當てたる造字なり。根は諸声造字にして此の方は會意造字たるべし。如何となるに朝鮮語瓜を의(oy)と云へば壁骨の瓜蔓に似たるより其訓を借り來れるものと思はるればなり。下十三畫根は普通俗文に用ひられ居るも、此方は未だ用例を發見せず。漢字にもあれど此の義無し。

柞

柞音昨(詩小雅)  
維柞之枝其葉蓬  
蓬(詩韻)柞堅韌  
之木新葉將生故  
葉乃落附著甚固

白柞木(邑志滑原)  
柞覘(五萬分地圖)  
自作板一立長二尺廣元貢一百立江原每立  
自作峯(大東輿地圖)  
沙木사무○夭祚十日(chachak namo)(譯語類解木)

白柞木(邑志滑原)  
柞覘(五萬分地圖)  
自作板一立長二尺廣元貢一百立江原每立  
自作峯(大東輿地圖)

新

校書館

樺木出我東北道。木色黃。有斑點。皮厚而輕。櫟同。煖皮皮○沙木(夭祚)○鑿子木(高  
木)重疊起之紅色甚薄。可禱器物。吳子云。櫟同。煖皮皮○沙木(夭祚)○鑿子木(高  
木)餘葉小有斑點及葉皆有刺夏開碎白花無

子心理者白堅可爲櫟柄本草柞葉經冬不凋。柞木(同恐非)  
(物名考木)

樺木科

和名

漢名

朝鮮名

產地

以京城

(總督府調查朝鮮樹木)

樹(訓)소리沓나묘(soli chan namo)

音号(kok)

杠樹青

柾(訓)가란나묘(kalap namo)

우(u)

櫟樹撥

柞(訓)가람나묘(topkal namo)

작(chak)

櫟樹撥

(訓蒙字會木)

柞漢字にもあれど、義異り。朝鮮語シラカンバ(白樺)を夭祚(cha chak)を當つ。六典條例板木名大  
東輿地圖の山名自作は皆此の木名なり。五萬分地圖新溪峯名柞をチャ  
東輿地圖の山名自作は皆此の木名なり。五萬分地圖新溪峯名柞をチャ

チャクと讀ませあるも同語なり。音借として梓梓音朴乍(chay chak)を當てたるものあり。(十一畫梓字條參看)故にシラカンバに梓、柞一字を當てるは方言と其音を同うするより、諸戸造字と爲せるものなり。邑志渭原土產の白柞もシラカバなり。漢俗語沙木と稱すること物名考、譯語類解所載の如し。

柞漢字義としては訓蒙字會가랑나묘(kalap namo)と訓じたるは、和名ナラ類を稱する語なり。即ち

柞木조우○가랑나묘(kalang namo)(譯語類解木)

とあると同語なり。邑志土產等には此の漢字義通り當てたるものあり。故に其場合により注解すべきなり。

## 柞

柞木嶺(大東輿地圖楚山)

皮木嶺(五萬分地圖楚山)

柞木洞(同上化川)

柞(說文)樹也又  
(本草別錄)櫟實  
一名柞子

柞音凹(pi)	披音凹(pi)
皮木亭(同上末輝里)	皮木亭(同上末輝里)
柞木洞(同上中和)	柞木洞(同上中和)
柞木邑志(渭原土產)	柞木邑志(渭原土產)
柞(同鐵城土產)	柞(同鐵城土產)
根島 <small>在南四十七里。周四十一里。方言呼根木。毛文龍嘗開府於此。文獻備考鐵山</small>	根島 <small>爲皮木。又名以皮島。毛文龍嘗開府於此。文獻備考鐵山</small>
方言凹ナ묘(pi namo)和名シナノキ(科木)なり。朝鮮にては根字を當つ菩提樹科の喬木なり。此の木皮は柔韌なるより鞋の緒籠の縁などを巻くに用ゐらる。故に皮木を稱したるか。柞字即ち之に當てたる俗字なり。漢字はマキ(楨)スキ(杉)カヤ(榧)など訓する字なるが、是等の木は朝鮮北地には產せず。故に漢字義を改りらるにはあらず。皮木柞全く同名たるば上に舉けある例證にて知らるべし。又今漢字音柞は凹(pi)にて、柞は凹(pi)なり。シナノキに當てたるものなれば、柞も全清に發音せしものなり。即ち	方言凹ナ묘(pi namo)
となるなり。又之に皮木柞木を當てたるものあり。根と皮木と同物たるは	となるなり。又之に皮木柞木を當てたるものあり。根と皮木と同物たるは

輿覽概島注文によりて明かなり。

(契)

工通作功  
恐古文志み今省  
作刊俗几誤  
(康熙字典)

元宗十五年遣別將李仁如元上書。中書省曰。云云又正月初六日到洪恭丘劄子。其所須工匠人契及材木等物件云云自正月十五日始役。其工匠人契三萬五百名。云云(麗史)

同 遣諫議大夫郭汝弼。如元上表曰。云云今東征兵卒梢工亦當就向件役契而調出耳。云云又自庚午年以來至今五年供軍糧餉早曾乏絕今此造船契匠及監造官等。云云(同上)

擅起差人工者各所役人雇工錢。(原文)

趣便以人契乙起役爲在乙赴役人每日功價乙計數爲。(譯文)

一時起差丁夫軍人修理者不在此限。(原文)

一時民契抄出依例修理爲在隱不在此限齊。(譯文)

若己損財物或己費人工各併計所損物價及所費工錢。(原文)

己損爲乎財物果己費爲乎人功等乙良損失爲乎物價及費用爲乎人契功錢等乙計數爲。(譯文)

(大明律直解工造)

(鐵場諸邑產鐵處置治場成籍藏於本曹本道本邑每當農隙吹鍊上納察觀

使以各場附近諸邑貢鐵多少量定人契本邑及諸邑中經國大典工

揮有職廉諱者一人定爲監治官使專監役守令考察

(工)

經國大典有量定人契之文而未詳音義(晝永篇)

功工相通じ恐亦恐忘等とも書かれ居れば麗史契も大明律直解及經國大典契も同字なり此の俗字李朝成宗朝頃迄は用ゐられしか久しき以前より廢字となりしものゝ如く晝永篇音義を知らずとせるが洪武乙亥の大明律直解により音義を推定するに難からず即ち音工と同音<sup>ゴ</sup>(kong)義工夫今役軍(日本語人夫)たるべきは人工を直に人契と譯しあればなり。

今朝鮮語に工夫音讀<sup>コ</sup>半(kong pa)と云ふ俗語あり學習の義なり役軍の義にはあらず。

迭(字義譜)音未  
詳字見昆陵志  
(康熙字典備考)

迭

迭村處。在縣西十里。迭古今韵書無之。本國方言調東。(輿覽陰竹)  
草若薪爲迭。合枝乙阿三字爲訓。而無音義。(輿覽古跡)

茲乙阿川(同上)  
新寧(山川)

我國用字以水田爲畠。米穀未滿石者爲疋。柴束之大者爲迭。皆意作也。(芝峰類說)

丹鉛錄曰。古昆陵志有漢司農劉夫人碑文。許劭所製。存者僅百十字。中有迭二字。不知何音義。又酒官碑有名字。亦不知識。書以詢知者。案升庵又論名字。對在杭曰。楊用倚最稱博識。亦善杜撰。而劉夫人碑名。碑中俊迭二字。及酒官碑中名字皆不識。我國有迭字。而不合於劉夫人碑

字。州縣以鐵索束柴。以量之曰一迭二迭。無音義。只稱斯隸。輿地勝覽杆城別號迭城。(益葉記)

兩手圓爲一迭。乃即一東。(六典條例工典)

杆城郡(建置沿革本高句麗遼城郡一名加新羅守城郡云々(輿覽)忽

益葉記杆城の別號を迭城とせるは誤りなり。杆城の別號は遼城なり。

迭訓스래(che lay)束の義たること、六典條例註解の如し。輿地勝覽京畿道

陰竹地名迭村處註文茲乙阿及即ち此の隸に當てたる音借字なり。六典條例迭乃とあるは、迭を訓讀にして下語尾に乃を送りくるなり。慶尙道新寧川名茲乙阿川とあるも恐くは此の迭の訓たるべし。  
此の迭字昆陵劉夫人碑に見えあるも、意味異なることは李德懋益葉記に出である通りなり。朝鮮にて스래(束)の義に當てたる何の義に取りたるものか。輿覽音義無しあるが、今は怯の類推音召(kop)とも稱し居るなり。

洞

洞者空也。洞穴者空穴也。今俗以里爲洞。里中曰洞內。里甲曰洞長。里會曰洞會。無攸據也。石鍾乳生於洞穴。吳融詩云。又如鍾乳洞。電雷開岩。吾東黃海道多洞穴游山者引燭係繩入。顧況詩云。山深乳洞藥爐冷。吾東黃海道樂聲洞者空穴也。又洞者幽壑也。華陽洞。白鹿洞。小有洞。仇池洞。皆幽壑之名。輦轂華腴之地本無幽壑。而京城五部其里巷衙衛都以洞稱。桂山洞。安國洞。會賢洞。長興洞。不可勝數。意者三清洞。白雲洞。在北本以幽壑得此洞名。

其非幽壑者亦皆冒稱也。(疋言覺非)

永同郡本吉同郡景德王改名今因之(三國史記地理)

珍同縣本百濟縣景德王改州郡名及今並因之(同上)

壽同縣本斯同火縣景德王改名今未詳(同上)

道同縣本刀冬火縣景德王改名今合屬永州(同上)

永同縣郡名吉同 稽州 永山 稽山 (輿覽)

同 驛院會同驛(在縣城南)(同上)

會洞(永麗史站)

珍山郡(建置沿革)本百濟珍同縣同一(輿覽)

同 郡名玉溪 珍同 珍州 (同上)

仁同縣(建置沿革)本新羅斯同火縣景德王改今名(同上)

同 郡名斯同火 壽同 玉山 (同上)

永川郡(建置沿革)本新羅切也火郡景德王改臨阜高麗初以道洞臨川二

縣來合改永州(或云府高雲々(同上))

三國史記云。星  
山郡領內壽同  
縣。本新羅斯同  
火縣。景德王改  
名。今未詳。今以  
境土考之。疑壽  
(麗史地)  
同改爲仁同也。

同 (郡名)切也火 臨阜 永州 益陽 永陽

高爵 (同上)

洞漢字義としては洞穴、幽壑の義たることは論するまでも無し。然るに朝鮮にて古より音동(tong)義을(eo)邑里の義に用ひられ居るなり。是は決して諺訓字にあらざるなり。今古地名を按するに此の洞字は古く同字に書かれあること、輿覽珍同の註文にある如くに同一に洞に作り、及麗史永同の站驛名會洞を輿覽は會同としある等にて推測さるゝなり。されば古くより固有方言にマチ(町)、サト(里)、ムラ(村)、を동(tong)とも을(eo)とも呼びこる語ありて、동(tong)の方には同を借字に用ひ、을(eo)の方には骨を借字として用ひられしものたるを推測され、終には此の同を水に亘り洞に作りたるもの、今邑里の義に用ひらるゝ洞即ち是なり。故に洞は諺訓字にあらず。或時代よりの造字なり。此の例は猶ほ方言大野を마(piong)とも鬯(poel)とも云ひたるに、平坪を當て、これが轉じて邑里の義に用ひられ居ると同様なり。

洞の義音は谷の方言を同語原なり。此谷も轉じて邑里の義に用ゐらる。水、同じくひらるは諧声造字と見做すべきものなり。

按するに別項堀と云ふ造字あり。築堤捍水の義なり。是も冬(tong)と云ふ方言に當てたる造字なり。恐くは同語原にして、村里の義には洞字を當て堤の方には堀字を當てたるものと思はる。丁氏洞字を斯くの如き意味に用ゐるは據るところ無く冒稱なりと云へど、それは漢字洞の意義に拘泥せし議論にて、方言に當てたる一の俗字たりしに氣付かざりしなり。

### 族

二塔天寶十七年戊戌中立云々媿者零妙寺言寂法師在族云々葛項寺  
塔銘)  
集塔院主人貞元伯士本貫義全郡乙白族  
分拵爲族  
今冬練已畢爲内族

### 安邀爲白族

(淨兜寺五層石塔造成形止記)

(備考)遼太平十一年辛未立麗顯宗二十二年西紀一〇三一年淨兜寺々墟在慶  
尙道若木驛東北

鎮川族氏未詳書(文獻備考帝系)

順天府(山川)族浦輿覽)

寶城郡(古跡)族力所(同上)

爲族<sup>シ</sup>叶 是族<sup>イ</sup>叶 (吐)

又有有音無義之字傍<sup>キ</sup>族<sup>ハ</sup>叶<sup>ハ</sup>音<sup>ハ</sup>小<sup>ハ</sup>音(畫永篇)

族音叶(ha)又(ha)なり。漢字に叶音無ければ、古き時代の假借造字なるか。按するに此の字朝鮮にても古く弓と弓に从ひて書きあるものあり。太平年間所立淨兜寺形止記は悉く弓に作りあり。新撰字鏡は弓を皆方に作りあり。日本古記録にも族又弦を書きミと讀ませあるもあり。又弦をメと讀ませ居るものあり。

十七年百濟王子惠請罷云々別遣筑紫大君卒勇士一千衛送於氏 津彌氏  
(欽明紀)

二十一年新羅遣於至己知奈未獻調賦云々(同上)

妹名等<sup>ト</sup>、<sup>ケカシ</sup>居加斯<sup>キヤ</sup>支移比<sup>ヒノミコト</sup>、<sup>ト</sup>乃<sup>ミコト</sup>、<sup>ト</sup>已<sup>ミコト</sup>等

伊奈<sup>イナ</sup>米足尼<sup>ミタマニ</sup>女名吉多斯<sup>タシ</sup>比彌己<sup>ヒノミコト</sup>彌等<sup>ミコト</sup>爲大后

彌字(註)或當賣音也釋日本紀所引上宮記媛字或作比賣或作比彌

(上宮聖德法王帝說證註)

辛巳歲集月三日記

佐野三家定賜健守命孫黒目刀自此新川臣兒斯多於足邊孫大兒臣娶三兒長利僧母爲記定文也

(古文遺文村山名碑)

日本にては彌の略彌を於とも書きミともメとも讀ませあるは以上の例にて明かなり。朝鮮にても古く叫即ちメに於、彌雙方を書き用ゐたるは、日本と同様たるか故に、於を敢りて朝鮮特種の造字と云はず、彌の轉

呼音としても差丈無きか如きも、今日は彌は叫、於は叫と明かに區別しあるのみならず。叫(mio)は漢字に無き音にして、別項茲(mioi)に當てたるの造字等あれば、一造字として茲に收め置く。

## 波

南海之牙山以上。西海之箕島以上。海波、喰草、漁場。專屬江都收稅。(大典通編戶典)

瀉鹵サロ鹹土可資鹽起。(名物紀略)

字典不載。造字たるべし。朝鮮語鹵地を가<sup>ヨ</sup>(kay pol)と云ふ。개(kay)は浦の義なり。此の語に當てたる諧声造字なり。名物紀略方言<sup>サル</sup>(ppol)に當てある。堡字も漢字にあれども義異なり。波と同義なるか、未だ用例を見聞せず

轉相爭鬪以手曳之以石打之額角項頭及頸頬脊背等處傷損其多<sup>矣</sup>除良且其長廣分寸亦皆闊大云々(欽々新書)

蘆竿揮擲驚牛橫逸雖出屍親之供既無參證之招  
兎不喻設有此事此不過兒輩一時之戲劇元非手足之歐傷云々(同上)

木廳節目中所錄濟物(濟州島)合九種而近年以來涼臺甘蒼勞出來云々

(古文書)

朝鮮語助辭等(ppün)は日本語ノミ(而已)なり。欽々新書吏吐兎除良は<sup>シムリ</sup>(ppün tōlo)兎不喻は<sup>シムアニジ</sup>(ppün anin chi)と讀むべくノミナラズの義にて、漢文にては不啻など云ふべきころなり。古文書勞(ppün)一字のみを用ゐあるは、ノミの義にて、漢文にては唯の意なり。

漢字には朝鮮の促音と云ふもの一切あらざれば、此の単音を現はさんか爲めに叱分或は分叱を假り用ゐたるを一字に合したる字なり。叱は急促音符として假りたるなり。故に普通は兎と書きあるやうなるも、又勞と書かれあるもあり。寧ろ發音よりせば、勞の方合理的と云はざるを得ず。

勞

勞阿隅(江原道)(五萬分地圖山陽)  
勞木里(江陵)(同上)  
於木里(淮陽)(同上)  
於凋金城(同上)  
於田陥川道(同上)  
於外場(忠清道)(同上)  
勞於乙二字を合したる假借造字なり。𠂇(nul)の借字にて、於是訓借、乙は音借終聲なり。於今も音어(으)訓𠂇(nul)と稱し居るが、𠂇は何の義か明かならず。故に於一字にても𠂇の訓借に用ゐ居るなり。  
朝鮮語榆を今ニ勞(nu lum)、又ニ吾(nulup)と云ふ。朝鮮には到るところに多し。

吾東之俗白榆野生方言云(足言覺非)

榆訓ニ吾ナモ(nulup namo)音ウ(iu)(訓蒙字會木)

榆峴(江原道)(五萬分地圖越)

榆スルバチ  
亭ヨン  
楊口 (同上)

楊

等ある是なり。ニ吾はニ吾の轉なり。芝木は口口を略して此の榆の方言に當てたる借字と思はる。

繩

(繩索各種)大束繩、中束繩、小束繩、排設。○奉常寺祭物架子擔繩之用(六典條例工典  
繩工監)

朝鮮語繩をクル(chul)と云ふ。注乙は此の語の音借にて之を合して一字としたる假借造字なり。

搘

(進供)茶房搘介次。八升白苧布七尺、生布五尺。燈燭房搘介次。白布、生布各三尺。藥房搘介次。八升白苧布七尺、生布五尺。(六典條例戶典  
濟用監)

搘音借キ(ku)なり。拘乙二字を合したる假借造字なり。搘介音借キカ(ku-kay)廣く聞き質すも今知るものなし。一説にフキン(布巾)を指したる更胥の用語なり。次は用の俗語なり。

煮

煮山君

(濱源系譜)

煮音ヂ其入聲音ヂヤ(chial)に者乙の二字を借りたるを合して一字とせる假借造字なり。

羣

東方僻姓星州有羣氏。羣音小。蓋方言呼牛爲小故也。羣或云東國史有石末天衢者。疑石末二字訛爲羣字也。但宛委餘編複姓有石牛氏。疑即此也。

(芝峰類說)

我國僻姓有羣氏。音小無義。羣字石下牛。故音小。小諺音シ。俗以牛爲シ故也。然姓苑石牛氏即複姓也。羣本石牛氏。而合爲羣氏歟。金氏國語解石抹漢姓曰蕭。按石抹稱石末。末字譌作牛字。合爲羣字。而因音蕭歟。蕭亦諺音

丘(蓋葉記)

朝鮮語牛をシ(sio)と云ふ羣の音シは之に當てたるものなるべけれど、

石を冠らせらるは何の意味か。石末の末を牛に譯りたりとの二書の説あるが、是も如何あらむ。

## 畚

田畚柴

田畚並四百九十四結三十九負

坐地三結

下院代四結七十二負

柴一百四十三結

(武州桐裏山大安寺寂忍禪師碑頌)

(備考)全羅道求禮郡馬山面黃田里華巖寺藏寫本新羅景文王十二年壬辰咸通十三年歲次壬辰八月十四日立西紀八七一年

忽洛國記文廟朝大康年間金官知州事文人所撰也今略而載之

略前王首露若曰朕欲定置京都。仍駕幸假宮之南新畚坪。故云也畚乃俗文耕作

四望山嶽顧左右曰云々三國遺事

(備考遼太康元年麗文宗二九年西紀一〇七五年)

略前按埃及寺柱貼注脚載慶州戶長巨川母阿之女。女母明珠女。女母積利女之子廣學。大德大緣三重古名善會昆季二人皆投神印宗。以長興二年辛卯隨太祖上京。隨駕焚修。賞其勞。給二人父母忌日寶于埃及寺田畚若干結云々同上神印

(備考後唐長興二年羅敬順王四年西紀九三年)

我國以水田爲畚音杏。松溪漫錄仁擇畚字東人所叛。昔人有咏延豐地狹者者曰。牛臥難尋畚。鴻飛不見天。詞意俱新。而以畚爲疵。不編於詩選云。按畚有橫結龍龜載畎音泉。而無義。日本人以耕麥地爲島。其貴臣有島山殿之号。世謂日本之叛造。而字彙補稱古文皇字。日本僧良安尙順著和漢才圖繪三以爲字書無島字。和名抄日本載續搜神記云。江南島種荳。又名曠。耕麥地也。《蓋葉記》

畚音<sup>タ</sup>(ta)訓モ(non)と云ふ。稻田にして水田二字を合したる東國造字なり。今も公私文書最も普通に用ひらる。而して言語として音訓共に通用

せり。朝鮮にて田と云へは陸田にして、水田即ち畠と區別せり。日本の畠を陸田に當て田を水田に當つるものと反對なり。

寂忍禪師碑頌にある畠我々の見たる中にて古きものたるも、其創作は遠く三國時代稻田の創始以來、餘り遠からざる時代、文字も創作されたものならむ。

水田の方言はモ(mou)借字として論字を當てあり故にモ(mou)は造字後字形の似たるより沓字の音を借りたるものたるべし。故に今水田を沓とも云ふは造字後音讀にせし語たるべきなり。

## 堀

堀(玉寫)拖孔切  
音桶缶堀也

金草同不赴堀役。金延石連日叱辱。云々堀水曰堀(欽々新書)

堀谷江東平安南道(五萬分地圖)

堀幕江西平安南道(同上)

堀機平安南道(同上)

堀字漢字にもあれど全く意義異り東國諸聲造字なり。朝鮮語築堤捍水

## 洑

即ち堤防を동막이(tong maki)と云ふ。江西地名堀幕は即ち此の語なり。

鑿渠之役必先遏灘也。方言謂之洑。(經世遺表)

光山縣(驛院)穴洑院在縣北十五里ニ(輿覽)

洑坪里海南道全羅南道(五萬分地圖)

中洑洞黃海道銀鳳山(同上)

洑字漢字にもあれど意義を全く異にせり。朝鮮語灌漑用の溝渠を보(po)又보막이(pomaki)と云ふ。此の語に當てたる諸聲字にて音복(po)訓보막(pomaki)なり。

## (焯)

洑(集韻)音伏洞  
流也 一日伏流  
(杜甫詩)洑流何  
處入 又水泊之  
名(范成大吳船  
錄)有魯家洑長  
風洑(集韻)與渢

四十九年平定比自焯南加羅喙國安羅多羅卓淳加羅七國(神功紀)  
十年以大山下授達率谷那晉首閉兵木素貴子閉兵焯日比子贊波羅金  
羅金須解(天智紀)  
火王郡本比自火郡斯伐比真興王十六年置州名下州。二十六年州廢。景

德王改名。今昌寧郡。三國史記理地

燐字典不載。日本書紀神功紀慶尚道昌寧の古名比自火を比自燐とすれば、往昔韓族語邑里の義たる、火訓借伐、弗發、夫里等の借字を以つて書かれある語に當てたる字なり。而して天智紀には百濟人名に此の字を書きあれば、往昔百濟にて殊に造りたる俗字と思はる。神功紀本と讀ませ益を當てあれば、ボボンなど發音せしものか。されば一の諸聲字たるべし。火に从ひたるは最も普通に火の訓借量(pu)を邑里の義に用ゐ居るが故にあらざるか。東國地理志には一切此の字を書きあるものを發見せず。

(苦)

云々益丘壠餘二百結酬稻穀合二千苦云々慶崇福寺碑所在年時、全羅北

龜岩寺寫本金石總覽

草苦之用。猶中國之有布囊也。其形如絡。結草爲之。米麪薪炭之屬悉用以盛。山行不利車。多以螺馬裝載而行。高麗圖經器

苦(唐韻)失廉切  
(正韻)詩廉切然  
音店(玉篇)以草  
覆屋又(類篇)他  
兼切音添青苦渠  
草

如海中之地可以合聚落者則曰洲。十洲之類是也。小於洲而亦可居者則曰島。三島之類是也。小於島則曰嶼。小於嶼而有草木則曰苦。如苦嶼而其質純石則曰焦。云々高麗圖經

跪苦 春草苦 菩薩苦 苦苦(同上)

苦者編草以覆屋也。中國十斗曰斛。亦十斗曰石。吾東公穀十五斗爲一石。私穀二十斗爲一石。又以石爲苦。蓋以東俗編草爲蓑而納粟米。斯之謂苦。於是粟米旣瀉。名之曰空石。豈不誣哉。苦本音蟾𧆚。誤讀如占。召故不知苦卽苦也。崔致遠崇福寺碑云。益丘壠餘二百結酬稻穀合二千苦。注云東俗一斗爲方言島亦曰苦。本音大明一統志。朝鮮山川。有江華島。紫燕島。菩薩苦。紫雲苦。春草苦。苦苦。跪苦。註云圓經小於島而有草木曰苦俱在全州南海中。宋徐兢使高麗錄曰。白衣島。亦曰白甲苦。跪苦。在白衣之東北。其山特大於衆苦。春草苦又在跪苦之外。是日午後過菩薩苦。五日丙戌過苦苦。茂盛而不大。正如蛔毛故以名之。羣山島之南一山特大。謂之案苦。洪州山又在紫雲苦之東。鷄子苦亦名軋居苦。今按方言穀苞曰苦。島嶼亦曰苦。然穀苞之苦平聲。島嶼之苦去聲。疋言覺

(非)

朝鮮語日本のタワラ(僕)を성(siōm)又其轉名(sōm)と云ふ。苦此の語に當たる俗字なり。漢字苦は音성(siōm)にて義は以草覆屋なれば、タワラの義無きは云ふ迄も無し。今朝鮮音は첨(chiōm)なり。故に丁氏は疋言覺非に於いて苦本音蟾蟹誤讀如占召と云へるは是が爲めなり。併し此の俗音君は餘程古きに溯るべく音たること嘉靖年間の訓蒙字會に

苦訓새묘(say ni)

音첨(chiōm)

(訓蒙字會  
語雜)

とあるにて明かなり。新羅時代の音성(siōm)にて方言성(タワラ)に借字として當てたるものなるや。今得て知るべからざるも高麗圖經に草苦と云ふ熟語さへ書きあれば借字に用ひたるにあらざるべし。然らば苦の漢字義[編草以覆屋]の編草の義より、一轉してタワラに當てたる一俗訓字と云はれざるにあらざるも、又一方より考ふるに、艸占に从ひたる諸聲か會意かの一俗字と見做すべき理由も十分存すれば、今俗字部に收めて説明し置くことゝせり。

丁氏は「不知苦卽苦也」と云ひて如何にも苦字を當てたる後に성(タワラ)と云ふ方言が生じたる如く釋はあるも方言성ありて後に苦字を當てたるにて下の此の苦を성(シマ)の方言にも當て居ると同様なり。俗訓字石條に陳ふる通り此の苦はタワラの義としては唯崇福寺碑及び高麗圖經に出てある丈けにて他の用例未だ發見するところ無し。

次に高麗圖經並に大明一統志に此の苦字を島にも當てあると云ふことなるが東國の金石文並に地理志等にも島に此の苦字を當てあるもの、一も發見するところ無し。疋言覺非に出である通り、平聲と去聲の區別ある丈けにて、タワラの方言もシマの方言も同じく성なり。此島の方言も最も古き語たるは日本紀に

五年云々六月丙戌朔孕婦果如加須利君<sup>キシ</sup>言於筑紫各羅鳴產兒。仍名此兒曰鳴<sup>キシ</sup>君。於是軍君卽以一船送鳴君於國。是爲武寧王。云々

(雄略紀)

とありて嶋をセマと讀ませあるは即ち峠なり(日本にて嶋をセマ又シ  
キニ云ふは同語原たるべきなり)此の方言にも苦字を當てたりと云ふ  
は方言と其音同じきより借字として當てたるものと見れば單なる一  
借字なり。又「草以覆屋」の形も島の形も相似たりと云ふ點より移して當  
てたるものとせば、一の俗訓字となる譯なり。又タワラとは何の關係も  
無く、高麗圖經の「有草木則曰苦」を事實とせば、岬占に从ひたる一俗字と  
なる譯なり。今何れとも判じ難きも、タワラに當てたる苦字と同様、俗字  
部に收めて説明し置くことゝせるなり。

次に一言し置くべきは高麗圖經に出である麗人が島の大小草木の有  
無により各名稱を異にせると云ふことなり。今峠と云へば島の普通名  
詞なり。故に

島 調 穏 (sion)

音 道 (io)

峠

夕 (siō)

(訓蒙字會理)

と島、峠皆召と訓じ其間區別無きなり。又今峠字礁字を書きあるものは

洪 峠 (ホンノン)

忠 南

保 寧 (ボヌン)

同 上

清 洲 礁 (チョンジューナル)

江 南

(五萬分地圖)

暗 礁 안 장 ○ 扷 (pul)

所 忌

(譯語類解船)

等なるが、高麗圖經の所謂「小於島則曰峠」「小於峠則曰苦」とある峠字を忠  
南保寧の西海中にある最小の島名に音讀にして當てあるものあるの  
み(洪周は漂流人の姓を稱したるものと思はる)而して大小草木の有無  
に關せず他は皆島字を書きあるなり。麗朝と李朝とにかかる變遷沿革  
ありしものとは信する能はざるが、麗朝初期にかかる區別を立て稱し  
居たるか一疑問なり。苦字を島の義に當て居る例も李朝の地理志等に  
は一切發見せず。礁の方言は匕(pul)にて圖經所載の通りなり。

守城郡本高句麗遼城郡景德王改名今杆城縣(三國史記地)

遼城郡一云加(同上)

象猴縣本高句麗猪遊穴縣景德王改名今因之(同上)

猪遊穴縣一云烏(同上)

我國字書所無之字地名杆城稱遼音城(晝永篇)

遼字典不載晝永篇音敎(siu)せるのみにて義釋無し後に守城と改めたるより見るに其音敎たるは信すべしさて此の遼東國造字として諧聲か會意か一切不明なり唯三國史記遼城の方言名を加阿忽(輿覽加羅忽)せり阿は羅の轉呼なり(さしあること是なり忽は城の方言なれば遼は加羅の方言に當てたる造字と思はる而して又新羅杆城と改名せるより見るに此の加羅は杆の義の古方言にあらざるか杆は漢字義として木挺盾の義なり然らば守城なと改めたるより見るに盾の古方言にあらざるかと思はる盾は今傍玳(pang·pay)と云ふ旁牌の字音語なり。

杆又木挺也(前  
漢尹賞傳)被鎧  
杆(劉敬曰)杆盾  
也

柵  
柵音雞  
柵木名  
(康熙字典)

柵

放禪柵案相現  
理事合融

(日用集)

權の俗字なるが最も普通に用ゐらる漢字にもあれど音敎(siu)木名なり權を略書せんが爲めに案出せし俗字と思はる州木に从ひたる何の義に取りたるを知らず權字の省文とも思はれざれば俗字中に收録せり。

貳

走筆謝閔祇候惠松貳

松山風露近中秋瓊液成形滑似流老病口饑猶不減尋僧直欲更高游(牧隱集)

石茸	晚茸	(永興邑志土類)
石茸	晚茸	(長津邑志土類)
石茸	(甲山邑志土類)	
石茸	蘿茸	晚茸 松茸 (寧邊邑志土類)
石茸	桑茸	楸茸 柳茸 (定州邑志土類)
木耳	木櫻	木菌 木槿 樹雞 木蛾 董音尋同○ 桑耳 桑樹生可食 桑黃 桑臣 同
松耳	松林中所生	(物名考草)
鹿茸	五月角解毛而新生者	(物名考草)

茸、漢字にもあれど意義全く異り、艸耳に从ひたる會意造字なり。音 이(イ)訓由夕(pooso)〔菌〕なり。漢字の方は音 이(iong)義は草生貌なり。支那にてキノコに耳字を當てあれば、艸に从ひキノコに當てるなり。此の俗字は日本にもあり。朝鮮にても麗末牧隱集に出であれば、其古きや知るべし。朝鮮にて「鹿ノフクロツノ」に鹿茸を當て、音讀 이 용(nok iong)と云ふ。此物丈けは漢字音通り發音し居るなり。鹿茸は漢俗語にもあれば、漢音に呼び居るものなり。

媯	媯(集韻)尼咸切 昔用語聲或作喃 束晳作媯
二塔天寶十七年戊戌中之在之。媯姊妹三人業以成在之。媯者零妙寺言寂法師在紇。姊者照文皇太后君妹在紇。妹者敬信大王妹在也。(葛項寺塔銘)	
仁宗十二年六月制。致仕見任宰臣直子軍器注簿同正收養子及內外孫	
媯姪。云々(麗史舉)	
高宗四十年六月詔宰樞及文武三品致仕見存者。各許一子蔭官。無直子許姪。媯女婿收養子內外孫一名。云々(同上)	
其餘親屬謂皇親國戚及功臣之房於兄弟伯叔母舅母姨夫姑夫妻兄弟兩姨子外甥妻姪之類(原文)	
王親國戚及功臣矣同姓四寸六寸兄弟及同姓五寸叔父果母矣同生媯果母之同生兄弟矣夫果父之同生姊妹矣夫果其妻媯果母邊四寸兄弟矣子果女子矣子果妻矣同姓三寸少爲子等果(譯文)	
(大明律直解名例律應議者之父祖有犯)	

若娶總麻親之妻及舅甥之妻原文)

有總麻服制爲在親族妻果母矣姨矣妻果妹子矣妻果乙交嫁爲在乙良

(譯文)

(同上)

禮律  
婚姻

尊屬與父母同輩者如同堂伯叔父母姑及母舅好姨之類(原文)  
尊屬段父母以同等爲在同姓伯叔父及妻果父之姊妹及母矣姨果母矣  
姊之類(譯文)

(同上)

刑律  
婚姻

樂安郡(山川)甥妹支島(輿覽)

妻之兄弟稱之以姨(對六書策)

係是朴以同之妻兄妻姨云(欽々新書)

甥者語聲也。本與喃通。惟東哲之賦有此姨字。亦作呴諸語也東俗妻之兄弟謂之妻姨。不惟是也。人有一男一女輒云生此姨妹高麗史選志云。文武官許姪姨女大抵女子婦人謂其兄弟曰姨。方言凡無攸據矣。婚姻之家嗣爲兄弟見

於禮經。妻黨曰婚。兄弟壻黨曰姻。兄弟非無文。(疋言覺非)

甥字漢字にもあれど義全く異なり。東國造字にして訓オラビ(兀阿非)(オラビ)音サ(nam)なり。オラビは姊妹が男兄弟を稱する語なれば、會意造字たるべし。天寶十七年戊戌天寶は十四年に終り次に至徳は二年に終り次に乾元新羅景德王十六年なりの葛項寺碑に出てあるが我々の見たる最古のものにて、男兄弟の義に用ゐたるものなり。恐くは言寂法師は他の姊妹の兄たるべし。次に麗史選舉仁宗十二年條高宗四十年條の姨も同義と解して差丈無し。次に李朝最初の大明律直解太祖四年頒行の名例律及禮律刑律に原文[母舅]を[母矣同生姨]又は[母矣姨]とあるも、男兄弟と解して差丈無し。名例律は[同生]を挿入しあるが同生は男女兄弟を稱する俗語にて單に姨と書くも同一なり。矣は吐의にて之の義なり。舅は日本にてシウトと訓じ居るが、支那の俗語としては母の男兄弟を稱する語なり。

大舅다각 ○ 異姓아으아스비(mas achāpi)

小舅작각 ○ 異姓아으아스비(aa achāpi)

母舅무각 ○ 외아자비 (oy achapi)

(譯語類解屬)

아자비(achapi)は伯叔の訓なり。모(mas)は兄、아(ā)は弟の方言なり。母舅의 외아자비(oy a cha pi)の외(oy)は外の字音語なり。

次に名例律妻兄弟にあるを「妻甥」と譯しあるは對六書策、欽々新書、疋言覺非等に出でるものにして、妻の男兄弟なり。音讀체남(chie nam)と云ふ。

大舅子마각스 ○ 叉妻甥

小舅子소각스 ○ 아의妻甥

舅子주각스 ○ 妻甥

(譯語類解屬)

以上の通り妻の兄弟に舅子を當て居るを見ゆ。

次に輿地勝覽樂安島名甥妹支島の甥妹なるが、是は疋言覺非に「人有一男一女輒云生此甥妹」とある甥妹にて葛項寺塔銘以下の男兄弟と解し

て差丈無し。今も甥妹間と云へば「男女兄弟ノ間」と云ふ義なり。  
さて此の甥親族稱呼として李朝初期以前麗朝新羅朝と李朝中期以後とは其用方に於いて著しき懸隔を生じたるは、例へば大明律直解に出である母の男兄弟即外伯叔父を指して、今外三寸とは云へどオラビとも呼ばず、又甥字を當つることも無きなり。又葛項寺塔銘麗史等に出てある同姓男兄弟を今方言オラビとは云へど、甥字を當つること無し。但々甥妹間と熟語として用ゐ居る丈けなり。故に今普通語としては妻の男兄弟に妻甥を當てある丈けなり。故に對六書策は「妻之兄弟稱之以甥」とせし所以なり。されば今の甥の義より葛項寺塔銘及麗史の甥を解釋せば、大なる誤りとなるなり。大體に於いて字の構造より推測するに、女子が男兄弟を稱する語に當てたる字にして、丁氏所說從ふべきなり。

逃(正韻)音以  
(說文)邪行也  
又(正韻)逃遷連  
接也

逃

海西人稱地之寃陷者曰逃  
逃(晝永篇)

逃内(黃海道)五萬分地圖

逃田洞道平安東（同上）

唐逃同上（同上）

今朝鮮語陥窯を子モリ (kutogi) とも略して子 (kut) とも云ふ。是と同語原たる凹地(クボチ)を稱したる語に當てたる造字即ち逃なり。五萬分地圖江東地名は二ヶ所共に逃字を當てあり。逃字は字典に出でてある字なるも、此の義無し。皆逃字を誤りたるものたること、其方言發音の同じきによりて知るべし。音ア (E) 義子 (kut) 走地に从ひたる會意造字なり。

坑子 引 (訓蒙字會雜語)

坎子 召 (同上)

即ち此の義なり。龍龜逃字を出しあるも、徒本切にて全く異なれり。

劍

一兩五箇鎗沙金舉劍工(宣堂下記)

故國原王諱斯由或云 (三國史記)

大劍子 小劍子 三劍子 錠劍古文書兒

人名等に最も多く用ゐられ音舛 (soy) なり。朝鮮語カネ(金)を舛 (soy) と云ふ。此の方言に當てたる造字なり。幼兒の名に付するは鐵の如く堅きを祝する爲めなり。宣堂下記舉劍は上を訓讀にして鬚舛 (tul soy) と讀ませ鎗劍のトツテ(提)の義に用ゐたるなり。金刀に从ひたるは兵刃の義に取りたるものか。漢字音は丘 (so) 若しくは亞 (chiō) にして、舛の音義無し。三國史記麗王諱斯由を或云劍としあり。鐵の義たる舛は舛 (siu) とも云ふ。斯由の反舛 (siu) なれば劍音とも同音となるものなり。若し此の推測にして誤り無からんか。劍を舛と讀ませ金に當てたるは三國時代よりのこゝなるものなり。

畔

畔一斤價二箇攷事要覽

牛胃味厚。食物之美者也。東俗牛胃曰畔。吾東之造字也去聲牛胷曰陽頭。地方言陽牛脇曰曷非。郡縣簿歷卒无本字。按譯書牛胷謂之坌骨。(疋言覺非)

牛肚兒牛牛舍○舛양 (sroi iang) (譯語類解食)

海 胖(邑 志水原)

胖字典不載、東國諺聲造字にして、音訓共<sup>ヤ</sup>(jang)なり。疋言覺非に出てある通り牛胃を稱する語なり。牛胃は珍羞として最も賞美さる。譯語類解舛<sup>ヤ</sup>の舛は牛の方言なり。漢俗語は肚兒を當てあるものは是なり。又此の胖一に脹字も書かる。二十一畫に出しあり。

水原邑志土產にある海胖は「イソキンチャク」のことなり。是も朝鮮にては補藥として珍重さる。

蕊

大劍サム 小劍サム 三劍サム 蕊劍サム(古文書名)

芳訓借、叱音借、合して蕊、假借造字なり。朝鮮語晚字の訓<sup>ナス</sup>(nus)なり。漢字音には無き音なれば、蕊の借字にて現はしたるなり。芳今<sup>ジ</sup>(nu)の訓無し。音<sup>ウ</sup>イ<sup>ング</sup>(ing)日本音漢音ジヨウ、吳音ニヨウなり。義はワカバへな<sup>シ</sup>訓する字なり。古方言ニの訓ありしか今明かならず。

朝鮮にて兒名に鐵石等の方言を用ゐるは古きよりの習俗にて兒の強

芳(正韻)如陵切  
晋仍謂陳根草不  
芟新草又生相因  
仍也所謂燒火芳  
者也(正字通)芟  
芳同

健に成長するを祝福する意味なり。劍は方言<sup>タ</sup>(tsoy)にて、金鐵の義なり。長男を大劍と云ひ、次男を小劍と云ひ、三男を三劍と云ひ、末男を蕊劍と云ひしは、晚の方言なり。即ち晚生の義なり。

蕊

勒子、蕊非六典條例兵典

司僕寺

古叱の二字を合したる假借造字なり。<sup>コス</sup>(kos)なり蕊非音借<sup>コス</sup>ビ(kos pi)キブナ(羈)なり。

繩繩<sup>장성</sup>○バコスビ(pa kos pi)

鬱頭<sup>피</sup>奉○<sup>○</sup> 쿨 려(kul løy)

鬱頭<sup>봉</sup>奉○<sup>○</sup> 바<sup>을</sup> 려(pa kül løy)

朝鮮にて此の蕊非に鬱字を當てあるは俗訓なり。俗訓字部に委しき説明あり。勒子とあるは、和名オモカイ、朝鮮語<sup>을</sup>リ(kul-løy)なり。

箇

狗皮心兒虎皮邊、狹皮裏、何多介壹坐(善隣國寶後記)

狹皮匠(經國大典 戶典尙衣院)

狹皮匠トキ(典律通補)

狹皮一張寸長一尺六寸廣一尺二寸 價錢一兩兩版賣(準折物)

狹字典不載。東國造字なり。音<sub>된</sub>(tiōn)訓<sub>염소</sub>(羖驥)(iōm-sio)即ちヤギなり。朝鮮にて高麗時代にもヤギに羔字を當てあり。俗訓字條に委しく説明あり。之に當つべき漢字を知らざりしより、造字狹を當てたるものと思はる。典律通補<sub>염소가죽</sub>(iōm-sio-kachok)とあるが、其は皮の訓なり。準折狹皮一張の長廣を出しあるが、此尺は布帛尺にて、一尺は曲尺一尺三寸餘に當れば、ヤギの皮たるを推知さる。

善隣國寶後記(天正十八年通信正使黃允吉副使金誠一の齋し來れる土宜日錄)に出てある阿多介は茵撫(シキモノ)なり。中央は狗皮、邊は虎皮、裏は即ち狹皮なり。今は何の皮たるを知るもの無きも、經國大典以下律文に皆掲げあり。

稅

歲古文歲古

梓

若不用灰泥則觸水淋其手背垢稅尙存礼沃誦經心得罪云々

環稅<sub>ハム</sub>

(日用集)

穢字の略書の便より案出せし俗字なり。俗字六畫岁に从ひたるなり。

梓 桀 柊 檜 (定州邑志木產)

梓 桀 檜 (寧邊邑志木產)

櫟者欵也。櫟亦作楨。木草云葉大而早脫者謂之欵。秋以葉小而早秀者謂之楨。字以爾雅翼郭氏解云。大而散者謂之欵。小而散者謂之楨。郭氏遂云椅梓欵櫟一物而四名總之。吾東之垂絲桐即梓也。

(疋言覺非)

梓葉小于桐。生子成楨。李時珍云。有三種。木理白者爲梓。赤者爲欵。梓之美文者爲椅。陸機云欵之疏理白色而生子者爲梓。則是梓欵椅同是一類。而欵樹至秋垂條如綸。謂之欵。而只一欵可當三者中何物歟。

(物名考本)

梓 俗云梓。梓木之長。而書稱梓材。禮曰梓人。棺名梓宮。皆取於此。

(名物紀略樹)

梓漢字はヒサギ(上ナム)(no na mo)アヅサ(비 당 나 무)(pi tang namo)等の義なるが、九畫柞と同義シラカバ(白樺)に當てられ居るは、朝鮮語シラカバをチ乍(chay chak)と云ひて、自作、梓柞を當て居れば、梓亦柞同様此の木に當てられ居るなり。梓ヒサギ即ち垂絲桐は朝鮮語上ナ豆(no namo)物名考所載の如し。然るに名物紀略シラカバの方言チ乍と訓じながら、其註解には垂絲桐(ヒサギ)を以つてし居るは、何の意なるかを知るに苦しむところなり。

梓ヒザキとしても、アヅサとしても、北鮮には產せぬ木なり。定州寧邊邑志土產の梓は皆シラカバを指したるなり。定州邑志柞はナラ類を指したものにて、邑志にはシラカバに柞を當てある例未だ聞見せず。定州邑志楸はサワクルミ(가래나무)(kaleay namo)。櫻はカシハ(학 갈나무)(ttok-kal namo)屬を指したるなり。楸櫻條參看すべし。

莎

去莎草

苦生空庭中。適增門巷幽。尙恐或踏破。愛護仍爲憂。寒莎團露晞。初日當高秋。無端翳我日。鋤去煩蒼頭。汝今勿顧我。自宜生阻脩。青松偃翠葆。白石飛瓊樓。棲遲得其所。無復招怨尤。觀物亦觀我。歲晚聊優游。(牧隱集)

牛馬故放踏。損覆莎。觸破弓家磚。石偷取者。

四山標内木根莎根採取者土石堀取者並依生松例論

(續大典刑)

墳莎 墳墓樹莎古無可考。防墓旋封旋崩。恐是無樹也。無樹必崩。又何以爲識乎。春秋定公元年三月晉人執宋仲幾于京師。公羊傳云仲幾之罪何不衰城也。衰裳也。以草衣城也。是時晉魏舒合諸侯之大夫于狄泉。將以城成周。宋仲幾不受功也。裳城者或如今築牆苦蓋。未可知也。魏劉馥守合肥。編草苦數十萬。後孫權圍城。連兩城欲壞以苦蓑覆之。與此相類。然築土爲城。不覆必壞。苦蓋非耐久物。又不若樹莎根盤。況墳不徒高。尤不可以不用。

莎也此與雨衣之裳不同。雨衣者白茅葉也。古必通稱也。今莎上短草葉可數寸。被土甚繁。墓皆樹之。雖聖智不可易。禮服友之墓有宿草不哭。墓如有草。孝子之心又必擇樹其嘉者。非莎莫可。豈有終古欠此之理。然家禮成墳無此語。墓祭有洒掃之說。莎上洒水非宜。或是時無此制耶。

(星湖僊說論證)

莎土匠

(六典條例工典  
繕工監)

茅草吐社○明(ttuuy)

回軍草訛元社○잔명(chian ttuy)

(譯語類解花)

回軍草勾○我東舊俗多以香附子枝之墳墓近來一用回軍草遂以勾爲莎草不知也

(物名考草)

莎草斗玄小茅也

(名物紀略草)

莎宗洞連川畿道  
莎坪里春川原道

(五萬分地圖)

朝鮮語日本のシバ(芝)を呻(ttuoy) シバふ。譯語類解明(ttuuy) 物名考の呻(ttuoy) 名物紀略の珍弓(chan tuy) の呻(tuy) 咎同語の轉なり。珍(chian)弓(chan)は細小の義なり。

此の呻(シバ)に朝鮮にては普通莎を當つることとなり居るなり。續大典の覆莎莎根、星湖僊說の墳莎、六典條例の莎土匠等の莎は皆呻(シバ)なり。五萬分地圖連川洞名莎宗洞の莎をツイと讀ませあるは即ち此の語なり。春川里名莎坪里的莎はサと音讀にしあるも、此方も方言はツイたるべし。

莎漢字義としては一名香附子にて日本にてはカヤツリクサ(蚊屋釣草)を當てあるものはなり。カヤツリクサは莎草科の草本にして莖三稜なれば爾雅翼と一致するが如し。日本にてシバ(芝)と云ふは禾本科の草本

(新校正本草綱目)

にて「莖葉似三稜」など、勿論當らざればシバの義無きは明かなり。物名考  
朝鮮にて此字をシバの義に用ゐるは舊俗多く香附子を以つて墳墓を  
被ひたるを、近來は皆回軍草(即ちシバなり)を用ゐることとなりしより、  
莎を毬と訓することとなりたりとあり。是は傳會の説たるべし。朝鮮語  
茅を새(sae)と稱し、古く其借字として沙を當てあれば、一の諧聲造字と  
見做すべきものなり。

莎日本にてミクリと訓しあるものもあり。ミクリは黒三稜科の草本に  
して沼澤に多く自生し、莖葉共に三稜なれば、是も爾雅翼と一致するが  
如し。いづれにせよシバの義は絶體に無き文字なり。

冒頭牧隱の詩「去莎草」の莎亦シバたること、庭中にシバ蔓延して苦を損  
したるより蒼頭をして鋤去せしめたるにて明かなり。然らば此の俗字  
は麗代以前にも溯るべきものたるなり。

## 塵

無他上典宅有要用處内倉稽字田一日耕六ト五束塵某人處準價捧上

## 云々(古文書)

塵、庫、乙二字を合したて假借造字なり。朝鮮語處字を吳(kos)と訓す。十五  
畫塵の叱を略し目的格指示辭을(m)に乙を當てたるものとを合して一  
字と爲せるものなり。田地賣買文書には段別の下に必ず此の語を付す  
る慣例なり。下塵條と合せ見るべし。

## (堵)

軍中鼓吹者有堵者音哱(蓋永篇)

哱  
兵起身執器站立  
十軍樂吹要衆

堵、字典不載。者音に从ひたる諧聲造字たるべし。名物紀略哱と同物た  
るべし。哱何書に出であるか、未だ實見せず。

## (暎)

十二畫暎字條に委しき説明あり、就きて見るべし。

## 埃及

又泗沘崖又有一石可坐十餘人。百濟王欲幸王興寺禮佛。先於此石望拜

佛。其石自煖。因名堠石(三國遺事前百)大學本

又泗沘崖又有一石可坐十餘人。百濟王欲幸王興寺禮佛。先於此石望拜

佛。其石自煖。因名堠石。(同上)

正德本  
今西博士藏

按堠白寺柱貼注脚載。云々(同上明朗神印)

### 暖 培

李奎報高麗高宗  
二十八年卒年七  
十四(西紀一二  
四一年)

趙滋高麗元宗元  
年卒年七十三  
(西紀二二六〇)

冬月臥冰堠。寒威來刮骨。幸今燒枯骨。一束炎已發。氤氳氣如春。衾席稍可親。云々(李奎報集)

云々有獸行者。云々嘗冬月敷一座具。着一衲衣。衲中無蟬蟲。坐冰堠上。寒色不形。學道後進抱冊往從質議者。無不委細開說。方大寒恐其凍也。候出時。遣房子急爇柴頭溫其堠而去。行者來觀之。無喜愠色。徐出戶拾石礫。填堠口。泥其灰塗隙而上。宴坐如初。自是不復遭溫也。云々(補間集崔滋)

堠坪縣(郡沿全羅道)

得鄭希

耆山縣(本居山縣居一作忠清道)  
築知王築城

堠匠(經國大典工)

一邊移屍於房堠。達夜點火。屍不透軟。云々(關西啓錄)

初九日丁丑陰。夜裡房堠過溫。甚覺煩鬱。朝來昏倒。不省事。云々(畢依齊遺

稿庚午蒸行錄○黃仁儉遺稿)

書香閣溫堠燒木燈油等價(六典條例戶典)

堠者窓也。烟所直堠曲堠吟誦順口。而東叟猶稱溫堠。乃言燭曰屆堯。定

言覺非)

囱(kaū) 窮(chong) 又呼窟洞(訓蒙字會宅)

堠空(〃) 空(to) 漢書曲即烟囱也(同上)

炕子 炕(kūt)召(kang) 俗呼火一子(同上)

堠(集韻音突窓密謂之燭漢書作突謂之燭)(康熙字典)

溫壠(トラン  
浦全羅南光陽五萬分地圖)

堠漢字義としては窓なり。即ち煙堠なり。朝鮮の俗字としては火坑の

義なり。如何にも諺訓字の如く思はれ、疋言覺非は其非なるを難じ居るも、或時代よりの造字と思はるは、朝鮮語火坑を子旨(子旨)と云ふ。子(子旨)は子(子旨)と云ふ動詞灼、炙、燐、炕、焦等の訓、其語根にして旨(旨)は石の訓旨(旨)の轉なり。此の旨(旨)に當てたる諺聲字を見做すべきものたればなり。

朝鮮にて今普通炕即ち温塙を造る方法は、床下を堀り、火氣を通する爲め數條の火道を土石にて築き、其上に薄き板石を敷きつめ、又其上を粘土にて塗りつぶし、又其上を油紙にて張り、一方に火焼口、一方に煙突を設け、房を温むるものなり。家毎に其設備あり。故經國大典以下塙匠とあるは此の温塙を作る工匠なり。此の俗字の旁突は古くより石の方言に當てられし借字にて、石即ち突なれば、土石に从ひたる諺聲造字なり。此塙字麗朝にては詩文にも自由に用ゐられ居ること、李奎報の詩に氷塙の語あり、又崔滋の補問集にも同語用ゐられあり。上巣條に引きある松溪漫錄に、昔人の詩にて牛臥難尋畜、鴻飛不見天。とある名句も畜の俗

字を用ゐたるが疵にて、詩選に入らざる由を記載しあるが、李朝に入り漢字に無き字なりとて、排斥を蒙むりしは己を得ざる事態なりとす。さて此の塙字は何時代の創作にかかるものなりや。朝鮮の温塙の沿革を知るべく、其創作時代を知るべき必要あるべきなり。三國遺事百濟王が王興寺に幸して佛を禮拜する前に、錦江々岸の一大石上にて望拜するを例させしが、其石自ら煖なるより、煖石(一本塙)と名つけたりとあり。煖塙共に字典不載。温塙の塙と同義に用ゐたるや明かなり。煖塙何れに從ふべきか明かならざるも、恐くは塙は煖の誤寫たるを推測さるゝは、火突に从ひたる温塙の諺聲造字として甚た適切を覺ゆればなり。又煖塙等同義に古く用ゐられしを知ると同時に、一面には塙の諺訓字にあらざる一證と見らるべきものなり。又此の記事により温塙は遠く三國時代より存在せし證となる譯なり。後代と云へども此の塙は單に突と書かれあるは、鄭希得海上錄には温突と書き、又黃仁儉庚午燕行錄には磧字を書きあり。磧も字典不載なり。又五萬分地圖全南光陽の温夏浦は

此の塙に石を訓讀にして當てあるは塙の石の方言に當てたる諧聲造字たる一證と見るべし。

三國遺事明朗神印にある塙白寺、郡沿全羅道九臯縣の古名塙坪、同忠清道青山の古名塙山の塙は、漢字義煙窓の義に用ひたるものか、俗字火炕の義に用ひたるものか、今明かならざるも、参考として擧げ置きたるなり。

## 硃

訪硃城俞先生不遇夫人邀入客位。具酒食甚厚。又請登後園小山四望。曰我公意也。蓋欲令老夫知其形勝也。歸而志之。三首。

長湍南畔硃城西。山擁茅茨水泊堤。中有主人三徑在。卜隣吾欲共携提。二

首不載(牧隱集)

牧隱又有詩曰。長湍南畔硃城西。硃字字書闕。致硃城似是積城。積城沿江皆石壁。按姓譜有(益葉記)

積城縣(山川)紺岳山<sub>在縣東二十里</sub>(輿覽)

同  
(古跡)赤岩鄉<sub>在縣東十里</sub>(同上)

同  
(土產)赤土(同上)

淳昌郡(古跡)赤城廢縣<sub>在郡東十五里赤一作硃</sub>(同上)

淳昌有硃<sub>音</sub>城(晝永篇)

硃字典不載。赤石に从ひたる會意造字なり。音<sub>切</sub>(chōu)なり。牧隱集詩句にある硃城は、京畿道積城を指したるなり。輿覽積城古跡に赤岩鄉を出し土產に赤土を出しあれば硃字を造りて古く當て居たるなり。又同書淳昌郡古跡の赤城の赤を硃に作るとあれば是も同名なり。

## 豈

豈无凡委之分乎(日用集)

賢恵勒地藏菩薩<sub>誦十邊不退大乘果九千万九十界來護</sub>(同上)

豈字、字典不載。聖の俗字なり。釋家佛を沃に作りあると同工なり。委は豈の省文たるべし。

## 桺

## 榆南宅(三國遺事)

北榆寺在府南三十里。今爲閭閻。俗稱榆谷。石塔猶在。(東京雜記)

於屯介居府南榆谷里云々(同上)

金時習遊金蠶錄。有北榆寺看牡丹詩。按榆字不見於韻書。今俗以剗木引水爲榆。即方言所謂蠶音也。(芝峰類說)

榆以代覽見金時(對六書策)

榆村茂全北朱(五萬分地畠)

戸音室忠州(同上)

覽<sup>もん</sup>(hon) 榆<sup>ゆ</sup>(hon) 以竹通泉俗呼水<sup>いの</sup>(訓蒙字會)

榆字典不載。音<sup>ゆ</sup>(niōng)訓<sup>もん</sup>(hon)カケヒ(覽)に當てたる古き造字なり。芝峰類說の蠶音。五萬分地畠地名戸音は此語の借字にて覽なり。木命に从ひたる會意造字たるべし。

## 棟

棟本屋脊而訓之爲柱方音云(對六書策)

棟<sup>ロ・ラ</sup>(ma la) <sup>ト</sup>(tong) 俗呼(訓蒙字會)

方言柱を基<sup>ロ</sup>(ki tong)と云ふ。對六書策の著東は其借字なり。棟漢字義としては訓蒙字會所載の通り馬孚(ma li)日本語ムナギ(棟)なり。之を柱の義に用ゐるは、基<sup>ロ</sup>の諸聲造字たること、猶朴達の諸聲造字撻に於けるか如し。是も譌訓字にはあらざるなり。朝鮮にては棟をムナギの義に用ゐること殆んど無し。故に俗文に棟字を書きあるは皆柱の方なり。

## 棟

棟(集韻)戸管切  
音綏(廣韻)斷木  
也(類篇)新蒸東  
又(類篇)苦果切  
音類組名

臣謹按俗樂之器。惟玄琴最爲近古。蓋其前廣後狹。上圓下方。與夫龍口鳳尾七絃之制。玄琴古琴一也。惟暉易之以棟。此爲少異。然暉十三象十二月及閏。棟十三亦象十二月及閏。況其卦之誤稱爲棟。猶微之誤稱爲暉。何謂卦也。懸卦物象以示人者。易之卦也。懸卦諸絃以作聲者。琴之卦也。琴本伏羲諸作。其象易卦以爲琴卦。於理爲近。(文獻備考樂)

造法。玄琴之制。前面用桐木。俗去石上桐最好。然生石上者。去地上七八尺許。臃腫多旋紋者必沈濁。造琴聲亦不清。須擇高枝無旋痕理直者乃可造

若得高枝則雖非石上桐亦好。後面用栗木。棵用會木。而棕木次之。其龍口鳳尾坐團擔棵雲足柱俗名歧棵等。粧飾用華梨鐵楊烏梅山柚子等木。鶴膝用青荆。俗稱青櫻染尾用各色真絲。或青染木綿絲。鬼淚用紅綠真絲。擔棵之內付以玳瑁。凡六絃。大絃最大。文絃武絃次。大棵上清稍細。歧棵清次細。遊絃次細。匙用堅剛海竹。(同上)

玄琴八部內修補所入

合掛次檜木風物契

(準折樂器)

棵漢字にもあれど、意義全く異れり。朝鮮語琴柱を래(koay)と云ふ。準折掛音珥(koay)を當てあるものにて、棵は此の語の造字なり。玄琴の絃を支ゆる柱木なり。堅木にて製し廣く薄く櫛の如し。十六個次第に低く狭く序列を爲しあり。初頭の大棵のみは頭に岐ありて絃を掛くる用こす。他是彈奏する時絃を受け支ゆる丈なれば岐無し。大棵を擔棵と云ひ他を軫棵と云ふ。棵漢字として此の義無し。諧聲造字なり。

(梨)

高處樹木不長。枝幹卷局。有赤木側柏海松。又有不知名之木僧輩呼爲梨葉如杉其身蒼白經冬不凋。曾見楓嶽戲靈山亦有之。蓋佳木也。(遊華嶽記金齊增)

前項枇字と同義の造字なれば、音毗(pi)タウヒ、シラベ属を稱したるなり。漢字梨は榧と同じくカヤなるが、是とは其義全く異なれり。僧輩呼爲梨木木とあれば、此等の属を古く枇梨毗ナモ(pinamo)と稱したるなり。

(喙)

十一畫喙字此の喙と全く古く同義に用ゐ居れば、茲に併せて説明することゝせり。

漢城軍主喙竹夫智沙尺干

甘文軍主沙喙心麥夫智及尺干

(昌寧碑)

喙部服冬知大阿干

沙喙部尹知奈未

(草房院碑)

儒理尼師今九年春改六部之名。仍賜姓楊。山部爲梁部。姓李。高墟部爲沙  
梁部。姓崔。大樹部爲漸梁部。一云梁姓孫。云々(三國史記羅紀)

辰韓之地古有六村。一曰閼川楊山村。南今疊嚴寺。長曰謁平。初降于瓢富  
峯。是爲及梁部李氏祖。秦證王九年僭名及梁部。本朝大祖天福五年子改名中興部。波替東山被上東村屬焉。二曰突山高  
墟村。長曰燕伐都利。初降于兄山。是爲沙梁部。梁讀云道或作涿。亦音道。鄭氏祖。今曰南山  
部。仇良伐麻等烏道北廻德等南村屬焉。稱今日者。大祖所置也。下例知三曰茂山大樹村。長曰俱禮馬。初降于伊山。比山皆是爲漸梁一作涿部。又牟梁部孫氏之祖。今云  
長福部朴谷村等西村屬焉。云々

(三國遺事新羅始祖)

流寓喙鄉終擲朝天之志(金石總覽)

流寓喙鄉終擲朝天之志(海東金石苑)

(朗圓大師碑)

所在  
江原道江陵郡城  
山西普光里普賢  
寺  
高麗  
太祖二十三年庚

四十九年春三月云々因以平定比自盆南加羅毒喙國安羅多羅卓淳加羅

七國云々

(神功紀)

九年三月紀小弓宿徐等即入新羅行屠傍郡新羅王夜聞官軍四面鼓聲  
知盡得喙地與數百騎馬軍亂走是以大敗云々

(雄略紀)

二十一年夏六月近江毛野臣卒衆六萬欲往任那爲復興建新羅所破南  
加羅得胡屯喙已吞合任那云々

(繼體紀)

五年云々新羅春取喙淳仍攘出我久禮山戎而遂有之云々

(欽明紀)

十八年春三月新羅使人沙喙部大奈未竹世土與任那使人喙部大舍首  
智買到于筑紫云々

(推古紀)

沙喙冶金東嚴

(天智紀)

獐山郡。祇昧王時伐取押梁一作小國。置郡。景德王改名。今章山郡。

(三國史記地理)

大丘縣本達句火縣景德王改名今因之

(同)

永平縣(驛院)梁文驛在縣東九里俗號獨訖疑梁骨之訖

(輿地勝覽)

喙、啄共に字典に載せある字なり。其漢字音は

喙唐韻丁候切集韻頭會法許穀切音韻說文口也又集韻

啄集韻盧谷切音祿

(康熙字典)

朝鮮音

日本音

喙利(huoy)

カイ

喙尋(lok)

ロク

なり。然るに雙方共に古く梁の古方言尋(lok)に當てられる字なり。下に掲くる天治本の新撰字鏡には唐韻說文等とは喙、啄の音義共に全く反對に註しあり。

喙丁角反食也歟也口也

啄久不又波卒又須不

啄謂發評錄二反

(新撰字鏡)

不喙即啄字。新撰字鏡云。啄丁角反。食也。歟也。口也。久不又波卒又須不。後魏中岳岳陽碑云。異禽巡獸飲啄。啄相鳴。並啄字作啄。又素問玉機真藏論云。如鳥之啄。別本啄作啄。難從。如雀之啄。素問新校正引作啄。聖惠方同。蓋古通用。

(靈異記攷證)  
按齊

若しも喙啄古通用せしものとし。古く喙に歎(lok)音ありてそれを借りたるものとせば、一の借字に用ひたるものとなるものなるも、一方喙字音の方は全く歎(lok)歎(gok)等の音無ければ喙の譯字となる理なり。併し一方より考ふるに韓民族が果して喙を新撰字鏡にある如き啄字と

象音湍去聲家走  
也斷也象音  
錄(說文)刻木象  
々又廣韻本也

反対に用ゐ居りしや否や。今之を確むべき何等の資料無し。故に今梁の古方言に當てたる一俗字として茲に收めて説明することとしたるなり。

此の喙は新羅眞興王の時の昌寧碑草房院碑等に出でるが、我々の見たる最古のものなるが、何時代より用ゐ始めし俗字なるか是も不明なり。朝鮮の史冊金石文には皆喙字を書きあるが、獨り海東金石苑朗圓大師碑には喙字を書きあり。是も金石總覽には喙となり居れば、支那人の誤寫に出でたるものか。日本書紀は神功紀を始めとして皆喙字を書きあり。獨り天智紀に沙喙と喙字を書きあるを見たるのみ。

梁の古方言号(號)は今無き語なり。今量(量)と云ふ。梁の義より轉じて城門城壁等の義にも用ゐられ、更に轉じて邑の義ともなれるなり。梁を古方言号(號)と稱したるは、三國史記慶尙道慶山の古名押梁國の梁を督とし、輿覽永平の梁文を獨訖と借字を當ててあるにて明かなり。而して之に喙、喙を當てたるは、新羅六部名梁部、沙梁部、牟梁部等の梁字に昌寧碑、

草房院碑等皆喙字を當て、日本書記は皆喙字を當てあるにて明かなり。  
(日本書紀喙國、喙己呑ニあるは慶山にて、卓淳、喙淳ニあるは大丘なり。別考に委しき説明あり)

次に一言し置くべきは、此の喙字に涿字も當てあるに就きての崔致遠説なり。

崔致遠云。辰韓本燕人避之者。故取涿水之名。稱所居之邑里。云沙涿漸涿等。今或作沙梁。梁亦讀道。故

(三國遺事辰韓)

遺事著者一然深く此の説を信じたるものと見え、辰韓六部名沙梁、漸梁の註文に梁を一に涿としあるが、是れ實に疑問なり。第一に崔致遠説の燕人ニあるは、朝鮮遺民(箕子國)を指したるものか、或は秦人を指したるものか、朝鮮遺民の多數南遷し來れることも、秦の亡民の多數南遷し來れることも、著明の事實にして、何等疑ふべき點無きも、燕人とは崔致遠説に始めて聞くところなり。涿水は古の燕國今の直隸省にある河なり。

秦の亡民か一時此附近に居住して南奔し來れりと云ふ義か、箕子朝鮮の領域は此處迄は擴大し居らざりしなり。又梁を号(ヨウ)と稱したるは辰韓のみにあらず。

### 優休牟涿國

(三國志 馬韓國名)

牟涿トクあるは辰韓六村名牟梁と同名にして、韓族は牟啄を當て居たるが、支那人には啄にては不通なるより、涿字を當てるたなり(此の國名は今之京畿道内にありて三國史記慰禮城を指したこと考證別考にあり)。故に

### 其邑在內曰啄評

(梁書 新羅傳)

梁書も啄にては不通なるより、啄字を當てあるも、同例と見做すべし。故に後代はいざ知らず、韓族の梁の方言に當てたる俗字は啄、喙等にして支那人の當てたるは涿、啄等なり。恐くは崔致遠此の涿を見て一の傳會

説を案出せしものたるべきなり。此の啄、喙に涿、啄を當てあるもの、唯三國遺事に涿字を當てある丈けにて、麗朝以前の古記錄金石文等には發見せず。李朝に入りて明宗朝車天輶の五山説林に

宣春嶺去甲山五日程近白頭山下有短碑隱草中申公砬爲南兵使打而來余得見之高僅五尺廣二尺許字如筆陣而小太半缺落其曰皇帝者高句麗王也。有曰啄部某者六七人余不解啄部爲何官其後許荷谷對曰曾見古史啄部猶今之大夫也云。

### (五山説林)

此碑今來た發見せざれば知るに由無きも、若し實在せしものならんには、昌寧草房院碑等と同物にして、眞興王柘境碑たるべきなり。果して啄字を書はあるものにや。啄を誤寫せしものにや。實物發見の上ならでは何れとも判じ難し。

(評)

新羅語言待百濟而後通。其俗呼城曰健牟羅。其邑在內曰啄評。在外曰邑

勒。

(梁書新羅傳)

二十四年毛野臣聞百濟兵來迎討背評ヘコホリ背評地名亦

熊佛已富利傷死者半云々

(繼體紀)

和泉國神別

天神

評連同上(天兒屋根命之後也)

評は古ヘ郡字に用ふる例なり。其は文武天皇戊戌年(二年)に係れりと覺しき妙心寺鐘銘に、糟屋評造春米連廣國あり。評造は即郡領といふに同し。大神宮儀式帳に難波朝廷天下立評給時、また小乙下久米勝麻呂評督領仕奉續紀天平寶字八年の紀に本國氷高評人、また續紀文武四年に衣評督エボリまた神護景雲元年紀に評督凡直麻呂、また那須國造碑に那須直章提評督被賜、繼體紀に韓地の名背評をヘコホリとよめり、これによりて評は古保里と訓べし。

(新撰姓氏錄考證)

評字を郡(コホリ)の義に用ひたる例東國史籍には今日迄未だ發見せず。日本の正史に現はれあるは、繼體紀二十四年に韓國の地名背評をヘコホリと讀ませあるが此背評韓國の地名なると、コホリと云ふ語が韓國方言なるとより、此の評を當て用ひしは、全く韓族の語たるを證すべし。されば古く、日本人間にも評を書きコホリと訓したるは歸化人の用ひしに始まりしものと推測さる。

コボリと云ふ韓語を東國史籍には借字を以つて書きあらはしたるもの未だ發見せず。神功紀六十二年條に引ける百濟記に「加羅國王己本早岐」とある己本及び繼體紀二十三年條に「加羅己富利知伽」とある己富利。同二十四年條の註文「熊佛己富利」とある己富利は皆此の古方言に當たる借字なり。今此の語「고을」(ko-eul)と云ふ。

州訓 고을(ko-eul) 音訓 (ch'ui)

郡 同 子 (kau)

縣 同

桓 (hoion)

邑 同

音 (up)

(訓蒙字會官  
衙)

四十九年平定比  
自体南加羅、味  
國、安羅、多羅、  
卓淳、加羅七國  
(神功紀)

十年以大山下授  
達率谷那音首閉  
法木素貢子閉兵  
懷禮福留閉兵答  
烽春初閉兵烽日

とあるものにて、州、郡、縣、邑の訓なり。此の古言は「コボル」(kobul) なり。ボル (bul) は韓族語邑里の義にて古く借字として、伐、弗、發、夫里、火(訓借)等を當てあるものなるが、此語に限らず、古方言暴 (bul) を發音せしものは、皆今暴 (bul) に轉呼され居るなり。例へば都の古方言徐伐 (シオボル) は今外音 (sioül) 竝の古方言阿火 (アボル (a bul)) は今外音 (a bul) となり居るが如き是なり。(今も地方にてはブルと發音し居るところあり。慶尙道花園縣の古名古火は今明かならざるも、コボルの借字にあらざるかを思はれざるにあらず。されば繼體紀二十三年及二十四年條の己富利は此語を現はしたるや論する迄もなし。又神功紀百濟記云にある己本も同語の借字なりと云ふは、書記此の伐の借字として烽と云ふ一の俗字を書きあり。即ち昌寧の古名比自火を比自烽とし、天智紀に百濟人名答烽春初「烽日比子贊波羅」

比子贊波羅金羅  
金須葉  
(天智紀)

等ある烽は皆新羅の伐、發、弗、火等を當てある借字と同借字に用ゐあるなり。己本の本は烽の火を省きて當てたるなり。されば此の「己本旱岐」は王名にあらず邑君なり。是は繼體紀の加羅國王を「加羅己富利知伽」とせるこ同語なり。己富利は邑、知は人敬稱、伽は旱岐の略たればなり。新羅に於いて此語に當てたる評字を梁書は「在內曰啄評」としあるが、啄は即ち啄なるが啄評と云ふ熟語を古く新羅にて用ゐしや否や一切不明なり。併し邑の義に評を新羅にて當て居れりと云ふの證據たるべきものにして、貴重なる資料なり。さて此の評東國史籍並に金石文等にも郡邑の義として用ゐあるもの未だ發見されざるが、一の俗字なるや否や、又音明 (piong) 訓コボル (ko bul) と稱し、音訓共に普通語として用ゐられしや否や、一切不明なり。されど評字漢字義として地界名の義無ければ、恐くは言平に从ひたる一俗字と思はる。按するに

隋書云高句麗官有太大兄次太兄次小兄次對盧次意侯奢次烏拙次太  
大使者次小使者次緜奢次駕屬仙人凡十二年後有內評外評五部緜薩

(三國史記誠)

故國川王十二年中畏大夫沛者於卑留評者左可慮皆以王后親戚執國權柄

(同上句麗)

とあるが、恐くは此の隋書の内評外評の評と句麗紀の評者である職官號の評も此の評と同義と思はる。内評外評は内邑外邑と同義にして、評者は邑主と同義たればたり。然らば評をコホリと方言稱したるは、高句麗も同様たりしものと推測さる。

媳

媳(集韻)同姪  
姪(集韻)新慈切  
音思文字

媳者女子也。古婦人以稱舅家。男曰媳父姑(疋言覺非)

往在壬戌十二月矣。媳父金世兼矣。夫學玄。偕往場市之路。云々(關西啓錄)

伊日晡。媳姪金千一來傳曰。伯父今日致死於市上。云々(同上)

媳漢字にもあり。されど意義全く異なれり。俗字の方は女子の嫁したる夫家即ち舅家を稱する語なり。朝鮮語舅家を식집(suy chip)と云ふ。故に

嫁を식집갈(suy chip gal)と訓す。갈(kal)は行の訓なり。  
公公弓弓○식아미(suy api)  
婆婆포포○식어미(suy öni)  
(譯語類解 親)

訓蒙字會此語を出し居らざるも勿論古き語たるべきなり。又此の造字も俗書には古き以前より用ゐ居たるものたるべし。疋言覺非、關西啓錄に出である。媳父は即ち譯語類解の식아미にてアミは父の訓即ち舅なり。媳母とあるは即ち식어미にて。어미は母の訓即ち姑なり。關西啓錄媳姪とあるは方言식족하(suy chok ha)にて。족하は族下の字音語姪の義なり。夫の兄弟の子を指したるなり。媳は諸声造字か。關西啓錄矣。媳父矣。夫の矣は私の義の吏文なり。

頃

明白立案正收開申戸部作敷(原文)

字細重記頃下施行假俸上爲遣(譯文)

(大明律直解 戸律)

諸冒頃人母得許免(大典通編 典)

冒屬忠義影職受帖。冒屬鄉校鄉所任校生衙前等收布案中母懸頃。(同上)雖非合操亦代行。六七月十一十二月頃稟。(同上)

兵馬節度使巡歷時。各邑束伍軍歲抄軍一體點閱試射。有無頃查啓。有無頃查啓。(同上)外官解由。自到任支計遞任。以三百六十日爲限。勿許公私頃。未滿此限則只以文書傳承。(同上 戶典)

監察官經先行於本廳無頃許出後署經兩司。(大典會通 典 史)

防軍寺奴僞頃及滿案者三名。以守令營門決杖。(同上 刑)

陳頃起聖處。三年減稅。(六典條例 戶典)

流來陳雜頃田四十四萬二千二百九十九結(同上)

新舊功臣後孫。如有身役則自本府發關。頃免。

續案磨勘時可據文書上送該曹。憑考頃下。(大典會通 刑)

門卒使役層加。云々每朔每口二斗式。然厥避斯役如前百倍。萬方圖頃難

頃(字彙補)與之  
切音移養也  
領也

充其額。若無別加顧恤之方則必致無可奈何之境矣。(致事要覽)

事之托故得免。稱頃。(晝永編)

頃字漢字にもあれど頃は不載。頃字音義共に此の俗字とは異れり。此の俗字の方は音義共に 할(ハ)と云ふ。晝永編所載の如し。朝鮮語有故を 할(Hal)と云ふ。此の語に當てたる造字なり。例へば憑頃(ping hal)と云へば即ち托故の義にて「事故ニカコツケ」なり。冒頃、懸頃、頃稟、無頃公私頃、僞頃、頃田等の熟語として用ゐられ居るもの足なり。

又此の意味より轉じて免の義にも用ゐらる。頃免、頃下、圖頃など用ゐられ居るものは足なり。此の字普通には頃と書きあり。何の義に取りたる造字なるか。國初大明律直解に頃下と用ゐあれば麗朝以前に溯るべきは勿論なり。

撰  
覆也

市交

翻手爲雲。撰手雨。

書簡

心開目明反覆。數周曠然發蹠。

(事文類聚抄)

帝釋今俗賣米裏俗  
模之神叫也

(才物譜)

復伏朝鮮音<sup>朴</sup>(pok)なれば、略書の便より案出せし俗字なり。下十四畫麗字も同様なり。皆旁犬を大に作りあるも是は省文なれば。十二畫とせり。

箕

靈光郡(山川)箕山在郡二十五里鎮山(輿覽)

靈光稱箕音城(晝永篇)

京外路資

云々食箕、菜刀、各三件(通文館志交)

箕一部價三菱(攷事要覽)

柳箕四殿各二部(六典條例工會)

十三章

穢

箕峴里江原道伊川五萬分地圖

箕、字典不載。東國造字なり。朝鮮語<sup>ハギ</sup>又は柳竹等にて編みたる籠箱類を고리(koli)又は고리장(koli chrang)と云ふ。漢字榜榜、箒筆等を當てあるものは是なり。此の語に當てたる造字なり。何の義に出でたるを知らず。晝永編音<sup>우</sup>(U)とせり。五萬分地圖は<sup>으(O)</sup>としあれば、今は吳の音に从ひ居るなり。通文館志食箕とあるは、訓讀밥고리(pap koli)にて、밥(pap)は飯の訓、日本の辨當箱なり。

(庫秤雇役侵欺)凡倉庫務場局院庫秤斗級若雇役之人(原文)

凡諸倉庫局院等司稼公斗人使令人等(譯文)

(大明律直解太祖四年頒行)

寧海都護府古跡倉稼部曲在府西三十里(輿覽)

孝宗己丑執義宋浚吉啓云々執慈殿稼奴刑訊之云々(文獻備考考)

倉庫稱稼晝永篇

穀倉 按穀音漱。不見字書。猶本國番頃二字也。即戶曹賑恤廳常平廳三司各穀所蓄庫也。凡諸祭享之需。賑濟之資。夫刷之價。皆出於此庫云々(南漢志)

穀字。字典不載。京穀の義に取りたる會意造字たるべし。晝永編、南漢志共に音を午(su)義倉庫とあるが、京穀の義に取りたる造字にて、一轉して京城即中央政府歲入の田賦の禾穀を蓄積し置く、食庫の義ともなるものたるべきなり。大明律直解の司穀與覽寧海の部曲名倉穀、文献備考刑考の穀奴、南漢志の穀倉等皆此の意味なり。されば私家の倉庫に用ゐられし例を聞かず。又穀一字にて倉庫の意に用ひられし例も聞かず。一說に從前宮の會計を取扱ひたる雜色を穀宮音讀今子(su long)と稱したる由なるが、文献備考の穀奴と同語と思はる。然らば音午(su)と午(sun)と双方ありたるものか。

## 鞞

鞞鞋匠稻十石鞞鞋匠一(高麗史食)

鞞鞋匠經國大典工典本曹六尚衣院十以下皆同

鞞鞋匠男鞋即典律通補

鞞鞋一部大殿鞞鞋以中鹿皮會減

表次黑唐皮一次該六十四寸

內拱白鹿皮一次該四十五寸

回伊白狗皮一次該一寸

跟紫黍皮一次半々張

非音白狗皮一次該三十五寸褶布三尺

昌一部該三十五寸 生苧白糸各三疋

(準折鞞鞋)

(進上)端午進上黑唐皮鞞鞋韁鞋大殿鞞鞋一部慈殿韁鞋二部中宮殿花韁鞋二部六典條例工典

鞞鞞

西浙之人以草爲履而無跟。名曰鞞鞞。婦女非纏足者通曳之。灸穀子雜錄引實錄云。鞞鞞寫三代皆以皮爲之。朝祭之服也。始皇二年遂以蒲爲之。名

曰鞞鞋。二世加鳳首。仍用蒲。晋永嘉元年。用黃草。宮內妃御皆著。如有伏牕頭履子。梁天監中。武帝易以絲。名解脫履。至陳惰間。吳越大行。而模樣差多。唐大曆中。進五朵草履子。建中元年。進百合草履子。據此則鞞鞋之製其來甚古。然北夢瑣言載。霧是山巾子。船爲水鞞鞋。之句。抑且咏諸詩矣。鞞悉合切在颯字韻下。今俗呼與翌同音者誤矣。(鞞耕錄元陶宗儀著)

鞞漢字としては、音<sup>サ</sup>(sap) 其義説文には小兒履<sup>ト</sup>とあり。然れども其制作の沿革は鞞耕錄所載の通りにして、朝鮮の鞞鞋とは全く相違せり。朝鮮の方は音<sup>ク</sup>(ku)にして、王の御履を稱したるものたること、典律通補の註釋、並に六典條例所載の通りにて明かなり。下鞞鞋の方は王妃以下女官までも着用せしものなるも、此の鞞鞋の方は大殿即ち王に限られ居たるが如し。六典條例進上にも大殿以下の目録中に載せ居らざるに徵して明かなり。

さて此の鞞鞋麗史食貨匠名中にも出であれば、其の古きを知らるゝところなるが、最初支那の鞞鞋より出でたるものなるか。或は古き時代の

東國造字と見るべきかと云ふ問題なるが、今何等其沿革を知るべき資料無ければ何れとも判じ難けれど、(一)其音を漢字通り<sup>サ</sup>(sap)と云はず<sup>ク</sup>(ku)と稱する點。(二)支那の鞞鞋とは其制作の甚しく異なる點。(三)朝鮮の鞞鞋は殊に王の御履に限られたる點。(四)宮中用の鞋として下の鞞鞋と常に相對して用ゐられ、此の鞞も一の俗字たる以上、此鞞も一俗字たるを推測さるゝ點。等より一俗字として考察するに、朝鮮語絹及深の訓に<sup>ヒ</sup>(hi)と云ふなり。

絹曰及

深曰及欣

(雞林類事)

是等の語は今も同様にて、及字を其の音借に當てたるなり。勿論是は宋人の當てたる借字なるも、高麗人も同借字を用ひ、其を推測さるは、今緝韻に屬する字、例へば十音<sup>サ</sup>(sa) 立音<sup>ヒ</sup>(hi)なるも、十は<sup>シ</sup>(si)の借字に用ゐられ、立は<sup>吾</sup>(iup)の借字にも用ゐられ居れば、及も今音<sup>ク</sup>(ku)な

るも、**叩**(**叩**)の借字として用ひられたるを推定さるればなり。今漢字に**叩**(**叩**)音無し。此の絹深何れの方なるか明かならざるも、若しも絹の方言に當てたるものとせば、古く宮中用の履は絹を以つて製したるものとなり。又深の方言に當てたるものとせば、殊に深く製したものとなる譯なり。(深の方言は**亞**(**亞**)なるが今は**叩**(**叩**)と云ふ。終声の全清次清は借字として相通じ用ひらる。

以上の見解より此の鞶にあらず、一の俗字たる疑問濃厚なれば、俗字中に收めて説明し置くことをせらるなり。なほ十七畫韻字條參看すべし。

## 蕎

蕎(唐韻)音骨  
(玉篇)不實草  
(山海經)蟠冢之山有草焉黑華而  
不實名曰蕎容食之使人無子

蕎(唐韻)音骨  
(玉篇)不實草  
(山海經)蟠冢之山有草焉黑華而  
不實名曰蕎容食之使人無子

其種芹種三脊蒲者並從第一等之率。其種芙蓉者從第五等之率。收其勑粟。  
謹案三脊蒲者所以織席也。蒲方言謂之王草。考諸爾雅本草有香蒲三  
脊茅諸種皆與此物不同。云々

(經世遺表)

朝鮮語<sup>量</sup>(<sup>量</sup>)日本語キクサ(蘭)を云ふ。莎草科の草本なり。大小二種あり細くして少なるを量と云ひ、太くして大なるを<sup>量</sup>量(oang k'ol)と云ふ。量(oang)は太く大なるを稱する語なり。

莞草<sup>君</sup>参<sup>○</sup>量(<sup>量</sup>)水葱同上(譯語類解草)

莞草<sup>水草以其中莖爲席身</sup>参<sup>○</sup>水葱草<sup>如葱而</sup>燈心草<sup>龍鬚之類莖圓而直</sup>(物名考)

とあるものは是なり。蕎此の語に當てたる諺声造字なり。漢字にもあれど義全く異れり。

## 楸

百尺楸鳳山十二説

百尺老楸樹突兀臨山龕磊落撼風雨天晴浮翠嵐相傳閔晉魏在木爲彭

聃材木右難用棄捐心所甘樸杜自可保信哉南華談

(牧隱集)

櫃函等所入楸板五立每立長六尺三四寸廣一尺二寸三分厚二寸七八分六典條例尚衣院

楸木祭享器皿及床交倚等造成所需同上

(同上  
繕工監)

楸訓 가례 (kalay)

音乔 (chiu) 實曰山核桃又訓蒙字會木

楸木皮

マテナリササギ中探無時木性堅硬可爲器用方(東醫寶鑑)

楸葉大而皮

外散樹有行列直葉可愛○東醫及詩解皆

以楸爲外

散我國之種於物名類多如是可憐也(物名考木)

東俗忽以山核桃爲楸子

方言加乃南子(正言覺非)

(道ト常貢)唐楸子(慶尙道地理志慶尙)

楸子捌箱(貢膳條例)

胡桃也核中臍爲胡桃肉湯浸剥去肉上薄皮乃用核(東醫寶鑑)

核桃脫肉即今之李子出燕齊者殼厚味澀不脫肉即今之李也(物名考木)

胡桃羌桃故謂之楚子胡桃謂之唐楚子若遂疑爲楸子則誤矣

(同上)

核桃 허초(호초) (ho to)

(譯語類解食)

果類 楸(全遼志)

楸漢字にもあれど義全く異り和名ノクルミを朝鮮語 가례나모 (kalay namo)と云ふ此の木に當てたる俗字なり訓蒙字會東醫寶鑑楸字を訓じあるものは是なり正言覺非加乃南子は其借字なりノクルミ即ち楸は朝

鮮到るところ多く產し材用としては六典條例所載の如し此の字何義に取りたる造字なるか丁若鏞は  
楸核桃之殼厚而味澀者爲加來而加來之稱與農器之鍤相似仍取鍤音之木而作楸也。

(正言覺非)

としあり即ち鑿を가례 (ka lay) と訓すれば此の訓を取りて楸字を作りたりとせり朝鮮語秋を가을 (ka el) 其轉가을 (ka ul) 其轉가을 (ka lay) と云ふ寧ろ秋木の義に取りたる造字と云ふ方妥當なるを覺ゆるものなり牧隱集百尺楸は無論ノクルミに當てたるものにして古くより一般に使用されし俗字たるを知るべし。  
楸漢字として說文梓と同じとあれば朝鮮にて上나묘(nonnano)即垂絲桐和名ヒサギ又は비단나묘(pi tang namo)(梓和名アヅサ)なり然るに詩解東醫寶鑑가례나묘(ka lay namo)(和名ノクルミ)と訓じあるより正言覺非物名考之を非難し居るものなり。

又此の楸字は胡桃(和名クルミ)にも當てらる。慶尙道地理志の唐楸子、貢膳條例の楸子、東醫寶鑑胡桃をサニス(tang chu cha)と訓じあるは、即唐楸子の字音にて何れもクルミに當てたる方なり。本とクルミもノクルミも同科の樹木なれば、相通じて當てられしものと思はるゝも、さにあらず、如何となるにクルミの方は方言決して가래나묘(ka lay namo)とは言はず、胡桃の字音語호도나묘(ho to na mo)を稱すればなり。按するに支那にて此の楸をクルミに當てたるものを見え、全遼志果類に楸を掲げあり。朝鮮に胡桃は極めて稀なり。又唐楸子など稱し居るより考ふるに、或時代木と共に其語も移入せしにあらざるか。何れにせよノクルミに當てたる楸字は朝鮮特種の造字を見るべし。

## 根

(木物各種) 檜板、根木、宗廟社稷陵寢諸山川祭器、皿及床、交椅、殿庭風物支架。闕内外諸上司櫃函、懸板、書案硯匣、燭臺書板。工曹人日端午函表筒、螺鈿函、禁漏時尺、時牌、時桶。東南廟儀仗。吏曹謚号筒。軍器寺環刀、月刀、金鎗

匣、玉堂御覽冊匣、講官冊匣、內局藥劑所盛隔板、香室斗、香家觀象監七政曆板等所需。

(六典條例工典)

(六典工典)

古俗橡曰眞木。參南櫛曰根木。假南謂櫛斗比橡斗似而非也。假與櫛聲相近。故訛傳至此。云々

(疋言覺非)

厥木多杉檜柏樟根間之。松則僅一見焉。

(白顏山記洪世泰)

根、漢字は袖屬なるが、朝鮮俗字として、ナラカシハ(櫛)に當てあること疋言覺非所載の如し。方言가나묘(ka na mo)に當てたる諧聲俗字なり。十七畫櫃同義なり。六典條例櫃板あるは和名シナノキ、韓名피나묘(pi namo)なるが、下に根木あるは가나묘(nala kashi ha)に當てたるものか。ナラカシハは朝鮮特產の木にて一に甡갈나묘(ttok kai na mo)とも云ふ。根一に俗字板字を當てあり。九畫に詳かなり。

銖玉篇

金

云々□□與二銓一題曰九□□□曰八者復告真表曰二簡子者是吾乎

卷之三

云々 □ □ 與袈裟一鉢供養 □ 第秘法一卷占察善惡業報經二卷一百八十九柱復 □ □ □ □ □ □ □ □ □ 云々

所在江原道杆城郡新北面龍溪里鉢淵寺金石總覽所載  
年時高麗神宗二年己未

云々慈氏復與二柱一題曰九者一題八者告師曰此二簡子者是吾乎指骨此喻始本二覺云々

云々遂與袈裟及鉢供養次第秘法一卷占察善惡業報經二卷一百八十九柱復與彌勒真柱九者八者云々

三國遺事 開元 桂川直張

鉢川軍州文獻備考

**(山川)**桂川伊豆府即長溪川下流

(驛院)柱川院在府南十三里  
四

卷之三

銖字漢字にもあれど義全く異なれり。九畫柱と同義の造字なり。金石總覽所載鉢淵藪石記には、銖、柱双方出であり。三國遺事同記には皆柱字を書きあり。文獻備考兵考に長州の銖川軍あるは、輿覽定平(即ち長州)山川驛院に柱川とあると同所を指したるものなれば、銖即ち柱なり。鉢淵藪石記簡子の義として、金屬製木製を區別せる如くも見ゆれど、三國遺事真表傳簡に據れば

云々此二簡子。是我手指骨餘。皆沈檀木造。喻諸煩腦。汝以此傳法於世。作濟人津筏。云々

沈檀木造とありて金属製にもあらざるなり。定平地名の銛柱は簡子の義にあらず、境界標か里程標の方なり。

卷之三

牧隱詩。郎舍當年勢絕倫。魚腥銅臭却熏身。更呼小吏書櫬字。六故無端續  
得新。櫬字攷字書無之。或曰木梯也。(蓋葉記)

櫬字。字典不載。東國造字なり。朝鮮語木梯(ハシゴ)をサナリ(sa ta li)と訓ぶ  
此の語に當てたる會意造字なり。

朝鮮にては古くより梯字は橋梁(ハシ)の義に用ゐられ、ハシゴの方には  
用ゐられ居らず(俗訓字梯字條參看すべし)。

梯 調<sup>ヒ</sup> 司<sup>ヒ</sup>(ta li) 音<sup>ヒ</sup>(tey)在家者俗呼一子即木階所以登高

(訓蒙字會 宅)

梯子<sup>ヒ</sup>ス○サナリ(sa ta li)

(譯語類解 橋)

訓蒙字會梯字を橋字同様、ヒ 司(ta li)と訓じあり。譯語類解 同様漢字義と  
してはサナリ(sa ta li)と訓せざるべからず。當時も梯をハシの方に用ゐ  
たるにや。何れにせよ櫬字はハシコに當てたる會意造字にて或人の説  
從ふべし。今此の櫬字全く廢せり。朝鮮にて古く梯字を橋梁の義に用ゐ

たるは俗訓字部に委しき説明あり。

檜  
檜字根  
榎呼願切(說文)  
履法也

檜  
壁 檜 六 箇 樓柱  
三株  
宮材  
一株  
(文宣王廟)

箇々 壁 檜 二 箇 宮  
一株

壁 檜 四十二 箇 宮  
材 三株  
六株  
榜  
(外整理所)

檜 柱 十四 箇 逸板  
七立

檜 單 四 箇  
榜 錄 木 二株  
(奉壽堂行閣)

(華城々役軌範)

檜字、漢字にもあれど、音義共に全く異なれり。十五畫縞字と同義にして  
此の方は壁縞に用ゐるカマチ(樺を稱したるなり。朝鮮語縞(フチヌヘリ)  
を包(sion)と云ふ木宣に从ひたる諸聲造字なり。壁と柱との間に取り付  
くる樺縞(ワクブチ)なり。樺單は衣服にもありて堅縞なり。此の語に當て  
たる木手の用語と思はる。

社  
社衣堅縞  
(朝鮮語辭典)

釘

釘魚(輿地勝覽)咸悅臨  
波土產

釘魚(邑志)咸悅臨  
波土產

蠡魚稱釘(晝永編)

鱈形長體圓細鱗玄色  
可憎外是耳蠡魚、烏鱗、鯛魚、文魚、火柴頭魚同  
(物名考鱈)

烏魚  
우어 ○ 가를 司 ka mol □  
火頭魚同(譯語類解族)

釘字、字典不載。朝鮮に池沼に棲む魚に外量チ (ka mul chi) と云ふあり。外量 (ka mol) は黒の訓にて、刈 (chi) は魚と云ふ接尾語なり。即ち黒魚なり。全體黒色にして斑點あり、形長圓にして口嘴尖れり。朝鮮語イシノミ(石鑿)に、釘又は其省文丁を當て、串 (chung) と云ふ。此の魚の形狀イシノミに類似せしより、輿覽は釘魚を當て、邑志は一の俗字を案出し釘魚とし居るなり。晝永編蠡魚あるは、黒魚を指したるものたること物名考所載の如し。

毬丁一介重  
三斤重

串丁一介重  
一斤重

毬串釘大刀等

浮出石手二名毬丁串下立丁長丁各六介

(六典條例)工典  
繕工監

釘弓俗轉音  
治石具

(名物紀略)器具

釘、丁皆イシノミなり。此の黒魚に邑志蠡魚、烏鱗魚を當てあるもあり咸悅臨波等にて殊に用ゐ居るものにや。

根

根木五十五駄(奉壽堂行閣)

(華城々役軌範)

元貢五千二百三十五箇根木二十介爲一舟  
五舟爲一同

(六典條例)工典  
繕工監

根字、漢字にもあれど、義全く異なれり。朝鮮語壁下地即ちコマヒ(木舞)を  
외 (oy) 又 외싸지 (oy kkachi) と云ふ。가지 (ka chi) は枝の訓なり。畏俗音의 (oy) な

根(說文)門樞也

れば、此語に當てたる諸声造字なり。九畫楓と同義の俗字なり。

## 楓

過 楓 고 랑 ○ 흘 봉 (tul po)

楓 랑 ○ 보 (po)

(譯語類解宅)

楓(唐韻)胡狄切  
(玉篇)戶狄切音  
檄鐘楓也

楓字漢字にもあれど、音義共に異なり。朝鮮語ウチバリ(楓)を보(po)と云ふ保木に从ひたる諸声造字なり。俗文に多く用ゐられあり。今用例を逸せり。

## 蕨

蕨 菜

(宣例令四月)

朝鮮にて春舊四月頃其嫩莖を山菜として食用に供する蔓生の植物あり。之を里(mio)轉じて밀(mil)とも云ふ。其實物を驗するに、日本にてシホデと稱するサルトリイバラ(山歸來)と同科の植物の嫩莖なり。味甘滑に

蕪(集韻)音芻草  
名或作蕪

して最も珍重せらる。蕨字は九畫於と艸に从ひ、里の終聲を略して當たる諸聲造字なり。下俗訓字蕨條に説明するか如く、此の山菜名里には古く蕨字を當て居たること、世宗朝の郷薬集成方、中宗朝の訓蒙字會、宣祖朝の東醫寶鑑等何れも蕨を里と訓じ居るにて知られ、又此の里(シホデ)は日本にて牛尾菜を當てあるも、支那にては筆管菜、又龍鬚菜を當てること、訓蒙字會蕨字の註文、譯語類解の譯語にて明かなり。蕨は魚腥草和名ドクダメ(古名シブキ)と訓する字なれば、追々此の俗訓字は用ゐられず、蕨字を案出して當てたるものと見ゆ。なほ此山菜名に就きては、俗訓字蕨字に委しき説明あれば就きて見るべし。

## 梨

(弓箭色)

(應入)弓梨木二百三箇。高佐木四百八箇。

(用下)高佐木一百四個。弓梨木七十二箇。

(六典條例兵器寺)

## 十四畫

形弓 弓用竹爲塑。長四寸。表裏加筋。背倭朱漆。內黑真漆。具絃。

(葬禮補編器說)

弓梁

(輿地勝覽巨濟土產)

弓胎弓胎○弓索(kung so)

弓梢弓梢○ 활고재(hoal ko chay)

(譯語類解軍器)

(工房)

(所掌)梁毛契梁毛轄二百浮 每浮價六錢六分進排

(六典條例兵典司僕寺)

梁連黃毛一條

(準折墨)

(木種各色)真長木、雜長木、根木、文武科場權設都監假家園排、層橋梁、鍊粧柄、及大小營役所需。

(六典條例工典監)

墨均分通鑿橫木

梁木俗名

(葬禮補編圖說)

梁木三千七十二個(奉壽堂行閣)

(華城々役軌範)

(雜令)造瓦濫惡不如法者重論。私審則論罪後本瓦沒官。(經國大典工典通同文

戰船改梁限 各船慶尚右道八十朔而退限。二十朔改造。左道六十朔而退限。二十朔改造。故無改梁全羅道三年初改梁。又三年再改梁。又三年改造。忠清道戰船三十朔改梁。又三十朔再改梁。又三十朔改造。防船三十六朔初改梁。又三十六朔改造。平安道每間三年改梁。十年改造。黃海道每間二年改梁。十二年改造。京畿無定限。隨傷改梁。或改造。

(文獻備考兵考)

嶺南漕船三年改梁價米四石 六年改杉價米三十年改造價米四十石

(六典條例戶典宣惠廳)

黎漢字にもあれど、音義全く異り音訓共に土(so)なり。以上諸例の通り種々の意味に用ゐらる。

第一義弓梁と用ゐられるものにて、弓のシンギ(心木)に用ゐらるゝ木を云ふ。譯語類解漢俗語弓胎をそ土(kung so)と譯しある語にて、胎即ち梁なり。高佐木は弓末に用ゐる木にて同書弓彌を 할고재(hoal aochay)とある고재の借字にて활(hoal)は弓の訓なり。

第二義は梁毛と用ゐられるものにて、茵褥の中に入るゝ毛綿ケワタ(ソモ)を稱し、音讀ソモ(so mo)と云ふ。準折筆毛用として梁連黃毛としあるは筆の心に用ひる鼬の毛を稱したるなり。

第三義は層橋又は墨の横木を稱したる梁なり。華城城役帆範の梁木も行閣に用ひる横木を稱したるものか。是も第一第二の胎より轉じて稱したものか。

墳音素挺土象物  
也今俗捏上肖鬼  
神象貌曰様通作

第四義は經國大典造瓦雜令に出でてある梁木にて、此梁木は瓦を作の木型なり。然らば漢字墳塑の義と等しく用ひたるものにて、此の説從ふ

素法作塑  
樣音素(類篇)器  
未飾也通作素  
(周禮)乘人獻素  
經)形也定爲素

べきに似たり。木型も胎の義より轉じたる語と見らるればなり。

第五義は木栓の義に用ひたるものにて、朝鮮の船は板を連綴するに堅木の木栓を用ひるなり。此釘代用の木栓を梁と稱したこと、文献備考慶尙右道の戰船は皆鐵釘を用ひるより、改梁の必用無しとあるにて明かなり。

朝鮮語アン(餡)も亦土(so)と云ふ。

肉餡우침 ○ 고기소(ko ki so)

定餡정침 ○ 흐소(pas so)

素餡우침 ○ 민소(muin so)

(譯語類解食)

とある是なり。衣物茵褥類に入るゝワタを土(so)と云ふも同語原なり。但し此餡には梁字を當つること無し。

綜

綜(易繫辭)錯綜  
其數(疏)綜謂總

船隻 一齊作綜 漢書每運以三十隻作一綜 到泊回發母得先後(大典通編戶典)  
自舟橋中央南爲前部北爲後部每三船作一綜 前後分五綜(六典條例典工司舟橋)

每綜各置綜長一人(同上)

綜字典不載。綜の義にして殊に船に用ゐるより、舟に父ひ造りたる俗字  
なり。音종(chong) クミ(組)なり。

鯈

鯈魚(輿地勝覽仁川土產)

鯈魚(邑志仁川土產)

魚名有鯈音サウ(晝永篇)

鯈字字典不載なり。朝鮮語ハゼ(鯈)を망동이(mang dong i)と云ふ。音망(mang)此語に當てたる諧聲造字なり。日本にてハゼに鯈を當つるも俗字  
なり。漢字鯈は和名カマビン、又カマツカにて吹沙魚なり。

鯈

請佛住世歌

向屋賜尸朋知良閻尸也

(釋均如傳歌)

[得遺失物]凡得遺失之物限五日內送官(原文)

他矣閻失物色覓得爲五日內告官送納爲乎矣(譯文)

(大明律直解戶律)

金秀學訴內矣邑之弊或校任捧賂賣食冊庫毀破書冊閻失殿垣頽落全  
不修理云々

(民訴錄)

執事廳規式 番二次掌務交達所領什物不傳授日後閻失則新舊掌務  
罰

(政事要覽)

倥偬失物稱閻音失。

(晝永篇)

闕字、字典不載。音서(sö) 義서실(sö si) 闕失の字音語なり。此の造字は必ず闕失と熟語にして用ゐらること大明律直解、民訴錄、致事要覽等に出であるが如し。此の字麗初均如傳鄉歌に出であるが、我々の見たる最古のものなり。此の歌句今讀むべからざるも、闕一字を書き語尾を送りあれば、今と異なる訓ありたるものと思はる。今一字にて訓讀に用ゐらること無し。諸聲か會意か今明かならず。

## 船

(兵船)居刀船於小猛船。減半徵(經國大典兵典)

經國大典有船居音 船(畫永篇)

居船一隻(大典會通兵典)

船如刀又(集韻)或作舟通作刀

船字、字典不載。朝鮮語小船を거루(kö lu)と云ふ。此の語に當てたる諸聲造字なり。音거(kö)訓거루(kö lu)。但し船一字のみにて小船の義に用ゐられし例無し。必ず船舶と熟語として居らるゝこと大典會通に出である通りなり。船字漢字義小船の義なれば添へて用ゐたるものか。或は古く

小船を居刀(kö dö)と云ふ方言ありて借字居刀を當てたるが、後代舟に从ひ俗字を案出せしものか、今明かならず。

畫永篇船舶經國大典に出である由記載し居るも、私藏同書には居刀船とありて、船舶船無し。

## 遇

遇切仍氏(文獻備考帝系)

延安有遇姓音暄應切詮音 字書無之(益葉記)

遇字、字典不載。何の義に出てたる造字なるか、今明かならず。下喬姓は胡姓なりとの説あるが是も胡姓なるか。

## 碶

江都有大青、昇天鎮江三大浦。可作陂堤。而自古稱難築。甲辰顯宗趙復陽爲留守。皆築爲長堤。鑿石爲碶時。其蓄洩合二十餘里。得水陸田數千頃。(文獻備考田賦)

碶字典不載。他書其の用例を發見せず。碶は岩石を鑿り貫きたる水道の

禊

光武三年嚴禁彩會局萬人禊(文獻備考考刑)

朝鮮にて日本の講(カウ即組合)を契音界(kay)と云ふ。契約の義より轉したる語か。此の契に禊字を當て用ゐるは一の俗字にして東國造字たるべし。如何となれば漢字禊は祭名にして斯くの如き義無ければなり。文獻備考萬人禊とあるは、日本語のトミ(富籤)を云ふ。示契に从ひたる會意造字と見做すべし。

(搬)

包山二聖

羅時有觀機道成二聖師。云々今山中嘗記九聖遺事。則未詳。曰。觀機道成。搬師。標師。道義。子陽。成梵。今勿女。白牛師。讚曰。相過蟠月弄雲泉。二老風流幾百年。滿壑烟霞餘古木。侈昂寒影尙如迎。搬音般鄉云雨木。標音牒。鄉云加乙木。此二師久隱嵒叢。不交人世。皆編木葉爲衣。度寒暑。掩濕遮羞而

已。因以爲號。云々

(三國遺事)

搬手に从ひあれど。木名なれば今木に从ひたり。搬羅代の東國造字たるべし。今は用ゐられず。漢字典繁字あるも。搬字不載なり。遺事音般鄉云雨木とせり。雨木は訓讀비나모(pi na mo)たるべし。朝鮮語雨を비(pi)と云ひ木を나모(na mo)と云ふ。

さて今朝鮮語비나모と云ふは、八畫枇字にて、和名タウヒ。シラベ屬に當てある字なるが、概恐くは古く此の樹に當てたる造字たるべし。タウヒ、シラベの葉は衣を爲くるには不適當なるも屋上を葺き濕を掩ふには葉も皮も適當す。此の木の外に榧を비나모(pi na mo)と稱するも、榧の字音語にて、且又カヤは濟州島以外に產せざれば、此の木にはあらざるなり。般木に从ひたる會意造字たるべし。

磚石偷取者云々(大典通編兵典)

磚石ト定入峙別營(六典條例工典)

偉磚里(平安南道五萬分地圖)

石磚山(同上)

報恩縣古跡馬峴薄石

在縣東十五里。觀上鋪薄石三四里。謬傳麗祖嘗幸俗離山時所治御路。(輿覽)

磚字、字典不載。朝鮮語薄く四方形に切りたる敷石(シキイシ)を叫<sup>ト</sup>(pak tol)云ふ。<sup>ト</sup>(tol)は石の訓なり。磚音斗(pak)此の語に當てたる諧聲造字なり。五萬分地圖皆磚に作りあるも、磚の誤植たるべし。磚音<sup>チ</sup>(chiōn)義<sup>チ</sup>(piōk tol)にて、煉瓦の方なり。

## 櫛

朴述熙櫛城郡人。父大丞得宜。述熙性勇敢嗜啗肉。雖蟾蜍螻蟻皆食之。年十八爲弓裔衛士。後事太祖。累樹軍功爲大匡。云々

(麗史列傳)

唐昭宗景福二年(羅真王七年)納聖節使兵部侍郎金處誨。沒於海。卽差櫛城郡

瑞山郡本百濟基

郡新羅改富城

(輿地勝覽)

太守金峻爲告奏使。時致遠爲富城郡太守。祇召爲賀正使。云々

(三國史記)  
崔致遠傳

靖宗七年正月戶部奏。尙州管內中牟縣。洪州管內櫛城郡。長湍縣管內臨津臨江等縣民田。多寡膏墳不均。請遣使量之。均其食役。從之。

(麗史食貨)

摺城郡本百濟摺郡景德王改名今因之

(三國史記)  
地理

摺郡

(同上同百濟州郡縣名)

(備考)三國史記流布本摺としあるを、大學本(加賀本底本)は摺に作り、

同構を構に作りあり。

泗川郡(郡名)摺城摺俗作樞  
或作杻非

(輿地勝覽)

忠清南道泗川の古名は摺城、摺城、構城等書かれあるが、構は摺の誤寫た

欅(唐韻)祥歲切  
音篆(說文)棺檳  
也  
欅(唐韻)子芮切  
音絕同裂也  
又(集韻)蘇絕音  
雪掃滅也  
欅(唐韻)祥歲切  
音篆(說文)掃竹  
也

るべく、又古く手木相通じて用ゐられ居れば、麗史朴述熙傳輿覽等に從ひ欅として説明することゝせり。

欅、櫟双方共に字典に載せあり。欅は漢字義棺檳なり。郡名として何か特別の故事無きかきり、名に負すべき理無きのみならず、此の欅は朝鮮語沓이(ssa li)和名ハギ(萩)に當てある柵字の前身、柵字と相並びて新羅時代より用ゐられるは、三國史記致遠傳に柵城郡とし、同麗史食貨に洪州管内柵城郡とあるにて明かなれば、此の欅も亦ハギに當てたる一俗字と見做すべきなり。然るに輿地勝覽は「欅俗作柵或作柵非」とあるは、思はざるも甚しきものなり。併し一面には欅城は俗柵城、柵城とも書かれ居たるを、是にて證據立てらるゝこととなるものなれば、是も貴重なる資料なり。

欅ハギに當てたる一俗字として其旁訛は義掃竹、日本語ハ、キ、朝鮮語비(p)なり。朝鮮にて帝はハギの枝にて作り、沓이비(ssa li bi)と云へば、帝の代表的名稱なり。故に此の欅、櫟木の義に取りたる一の會意造字と思

はる。

柵條に一言せし通りハギは朝鮮には到るところに産し、需用極めて多く、著名なる植物なり。而して地名として到るところに多し。泗川の古名にも살이재(ssali chay)即ち柵城と云ふ名は稱されたるものなり。然らざれば柵或は欅を書かるべき理無ければなり。支那にてはハギに胡枝花、胡枝子、荆條等を當てあるが、日本にても俗字萩を當て、朝鮮にても俗字柵櫟、柵等の俗字を案出して當てたるものと見ゆ。柵は欅の省文として、何故に柵櫟と二の俗字を生じたるか。思ふに忠南は本と百濟の領域なれば、欅は百濟の俗字たるを、金富軾は百濟古記に據り書き傳へたるものにて、欅の方は新羅の俗字にして、新羅を繼承せる麗朝にては、俗間普通には欅字を書き用ゐたるものたるべし。麗史朴述熙傳及び三國史記地理は百濟古記の方に據りたるものたるべく、輿覽は三國史記に據り柵城とし、欅字漢字に無き字なれば單純の考より非とせしものたるべきなり。

# 縑

## (一) 義

(進供布苧等各種兩段各九升白綿布。九升白苧布各一匹。苔席(六典條例戸典濟用監))

神椅内朱簾設神櫈前真紅漆織以青絲長四尺六寸廣九尺縑綠紬絡縑三鉤二云々(宮園儀)

衣緣稱縑(晝永篇)

## (二) 義

縑塵(寶四綵俗稱立文獻備考市類)

草綠雲紋縑段十三尺多紅雲紋縑段六尺(通文館志交)

(若君前別幅)金縑十疋(同上)

金縑十尺(攷事要覽)

綏(閃綏華音也。以上統稱綏屬故綏肆亦曰閃(名物紀略布))

閃綏皂(立綏也。而誤訓爲立綏者失義。○韻綏也)(譯語類解造綏)

縑字字典不載。東國造字にして二の義あり。第一義は縑(ヘリ)の義に用ゐ

らる。十三畫植字條に説明せし通り、此の方は布帛の縑なり。六典條例宮園儀等に出てある縑は皆此の義なり。音義共に皂(sioñ)諸聲造字なり。漢字に是と同義の漢字あり。

高麗婦人服裙襦裾袖皆爲縑(後周書)

高句麗婦人裙襦加縑(北史)

とあり。縑音饌釋名撰也とあり。今朝鮮音は饌撰共に社(chao)或は社(chioñ)なり。唐韻士戀切とあれば古く皂(sioñ)音ありて、此の字音より來れる方言にあらざるかを思はるゝも古今字音の變遷今明かならざれば何れとも判じ難し。何れにせよ、縑は漢字様の義たる一の俗字なり。

第二義は綏屬を稱する語なり。通文館志攷事要覽等に出である金縑の縑是なり。文献備考縑塵とある縑は綏屬を賣る店なり。註文匹綏とあるは綏物類を總稱する俗語なり。又[俗稱立塵]とある立は訓借に用ひたるにて立の訓皂(sioñ)なり。名物紀略誤訓としあるも、訓借の俗語なれば誤にはあらざるなり。從前鐘路四街路六矣塵の綏物類を普通立塵と稱し

たるなり。

此の綏屬を指したる縕は本と支那の俗語閃綏の間に當てたるものたるべし。如何となるに縕と此の閃の支那音と同音たること譯語類解所載の如し。名物紀略說從ふべし。從前綏屬は皆支那輸入物其主たり。

## 縕

### 縕商

### 縕負商

#### (俗書)

朝鮮に各市場各村里を回る行商人に縕商負商と云ふあり。縕商は大風呂敷に小間物類を包み背負ひて賣り行く商人を云ひ、負商は陶器木器鹽漬魚物等を擔架に積載し賣り行く商人を云ふ。此の行商團體は李朝太祖の時より始せりと云ふ傳説あり。

縕漢字義は襁縕なり。然るに風呂敷即ち包の義に當てたるは俗字なり。朝鮮語風呂敷を보(po)と云ふ。此の方言に當てたる諧聲造字なり。猶ほ縕

の方言互に造字縕を當てたると同例なり。正式の漢文には縕商と縕字を書きたるものあれど、通俗文には皆縕商と書きあるなり。

## 鷺

### 淳昌有鷺氏。鷺音權億切。不知其始自出。或云鷺本胡姓。(芝峰類說)

我國有鷺姓。其音權億切。俗音善山有鷺氏村。蓋多士夫。字甚稀僻。音亦訛異。故人或嘲郭氏與鷺同譜。以其音相近也。亦以爲東國所造之字。非也。案訂正篇海張折鷺音鳳。五音正韻米芾鷺古文鳳。鷺氏似不識鷺字之音義。却是平常也。蓋葉記。

### 人姓有鷺氏。(晝永篇)

李德懋蓋葉記篇海に出てある鷺字なりとの説なるも、従ひ難し。如何となれば鷺を俗字蚕に作りあると同様、篇海に出である鷺は鳳の俗字にて、音弓(pong)たればなり。芝峰類説「或云鷺本胡姓」とあるより考ふるに、鷺の一種に當てたる造字たるべし。今二歳の鷹を稱して羽冠(kuok chin)と云ふ。

鵠(集韻)鷹阜二歲共色赤(正字通)鵠鷺鳥屬(南陽雜俎)鶩色黃一變爲青鵠又一變爲白鵠

毛衣屢改厥色無常。寅生酉就據號爲黃。二周爲鵠。鵠者今之求億眞也。(養鵠方)

白角鷹叫做昂○羽珍(kuok chin)(譯語類解飛禽)

とある是なり。鷹鵠方の求億切芝峰類說の權億切共に同反切にして、羽(kuok)なり。天、鳥に从ひたる蚕と同様會意の俗字たるべきなり。

朝鮮にて鷹を飼養し之を遺ふ方法は、女真契丹等より學び之に關する名稱も女真契丹の東胡の語なりと云ふ說あり。故に芝峰類說の本胡姓なりと云ふ傳說は、信を措くべき說たるを思ふものなり。若しも推測の如くんば此俗字は本と東胡の俗字にして朝鮮の俗字にあらざることなるものなり。朝鮮の僻姓に牟氏、遇氏、卯氏、亥氏、闖氏等あるも、恐くは同様胡姓たるべきなり。

## 蓑

蓑音蓑(左傳昭元年)是疏是蓑(孔疏)堅蓑苗根爲蓑也

(進供)十月至立春每日蓑臺四殿宮各一丹(六典條例內資寺)

莙�菜君다채○근태(kun tae)(譯語類解蔬)

莙�達莢似菘四月細白花結實狀如菜

莙�菜同(物名考草)

蓑字、漢字にもあれど、音義共に異なれり。朝鮮語[フダンサウ]を근태(kun tae)と云ふ。漢語莙�菜の字音の轉か。此の菜名に當てたる諸聲造字なれば、音弓(kun)訓근태(kuntay)なり。但し蓑一字にて此の義に用ゐられし例無し。

## 縫

### 二百兩 縷織工錢(宣堂下記)

縫字、字典不載。朝鮮語布帛を縫ね細密に縫ひ合はせたるを 누비(nu pi)と云ふ。日本語サシコなり。動詞は 누빔(nubipil)なり。本と借字婁飛なるより糸に從ひ諸聲造字とせるものなり。 누비は  
務複나잇○누비옷(nu pi os)(譯語類解飾)  
とある是なり。

宣宗十年都兵馬使奏。兵書云。急行軍者着縷絡。今縫衣也。(麗史兵)

禁

禁古兩殿各三兩兩宮各二兩六錢(六典條例戶典)

蘿(唐韻)甫遙切  
音驂(玉篇)黃華

也又(爾雅釋草)

蘿蕘茶(註)卽芳

華者一日禾末

蘿蕘(慶尙道地理志慶州府)

蘿古一斗價錢二錢五分(古文書)

石茸 蘿茸 晚茸 松茸

(寧邊邑志園類)

蘿字漢字にもあれど、義異なり。朝鮮語椎茸(シヒタケ)をヨコ(pi-o ko)と云ふ。蘿音丑(pi-o)此の語に當てたる諧聲造字なり。袞臺の袞同様、蘿一字にて椎茸に當てたる例無し。古、蕘、茸等と熟語として用ゐらる。是等漢字にある字は一の借字とも云はれざるにあらざるも、殊に或一定の物名に用ゐられあるより一俗字としたるなり。

## 穢

皮則虎豹、麅鹿、豕貉、貉、貂、羆皮則不識 取以爲文組重裘矢服弓橐(董越朝鮮賦)

申衣穢皮一百三十令價地木十八同十疋(六典條例工尚衣院)

衣褂穢皮二百四十四令價地木四十三同四十六疋(同上)

穢皮六十八令土豹皮二令(同上)

(所管貢物)毛衣匠鄉穢皮單等八二百令每令價銀月二兩九錢唐穢皮每令價銀十七兩(同上)

(所管貢物)生上木四十同(云々穢蓋契三同上)

穢以代貂對六書策)

貂訓 韓皮 音豆 俗呼(訓蒙字會畜)

(譯語類解獸)

貂鼠(豆丹俗言穢皮毛而字書不見焉。意其取毛深而作字也。○大如獺)

(名物紀略獸)

貂鼠(豆丹俗言穢皮毛而字書不見焉。意其取毛深而作字也。○大如獺)

(名物紀略獸)

貂鼠(豆丹俗言穢皮毛而字書不見焉。意其取毛深而作字也。○大如獺)

(名物紀略獸)

穢字字典不載。朝鮮に貂の一種にて毛皮(ton pi)と稱する獸を產す。體長一尺二三寸許、色紫黑色なり。其皮は極めて柔軟にして滑澤、價極めて高し。朝鮮にては輿覽所載の如く平安咸鏡の山郡に產するが、今は捕獲し盡し、極めて稀なりと云ふ。滿洲にも產せるより、日本人は滿洲貂(マンシウテン)など稱し居れり。日本には全く產せず。之に反して日本のテン(貂)は朝鮮には產せず。又一種スアル(chaa)と云ふあり。名物紀略黃貂を訓じ

あるものはなり。テンよりは大にして毛色テンと等しけれど、背筋丈は灰黒色なり。此の方も日本には産せずと云ふ。此の篆字𠂔(ton)に當てたる諸聲造字なり。名物紀略毛深の意に取りたりとの説は傳會なり。𠂔(ton)は皮の字音なるが、獸名も皮を稱し居るなり。

此篆字董越朝鮮賦に「土人名貂爲獺」とあれば、餘程古き造字たるを知らる。

## 櫟

枳實即櫟子

(鄉藥集成方 木部 上品)世宗朝

枳實稱櫟子(晝永篇)

枳實一種小者藥家取木熟者並瓢用之故曰枳實引斗(物名考)

枳苧斯(taing cha) 기(기) 俗呼櫟樹 (訓蒙字會)

枳實春生白花至秋結實而小葉如根多刺 (東醫寶鑑)

枳殼○枳即櫟屬水浸去瓢殼炒用入門 (同上)

根(唐韻)直耕切  
音橙又果名即橙也(金城記)欲以根子臣櫻桃但恨不問時耳

傳曰在南爲橘在北爲枳。蓋草木非其土莫遂其性。昨出金閨御花苑見橘

樹高一丈結實甚多。問苑吏云南州人所獻。旦旦以鹽水沃其根。故得盛茂。

噫草樹固無知物也。猶資灌溉栽培之力得致於斯云々(破閒集李仁老)

櫟字字典不載。朝鮮にて枳殼(カラタチ)に當てたる造字なり。朝鮮語カラタチを苧斯(taing cha)と云ふ。東醫寶鑑所載の如く濟州島其他全羅慶尚の南海岸にのみ産す。故に最初何字を當つべきか困惑せしものと思はれ。櫟字を案出して當てたるものか。按するに支那にて橘の一種に根字を當てある。根音(chaing)なり。其音の類似せるより此字に倣ひて一の諧聲造字を案出せしものか。李仁老補閒集に麗代御花苑にて橘樹を見たる由記載あるが、橘か枳殼か今知るに由無きも、枳殼は或程度まで寒氣にも堪え橘は絶體に寒氣には堪えざれば、恐くは枳殼の方たるべきか。

## 蘆

右明文段矣。身以要用所致。内倉員伏在穡字田一日耕六ト伍束蘆果。後

洞員伏在倅字田二作合一ト伍束廳。捧準價貳拾兩後。牌旨二丈。并以成文納宅爲乎矣。云々

無他。上典宅有要用處。內倉穡字田一日耕六ト五束廳。某人處準價捧上。云々

右明文爲臥乎事段。栗田伏在磨字一日耕拾肆ト節字拾壹ト參束庫。要用所致以銀子十六兩依數捧上爲遣。云々

無他。上典以移買次。後洞倅字田二作合一ト五束廳乙。某人處捧價納宅後。此牌子導良。成文以給宜當事。

(古文書)

廳は處の訓吳(kos)に當てたる假借字なり。廳條にも一言せし通り。田地賣買古文記には段別の下に此の語を付する慣例なり。略して庫一字を書きたるものあり。(3)の古文書にあるものは是なり。(2)廳は庫と乙とを合したものにて是も叱を略したるなり。(4)廳乙は(1)の廳に目的格指示辭을(en)に乙を當てたるなり。(1)の廳果の果は音借斗(kos)與の義の助辭な

稷唐即菊荒租相代

經國大典 戶典

倉庫

(藉田)皮糖黍四石十三斗七升

(六典條例 禮典奉常寺)

唐黍祥原

玉糖中和

唐順川

糖米(安州)

唐米三和

糖(龍岡)

唐黍成川

唐黍昌城

唐 (楚山)

唐 (郭山)

唐 (寧邊)

唐 (委定州)

秋 (安邊)

秋 (咸興)

玉糖又稱南糖江 (銕城)

糖種兩 (同上)

(邑志)

葛葛수수 ○ 수수 (siū siū)

高粱  
간량 ○ 上同

玉葛  
옥수수 ○ 옥수수 (ok siū siū)

(譯語類解禾)

糖字漢字にもありて義飴なり。朝鮮の俗字は高粱(タカキビ)に當てたる

なり。今朝鮮にて高粱を수수 (sui sui)と云ふ。譯語類解所載の如く、漢語  
々の字音語にて、双方共に同様なり。玉葛々(タウモロコシ)も 옥수수 (ok siū  
siū) 云ふ。옥(ok)は玉の字音語なり。糖字双方共に當てあり。

六典條例皮糖黍は邑志唐黍と同語にして、皮を添へたるは皮付の儘を  
稱したる丈けなり。邑志安州の糖米、龍岡銕城の糖も皆同語にて高粱な  
り。又經國大典に稷唐とある唐は註文葛秫とありて是も高粱なり。され  
ば邑志唐若くは唐米とあるも、皆高粱なり。中和銕城の玉糖は玉を添へ  
て玉葛々(タウモロコシ)に當てたるなり。

此の造字は唐米の義に取りたる會意造字たるべし。如何となるに滿洲  
支那人の常食は高粱なればなり。故に唐一字を用ゐるは唐米の略にて  
最初は唐を稱したるべきも、追々米に从ひ一の造字を按出せしものな  
り。

(猶)

皮則虎豹麅鹿狐貉貂土人名紹爲號 取以爲文茵重裘矢服弓囊。

(董越朝鮮賦)

貊字典不載。成宗朝勅使として來れる董越朝鮮賦に出であるが、恐くは當時朝鮮人の書き示せる俗字たるべし。俗字穀の方は貂とあるも、貊字は識らずとあり。

貊字朝鮮の記録に書きあるもの未だ發見せず。故に今何獸に當てたるか明かならざるも、恐くは貓字の異體にて、野猫即ちヤマネコに當てたる俗字と思はる。朝鮮にて家猫皮は一切皮物として用度無きも、野猫皮は斑紋美麗なるより文茵重裘にも用ひられ居ればなり。朝鮮語野猫を舍イ (sai ki) と云ふ。或時代より専ら狸字を當つることとなりたるもの古く此の俗字を當てたるものと見ゆ。

蠶

多大浦

在南東萊五十里。有僉使鎮。與馬島相對。鎮北十五里許。多有小城基。名古多大。船廠比他鎮爲勝。雖十餘尺戰船可以藏置而有蠶蟲甚於諸港。云々

文獻

備考

東萊海防

物久虫蝕稱食蠶

音晝永篇

蠶字典不載。ナムシ(舟蟲)を云ふ。朝鮮語布帛紙木等を食ふ色白き裸虫を季 (chiom) と云ふ。音キ (so) 義季 (chiom) なり。晝永篇に據れば舟にのみ限りたるにあらざるが如し。何の義に取りたる造字なるか。方言曼季 (mu chom) 季は水の訓。季は蟲の訓なり。

一説に實錄に此の字と同義の造字として塑傷水潤と書きあるを見たりと。未だ實見せざるも、十四畫蠶字と同一の俗字にして、或時代塑も書き用ひられしか。塑字勿論字典不載なり。

闔

廣州有闔姓人。自稱意臥億切。斗音字彙闔音塲小門。而闔字無。乃本闔姓

(五音集韻) 安古  
切於音塲(玉篇)

門也

闔(唐韻)丑禁切  
音曉(說文)馬出  
門貌从馬在門中  
會音亦象形讀若  
郴

闔瓦蓋氏(文獻備考考系)

益葉記闔姓とし、闔の譌かとしあり。文獻備考闔氏としあるも、恐くは誤りなるべし。今益葉記に從ひ十六畫に收めたり。斗 (oak) と云ふ方言に當てたる俗字にて恐くは此の姓も東北胡姓たるべし。

董

董(爾雅釋草)蕷  
董(疏)狀似蒲而  
細可爲轄亦可以  
陶爲索又(說文)  
杜林曰蕷根也

(進供)高芑董產出後每日四殿宮各三丹(六典條例 戶典寺)

高芑出自昌國故  
作高字 千金菜 同 莲子 蕤草名物名考

董草心(同上)

葛芑菜 𩫑刈刈 ○ 𩫑(bo lo) (譯語類解 蔡)

董字漢字にもあれど、義異なり。朝鮮語董を董(ong)と云ふ。此の語に當てたる諧聲造字なり。高芑は𩫑(bo lo)と訓す。日本語チサなり。

橞

橞(同持)  
持(集韻)陟切音  
摘(說文)橞也  
(玉篇)橞橫木也  
(類篇)或作得橞  
摘(集韻)或作得橞

上橞 平北(慈城五萬分地圖)

雲橞 同(同上)

桺德(同上)

桺德(同上)

門曰烏刺。山峰曰嶂。高阜曰德。邊涯曰域。墻壁曰築。淺灘曰膝。猫曰虎様。貰

牛曰輪道里。鳥網曰彈。狹戶曰生契。南曰前。北曰後。(北塞記略)

橞字漢字にもあれど、義全く異なれり。朝鮮語橞(bo)高阜の義にて。北關

地名に多く出であるは、五萬分地圖に出である通りなり。此の語借字として德も用ゐられるは、北塞紀略[高阜曰德]である是なり。されば此の橞も借字と云はれざるにあらざるも、橞字自體特に此の義に用ゐられあれば一の諧聲造字と見做すべし。朝鮮語杭を縦横に結び付け魚を乾す棊(bo)も、木(bo)と云へば、棊の義に取り木に从ひたるものか。

錄

敷咀呪兜書播告中外

王若曰云々逆賊金應璧招内陵上咀呪云々五穀飯三器連伊持錄伊夜  
半出去埋猫深過一尺許又書經文于大紅綬子埋置云々(凝川日記)

朝鮮語錄(クワ)を喟(kae)い(kaeung)と云ふ。此の初中聲(kae)(kae)に當てたる諧聲造字なり。伊は語尾を送りたるなり。此字漢字としては

錄(集韻)苦瓦切音錄帶本作跨又作跨

とありて、帶金具なり。凝川日記は著者年代未詳なるも光海仁祖朝の記事多く出であれば、同時代の或人の日記なり。

(様)

鴨綠水以北已降城 槩木城(李勣奏狀)

鴨綠北有櫟音未木城(晝永篇)

音訓共に未た致へす。蓋し高句麗の俗字と思はる。

檍城郡太守  
國史記大寧本  
(三)

(様)

唐昭宗景福二年。羅真聖王七年納旌節使兵部侍郎金處誨。沒於海。卽差檍城郡太守金峻爲告奏使。時致遠爲富城郡太守。祇召爲賀正使云々

(三國史記)崔致遠傳

靖宗七年正月戶部奏尙州管內中牟縣洪州管內檍城郡長湍縣管內臨津臨江等縣民田多寡膏瘠不均請遣使量之均其食役從之

(麗史食貨)

前略七月。高宗四年丁丑至黃驪縣法泉寺之南。川上五軍爭舟。公退須諸軍畢濟。然後乘舟。忠州城壞於水。木石崩蕩。公舟爲巨石所轔。柂櫓俱脫。板漏水涌。同載者三百餘人。面若死灰。公堅坐不移。神色自若。俄而有三人乘棧截流相

救。舟人連斷繩擲之。三人者率以登岸。問之原州村居人奴也。與其尤壯者偕行再宿。會本軍于法泉寺。移次禿姑。崔公曰。明日之路有二岐吾行如何則可。公曰分軍掎角不亦可乎。崔公從之會于麥谷。與賊戰斬獲三百餘級。迫堤州之川流。尸蔽川而下。搜山谷得老弱男女送于忠州。牛馬與獲者。至朴達峴。崔公曰嶺上非大軍所止。欲退屯山下。公曰用兵之術雖先人和。地利尤不可輕賊。若先據此嶺。我在其下。猿猱之捷亦不得逞。況於人乎。乃與加發兵登嶺而宿。質明賊果進。大軍于嶺之南。先使數萬人分登左右峰。欲爭要害。其使將軍申德威李克仁當左。崔俊文周公扁當右。公從中鼓之。士皆殊死鬪。三軍望之亦大呼爭登。賊大奔。由是不果南下。皆東走。追至溟州。戰于檍嶺。于大峴。于丘山驛。于燈臺壠。于惡坂。于登州之東壠。凡六戰賊莫能枝梧。奔還女眞地。云々

(益齋集門下侍郎平贈謚成烈公金公行軍記事)

(備考)

堤川縣(山川)朴達峴在縣西三十五里

公諱就礪

同 (驛院)朴達院 在朴達  
(輿地勝覽)

朴達嶺 (堤川西邦里約四里)

(大東輿地圖)

朴達嶺 (標高四百五十七米突  
堤川忠州間之嶺路)

(五萬分城邑圖)

原州(山川)桙峴 (里極高險在州東六十

(輿地勝覽)

桙峴 (堤川西北約邦里四里紺  
原州平昌間樹路標高五八二米突支

(大東輿地圖)

桙峴 (原州東方邦里約七里紺岳峰北

(五萬分地圖)

江陵大都護府(驛院)大嶺院 (嶺上大關

同 (山川)大關嶺 (在府之嶺山俗號大關即

同 (驛院)丘山驛 (在府二十里西)

(輿地勝覽)

忠州牧古跡 (下麥谷處在州西北四十里上麥處

淵吞處在州九十里西

(輿地勝覽)

原州牧佛字法泉寺 (在鳴鳳山)

同 (山川)鳴鳳山 (三十里南)

(輿地勝覽)

法泉里 (南漢江本流東岸距麗州東南里約五里距法泉寺西南約五里邦文山西四十三里出加叱

屯地川 (文山南流入清風郡北津  
(輿地勝覽 堤川縣))

屯之間 (大東輿地圖)

院西川 (大東輿地圖)

(五萬分地畠堤)

樞字字典不載東國造字にして八畫柵字と同義、朝鮮語<sup>ッセイ</sup>(ssi)日本語のハギ(萩)なり。即ち柵は樞の省文なり。如何となるに李朝の記録に柵字を書きある地名は、新羅及び麗朝の記録には樞字を書きあればなり。ハギの義たる證として最も適切なるは、麗李齊賢の益齋集金就礪の行軍記に出である樞嶺即ち是なり。此の行軍記は麗高宗四年、丹賊の忠清北道忠州方面に南下せんとせしを、金就礪が之を堤州の西に逆撃し、大に之を敗り、溟州(江陵)登州(安邊)と追撃し、終に丹賊をして女眞の地に奔還するの己む無きに至らしめたる記事なり。

されば最初金就礪は、驪州南より舟に乘じ、南漢江を溯らんせしが出水の爲めに果さず、登岸驪州黃驪縣の法泉寺に本軍を會したりとあるが此の寺は輿覽驪州に記載無し。輿覽原州の南方邦里約三里餘の鳴鳳山に法泉寺を出せるが、驪州よりは東方約六里も隔り且つ漢江流域にもあらざれば、此の法泉寺を指したるにあらざるに似たり。五萬分地畠に

は驪州の南方約五里の漢江流域の東岸に法泉里と云ふ里名を出しあるが、此法泉と云ふ里名は舊く此處に法泉寺と云ふ寺ありて、其寺名に取りたる里名にあらざるか。次に法泉寺より移次せしと云ふ禿姑も今明かならず。此の禿姑にて軍を分ち、麥谷に會したりとあるが、此の麥谷は輿覽所載忠州の西北方邦里約五里の麥谷處を指したるものたるべく、此處にて賊と遭遇し三百餘級を獲、堤州の川流に迫るゝある此の川流は堤川の西方邦里約五里を流れて漢江に合する輿覽の屯地川、大東輿地畠の屯之川、五萬分地畠の院西川(二十萬分地畠には其下流を堤川川させり)を指したるなり。而して朴達峴に至り丹兵と會戦したるものなるが、此の朴達峴は堤川の西方邦里約四里にある輿覽の朴達峴、大東輿地畠の朴達峴、五萬分地畠の朴達嶺にして、堤川忠州間の嶺路なり。此の嶺上にて丹兵を敗り、丹兵は溟州(江陵)を指して敗走せるを追撃し、其間追撃戦として、樞嶺、大峴丘山驛の三個所を出しあるが、此の樞嶺は堤川北方邦里約四里原州の東方邦里約六里餘紺岳峰の北支、原州より平

昌に至る嶺路にして、輿覽の柵峴大東輿地畠、五萬分地畠の柵峙即ち是なり。丹兵は此の嶺路を取り平昌に出て、江陵を指して奔りたるものにて其後の追撃戦ありし大峴は、江陵の西方邦里約五里にある輿覽の大嶺にて、丘山驛は同邦里約二里餘同書の丘山驛なるにより歴々徵すべしされば李朝に於ける地理志の柵字を書きあるは、麗朝にては柵字を書きたるものたることを證據立つへき唯一の資料なれば、煩を厭はず一言したるなり。

汚川郡(郡名)櫛城  
或作柵俗作柵非柵

汚川稱櫛音未郡

(晝永篇)

輿覽が汚川の古名櫛城の櫛を、通俗櫛又柵を作るは非なりとしあるが是は決して非定すべきにあらざるは、三國史記崔致遠傳、麗史食貨靖宗七年の條に汚川郡を櫛城郡と明に書きあればなり。櫛字條に一言せる

通り汚川の古名を三國地理志構城としあるが、是は恐くは百濟の俗字たるべし。故に構城其省文杻城と書くも非にはあらざるなり。漢字に無き文字なりとして構、杻を排斥するは固陋の見解と云はざるべからず。杻は地名として到るところ甚た多し。汚川の古名も杻嶺、杻峴、杻城即ち方言筌이재 (ssali chay) と稱したるなり。재 (chay) は嶺、峴、城相通じて用ゐる方言なり。

紐の本字権は勿論新羅時代に溯源るべき造字なるが何の義に取りたるものなるか。其旁蟲も字典不載の字なり。又丑も字典不載の字なり。唯漢字芻の俗字に墨字あり。

**鄖** 鄂二 鄂通聊或作鄖今鄖姓下又音聚七  
**鄖** 鄂二正側搜反縣名又

痘瘡瘍三癥

(龍龕手鏡)

芻(說文)刈草也(六書正譌)芻象包束草之形俗作芻非(干錄字書)通作𦵹

(康熙字典)

とありて、芻を畠に造りあり。此の俗文より思付き畠に从ひたるにあらざるか。芻音斎(chiū)今榎字と同音なれば、榎も同音たりしを推測さる。按するに世宗朝の郷薬集成方七八卷草部上品之上に

地膚子郷名

(郷薬集成方仁祖朝刻本早野博士藏刻本)

とあるが、此唐榎とあるは、即唐榎たること、宣祖朝の東醫寶鑑草部に

地膚子叶聲 (tay ssali)

とあるにて明かなり。古くは才木相通じて書き用ゐられ、方言聲 (ssali) 即ちハギ(萩)に榎字を當てたるなり。東醫大 (tay) 又は毬(tain)とあるは唐に當てたる大の字音語なり。李朝初期には榎も用ゐられ居たるを推知

(東醫寶鑑草部)

すべし。

𦵹

(鐵物各種)幸行時水刺間大中鎔金灸金進排(六典條例工典編工監)鎔子(準折

鐵物)

鋤音서(sō)なり。方言 석쇠(sol soy)日本のアミにて肉類を炙る金網を云ふ此の語に當てたる假借造字なり。朝鮮語龜、疎、麌の訓に鉗(sōl)と云ふ語あり。麌は此の語に當てたる借字なり。下の灸金は燭(서) (sk soy)にて日本のワタシカネ、或はアブリコを云ふ。是も同語なり。今普通反方共に燭(서) (sōk su)と云ふは、燭の音轉なり。

灸床 지장 ○ 고기 굽는 낙쇠 (kokki kum nun sōs soy)

(譯語類解器)

燭(서) (sōs soy) とあるは、即ち燭(서)なり。

準折燭子はアミシャクシ(網杓子)を指したるなり。

櫛



シラカシ  
麴櫻  
가시나무

(總督府朝鮮樹木)

가시나무

濟州

調查 朝鮮樹木

殼斗科樹木名は、方言も之に當てたる漢字も甚だ亂雜なり。是も支那本土も同様なれば、難すべきにあらず。故に地方々々の慣用語に従ふ外途無きなり。唯櫛字はカナモ (kana mo) と云ふ方言に當てたる諺声俗字と見做すべし。而して是はカシハ類に當てたるものたること。疋言覺非所載の通りたるが、顯宗朝の人たる金壽增の華嶽遊記に出である櫛樹定州寧遠鏡城邑志の櫛皆カシハ屬に當てたるなり。又北塞紀略豫とあるはナラ類を指したるにて、櫛はカシハ類に當てたるものたること。ナラには直立柱材となるべきものあるも、カシハには屈曲屋材となるべきもの無ければなり。

十七

三

條所十三艮衣二十把。撻皮所十三艮衣八把。  
版籍司錢木及版別房浮椒。歲幣色條所撻皮所移來需用。

權（集韻）他達切  
昔達所以洩水

（六）典例依用

白櫻里  
安興里

朴達山忠州北

(五萬分地圖)

**桓**有黃白二種葉皆如槐皮青而澤肌細而膩體重而堅東俗謂是牛筋木然牛筋葉大而不對附恐未可質言

物名考略

物名考

牛筋木부름무 ○ 牛筋肉 (pak tal namo)

曲理木큐리무 ○ 上同稱들미或(tul mui)

譯語類解

鄭風無折我  
樹檀註強韁之  
木周禮冬官考  
工記中車輻

欒字漢字にもあれど、義全く異なり。和名ヲノヲレカンバを朝鮮語박달(pak tal)と云ふ。此木に當てたる諧聲造字なり。五萬分地圖里名白欒、山名朴達、此の木名を負ひたる名にて、漢字檀を當て訓讀にしたるは江界山

名なり。朝鮮には最も多く産出し著明なる木なり。支那にては今牛筋木曲理木など稱され居こと。物名考、譯語類解所載の如し。車輻を作るべく年々多數支那に輸出され居れり。朝鮮にては弓幹、砧杵等に用ゐらる。此の俗字獨立しては普通用ゐられぬ字たること、猶ほ藁、蓑、字等の如し六典條例撻皮所と用ゐあるが、所は訓借叶(pa)にて繩の訓なり。檀皮にて製したる繩か、今廣く問ひ試むも知るもの無し。

(鉛)

鈎魚生南海味美無毒標可作膠一名江鱗入門○一(東醫寶鑑)

鰓魚李氏晚水曰東醫寶鑑謂之鰓魚謂之鰓然字書本無鰓字本經石首條有白標可作膠之說鰓魚條云海鰓即石首之大者有鰓不腥無細骨可知其爲鰓無疑(物

名考蟲

民魚민어○一一(譯語類解水)

鉛字、字典不載。民魚音讀민어(mino)和名ニベ(鰓)に當てたる俗字なるが、獨り東醫寶鑑此字を當てあり。支那醫書に出である字なるか。未だ攷へず又何の義に取りたる造字なりやも知るに由無し。異字なれば俗字中に

鉛

收め後日の考證に俟つ。

鉛

鉛魚外土司食之益人尾有大毒有內翅尾長二尺刺在尾中人被刺者海獨(東醫寶鑑)

鉛魚邑志突

洪魚同興

鉛字、漢字にもあれど、音義共に異なり。朝鮮語和名エヒ(鯉鱣)を朝鮮語ホエ(hoeng)と云ふ。此の魚に當てたる諸聲造字なり。借字として鯉魚、洪魚、弘魚等を當てたるものあり。方言가을이(kaoi)東醫寶鑑所載の如し。洪魚と云ふ語は本ニ支那俗語の移入せしものか。

湘洋魚상양유○가오리

犁子魚리즈유○가오리

(譯語類解水)

譯語類解以上の通り列舉しあるが、洪魚果して가오리なるか、エヒ類に

も種々あれば、實地調査の上ならでは明かならず。

李濟臣字夢應號  
法江全義人成宗  
朝文科翰林官止  
于北兵使(號譜)

## 獮

李濟臣。初以黃獮皮作小耳掩。人皆笑之。友人金行周借着出路。逢醫董。攔道指笑調戲不已。所騎且鈍。殆將不勝。自禁倭縫以後。士人無不好着黃

獮者。(侯鯤瑣語 李濟臣)

自明廟以前。士類皆着倭縫皮爲耳掩。貂則有法禁。鼠則希罕。狐則過暖。着者無幾。鮮有以他皮造着。余於辛酉冬。始以黃狂皮作小耳掩。人皆笑之。然溫暖適中。爲毛且不麤。甚是便好。一日友人金行周。道借着出外。路逢醫妓輩。攔道爭指拍手嘲戲不已。金雖自謂口辨。外言雖快。內實羞澁。歸而謂余既被群娼每侮。所乘且鈍。旋被行路衆觀。殆將不勝云。然自禁倭縫以後。享無不好着黃狂者。清江鎮語 同人

顯宗十一年備邊司楊前定奪後頒行禁制事目。庶人着絲笠者。赤狐皮兒羊皮。黃獮等者。着道袍毛衣者。紵布衣七升以上布衣。紬衣。紫的帶。黑染狐皮。唐儂甫。耳掩。帽段。雲頭靴子。騎馬勿禁之類。及掖庭下人。不在此限。文獻備考(刑)

獮(廣韻)犬也

肅宗十四年(三法司禁制節目)庶僧絲笠。兒羊皮。獮皮。赤狐皮等毛衣。白苧衣八升以上布衣。袖衣。紫的帶。黑染狐皮。唐儂甫。可掩。毛段雲頭靴子者。同上

黃獮三和邑志(土產)

黃獮。咸興邑志(土產)

黃鼠。青鼠。江界邑志(土產)

爲志所稱者。狼尾之筆。一統志載所產有狼尾之筆。其管小如箭筈。須長。黃。越。朝鮮賦

黃鼠。황수。○ 족자비(chok chi opi)(譯語類解走)

鼬鼠。여우。黃鼠狼。同

(物名考)族

黃鼠狼尾筆。雪花竹清紙。海州油煤墨。藍浦烏石硯。爲佳品。近頗用渭原紫

石峴(京都雜志 柳得恭)

鏡城都護府(土產狼尾

富寧都護府(土產狼尾

(輿地勝覽)

黃毛(邑志甲山)  
土產)

獵字漢字にもあれど、義全く異れり。朝鮮語イタチ(鼬)を 족자비(chioch'eo pi)と云ふ。譯語類解物名考黃鼠、鼬鼠を訓じある語是なり。獵は此の獸に當てたる或時代の造字なり。朝鮮産のイタチの毛は古くより狼尾と稱し筆毛として著名なるが、明初董越が勅使として朝鮮に來り、大明一統志に載せある朝鮮の狼尾之筆なるものを見て、何の毛なるかを聞き、初めて狼尾にあらず、黃鼠毛たるを知りたることを記載しあり。此の狼尾と云ふ語は輿地勝覽咸鏡道鏡城及び富寧の土產中に出しありて、イタチの毛にてオホカミ(狼)の毛を稱したるにはあらざれば、朝鮮にては古くよりイタチに當つべき文字を知らず、狼を當てたるものと見ゆ。尤も物名考所載の通り支那にて鼬の一名を黃鼠狼とも稱し、京都雜志黃鼠狼筆の語も見えあれば、黃鼠を略して、狼一字を當てたるものか。何れにせよ此のイタチに當つべき文字に就きては、困惑せしものと見え、輿地

勝覽にも鼬鼠、黃鼠等の名一切見え居らず。又他の記録にも鼬を書きあるもの一切見聞せず。訓蒙字會鼬字を擧げ居らず、方言<sup>여저비</sup>も記載無し。されば邑志に黃鼠を擧げ居るも、餘程後代の事にして、漢語を知りたる以後たるべきなり。古き以前麗代にイタチに猫を當ててあると見るべきは左の記事なり。

忠烈王二十一年遣中郎將趙琛如元進濟州方物。苧布一百匹、木衣四十葉、脯六籠、獾皮七十六領、野貓皮八十三領、黃貓皮二百領、鹿皮四百領、鞍轎二副。(麗史世家)

獾は方言<sup>오소리</sup>(osori)ムシナ、野貓は方言<sup>고양이</sup>(koyangi)ヤマネコ、黃貓は即ち方言<sup>여저비</sup>イタチに當てたるなり。

以上は古くより朝鮮にてイタチに當てたる漢語の沿革なるが、一方イタチの方言にも沿革ありしを推測するゝと云ふは、今ヤマネコ(野貓)を<sup>한</sup>(han)とも又<sup>한</sup>을<sup>을</sup>(salk, koaing-i)とも云ふ。을<sup>을</sup>(koaing-i)は猫の方言なり。猫の方言も<sup>고</sup>(koy)고 양이(koiang)랑이(koang)を轉呼する語なるが、イ

舍(動)(名)山猫  
舍(動)(名)  
「舍」に同じ  
(朝鮮語辭典)

タチに當てたる黃猫も方言午吳鳴이 (nū lus koangi) と呼びたるものたるを推測さる。午三 (nūlu) 卽ち黃の訓なり。故に鼬の毫を黃毛と稱したるも黃猫毛の猫を略稱せしものなり。黃毛も古き語たること

毛穎年來伴我吟。老衰區畫不如心。似聞邸下多新進。指示何妨入翰林。

(牧隱集)

從李二相索黃毛

ごあるにて明かなり。

此のイタチ(鼬)に當てたる俗字は以上の理由により鳴이 (koangi) と云ふ方言の諧聲造字なり。而して成宗朝李濟臣の侯鯖瑣語に出であるもの我々の見たる最古のものなるが、又同人の清江鎮語には狂字を當てありて七畫狂字條に擧げたるが、一説にイタチに猶字を當てたるものあり云ふが、何れも音母 (koang) なれば種々の諧聲造字を案出し當てるものご見ゆ。朝鮮語此の猫の方言と發音全く等しき語あり。日本語のクワ(鉄)を鳴이 (koangi) と云ふ。之に借字として

卦伊(丹溪遺稿 河津地)  
錄伊(光海朝日記)  
光伊(六典條條工典監)  
廣伊(準折鐵物)

即ち光廣を借字に用ゐると同様犬廣犬光に从ひたる諧聲造字と見做すべし。此の造字の意味よりしてイタチを古くは鳴이 (koangi i) と呼びたることを推知すべし。

(標)

牒(集韻)達協切  
音牒屋竿板

杼(廣韻)捺也又  
(集韻)木名柵也  
牒(廣韻)書板曰  
牒(說文)札也

標音牒。鄉云加乙木(三國遺事)

布牛馬糞及連枝杼葉(鄉名)山林經濟

漢字は屋竿板(フキイタ)の義なり。朝鮮にて板にて屋上を葺くことは全く無ければ是も漢字を用ひたるにあらず。古き一の造字たるべきなり。朝鮮にて今も田に肥料として用ゐる木葉は日本のカシハ(槲)ナラ(櫟)等なり。山林經濟杼葉としあるものとはなり。杼は即ち加乙木(갈나무) (kul na

mo)にして山林經濟加乙草としあるもの足なり。朝鮮にて此の穀斗科の木名に當つる漢字は甚た亂雜にて杼、櫟、樺、柵、楡、榆、柞等何れにも通し用ゐ一定せず。

柵 소리沓나묘 (soli cham name) 柴 (kok) 俗呼 杠樹 (訓蒙字會 樹)

柵 가람나묘 (kalap name) 木 (u)

(同上)

柞 가람나묘 (kalap name) 朴 (chak) 俗呼 櫟樹

(同上)

樺 토클나묘 (tokkal name) 榉 (luk) 俗呼 榉樹

開中呼 柴爲一 (同上)

實物に就き其名を問ふに日本のカシハ(柵)及ナラカシハ(朝鮮特產)又けは何處も同様.썩갈나묘 (tokk kal name) と云ふ。オホナラ、小ナラ(櫟)クヌギ(櫟)等は或は沓나묘(眞木) (cham name) と云ひ或は豆豆リ나묘 (tofo li name) と云ふ。豆豆リは其實を稱したるなり。訓蒙字會弓箭ナ묘 とあるは即ち今之の썩갈나묘 にして日本語のカシハナラカシハなり。借字德葛等を當て、地名に最も多し。又は葉邊の凹凸波狀を形容せし語か然らば單に弓箭ナ묘の語もありたるべし。訓蒙字會弓箭ナ묘 は同語たるべきなり。

斯く混亂せし木名なれば、羅代一字を造りて之に當てたるは敢いて異とするに足らず。恐くは此の字今之の썩갈나묘 に當てたるものたるべきなり。如何こなれば朝鮮には此木最も多く、年々刈り取りて肥料とするが故に、根のみ盤り丈二三尺位に數條の蘖を生し居るもの到るところ見るところたればなり。

牒木の義に取りたるは潤く大なる其葉を形容せしものなり。櫟、樺共に今廢字となりたり。

櫟 蔷 (慶尙道地理志 貢州府)

櫟字典不載。艸膏に从ひたるは椎茸(朝鮮語 표고 (pio ko))に特に當てんが爲めにの或時代の諸声造字たるべし。是も櫟字同様一字を椎茸の義に用ひたる例未だ見聞せず。

溫(玉篇)赤黃之  
間色也(廣韻)赤  
色又(玉篇)裏也  
又(集韻)韁也

(進上)端午進上黑唐皮靸鞋。韁鞋大殿靸鞋一部。慈殿靸鞋二部。順和宮奉保夫人各韁鞋一部。中宮殿花(同工曹)  
(進上)正朝進上內殿黑唐皮結誕日進上內殿黑唐皮靸鞋一部。慈殿花(同同)。  
溫鞋陵在廣明寺北俗傳龍女還西海返只葬所遺之鞋因稱溫鞋陵不(輿覽府)

### 溫鞋一部

內表次黑唐皮	一寸該六十四寸	炭五合三勺
內拱白馬皮	一寸該六十四寸	炭五合三勺
回伊白狗皮	一次半半張	膠末一合三勺
銀紫委皮	一次半半張	眞粉五分
昌一部	該三十五寸	非音稍布二尺
踝次藍鹿的	長一寸五分	黃蜜二錢
揮次大紅廣的	長三寸廣五分	生苧白絲各二錢
多絹花所湯	大紅廣的方一寸二分	紙金半半張
紅絹花所湯	大紅廣的方一寸二分	紙金半半張
髮次紅木祫	藍絨絲五分草注紙一張	
元大殿中宮殿三幅世子世孫嬪宮二幅半		

### (準折鞋)

韁字典不載。韁字あるも義全く異なり。宮中用の女鞋なること。六典條例内殿即ち王妃以下諸嬪宮の着用せしものなるによりて明かなり。本と温を書きたるに革に从ひ一の諸聲造字を案出したるものと見做すべ

韁(廣韻)吳人靴  
韁(廣韻)吳人靴  
韁(隋書禮儀志)  
長韁靴猶豫遊服  
之  
溫(說文)仁也从  
皿囚以皿食囚也  
(玉篇)和也(通  
雅)曉也(類篇)  
隸省作溫或作溫

し。準折は輿覽同様温字を當てあり。何れも通じて用ゐたるものと見ゆ  
韁温共に音온(on)なり。一説に一に운혜(un ley)とも稱し。雲鞋を當つることありと云ふ。雲は雲紋の裝飾ある鞋の意なり。譯語類解漢語韁鞋を운  
혜(un ley)と譯しあるが、是と同語たるべし。支那韁鞋の製如何なるものか、未だ致へず。

韁鞋匠は高麗史は勿論經國大典以下舉げ居らざるが、獨り六典條例尙衣院に出しあり。然れども此の韁字は相當古くより行はれ居たるべし而して古くは宮中用の履として韁鞋匠の兼業たりしを、或時代分離せしものか。

### 飼

#### 飼魚一尾價二義(攷事要覽)

飼字典載せず。又他書にも當つて見聞せしこと無し。朝鮮にてサワラ(鰐)を망어(mangle)と云ふ。價より察するに之に當てたる俗字と思はる。音망たればなり。輿覽サワラに麻魚を當てあり。サワラは망어とも삼기(sam

ち)ゝも云ふ。麻音叶 (ma) 訓召 (sam) なれば、此方は訓讀に當てたるものなり。輿覽又ハゼ(鯵)に魴魚を當てあり。方言ハゼ망 등이 (mang tungi) と云へばなり。魴、銅同音なれば同俗字と云はれざるにあらざるも、ハゼ一尾の價としては二箇甚た多きに過ぐ。一箇は今の錢と比較せば二十錢餘に當る下鱗字と合せ見るべし。

## 廿畫

銅(韻會)以錢以  
斷凡木石有斤斧  
痕跡者磨之令平  
也亦作鎔  
銚(說文)銕也  
鎔(說文)鏠也一  
日平錢(韻會)平  
木鐵器

## 銅

内弓房弓箭匠料 銅匠二名各一朔二升(六典條例工曹)

(新梓宮合木時所入巨音銅貳箇(度支條例)

銚 千喜社 (ko hom han) 산 (san)

銚 垂 (chui) 차 (cha) 俗呼

銚 至 (chui) 치 (chi)

(訓蒙字會器)

銚 王 ○ 社 (han)

木銚 早 王 ○ 十 田 社 (namo han)

鐵銚子 鉄 王 ○ 錫 (chui)

(譯語類解器)

銚字字典不載。東國造字なり。朝鮮語廣く大なるヤスリ(鏠)を今鉄 (hoan) 云ふ。此の語に當てたる造字なり。古言한 (han) たりしこと訓蒙字會譯語類解所載の如し。閑音한 (han) 諧聲造字なり。一に古鉄 (kum hoan) とも云ふ度支條例巨音銚は此語なり。訓蒙字會千喜한 (ko hom han) 卽ち此の語と同語なり。音 (kum) はスヂメ(筋目)と云ふ語なり。又一種銚の目立なさに用ゐる兩面に微細の筋目あるヤスリを鉄 (chui) と云ふ。鉄は鐵器木器等の面を磨平する用にて自ら異なれり。

## 蓑

蓑(唐韻)虛郭切  
晉霍(說文)作蘆  
ホ之少也(儀禮)  
公食大夫禮牛  
蓑(註)蓋豆葉

慶州土產蓑 海中有菜俗名爲蓑。其類  
如昆布塔士麻通謂之蓑  
海州土產蓑絲蓑  
(輿地勝覽)

早蓑、多士麻、雜常蓑、昆布、鐵城

蓑耳加士里  
土產城

(邑志)

甘蓑一束本廳折價錢爲二錢

(古文書)

海菜探東海水巾色  
青即紫黑叫奇紫菜紫葵海蓑同

(物名考草)

(進供)素膳各種兩早蓑四兩八錢。昆布三兩。多士麻二兩。石菲一兩五錢。甘苦蓑耳各粉蓑五兩。粗毛一錢。海衣三張。云々海

(所管貢物)常蓑元貢六百二十斤六兩四錢。蓑茸元貢一百一斤。

(六典條例戶典)

蓑字漢字にもあれど、音義共に異なり。朝鮮語和名ワカメ(若布)をメソ(모소)と云ふ。此物に當てたる造字なり。造字として何の義に取りたるか。今普通方言미역と云ふも、古言に마이(마이)と云ふ方言もありたるべきを推測さるゝは、邑志及び六典條例等に蓑耳蓑茸とも書かれあれ

ばなり。是等は皆마이(마이)と音讀にせしものなり。漢字蓑は音哥(hoak)義豆葉、종닙(kong nip)なり。

襦

高宗十八年。蒙古使賚國驛黃金七十斤、白金一千三百斤、襦衣一千領、馬百七十匹而還。遣將軍曹時著以黃金十二斤八兩、多般金酒器重七斤、白銀二十九斤、多般銀酒食器重四百三十七斤、銀瓶一百十六口、沙羅錦繡衣十六紫紗襖子二、銀鍍金腰帶二、及紬布襦衣二千、獺皮七十五領。云々

(麗史世家)

仁祖五年。命以襦衣五百領、落幅紙四百張、下送西道軍率、歲以爲常。

(文獻備考兵)

襦紙衣。每年冬西北戍卒所着襦紙衣。自戶惠廳造給。各邑次々替送。云々

(攷事要覽)

北關先運襦衣作木三十八同十五匹十七尺五寸、木花二千一百五十八斤二兩五分三里。後運紙衣甲年七百一領、乙年六百九十六領、關西先運

襦衣二百四十九領、紙衣二百六十六領、後運襦衣二百二十領、紙衣一百領。

(六典條例(正韻)議政典)

襦衣契、紙衣契

(同上戶典宣惠院)

襦衣一領生木四十尺 紡絲一錢

襦袱所入綿花三幅八兩 四幅一斤

(準折)

襦笠匠(經國大典工典以下皆同)

襦笠匠(春御笠頭冕典律通補)

襦漢字義は短衣にして朝鮮にて<sup>カコリ</sup>(cho ko ri)と訓する字なり。日本のジユバン(襦袴)ハタキ(襪衣)と同義なり。然るに麗史以下所載の如く西北邊戌卒の着る防寒用の[綿入外套]を稱するなり。又單に綿入の義にも用ゐられ、準折襦袱は[綿入風呂敷]を稱したるなり。準折一々其資料を舉

襦(說文)短衣也  
(釋名)襦裏也言  
溫裏也

けあるにて明かなり。是れ其の一義なり。

又經國大典以下襦笠匠と云ふ匠名あるが、襦笠は典律通補<sup>チヂリ</sup>吉加(きか)御笠頭冕<sup>キラヒヨウマツル</sup>とせり。朝鮮にて上等の笠の帽子は馬の鬚毛と尾毛とを編みて作る。之を<sup>チ</sup>豆<sup>モ</sup>斯<sup>カ</sup>(chong mo cha)と云ふ。<sup>チ</sup>ong(チ)は鬚<sup>モ</sup>髮<sup>カ</sup>の字音<sup>モ</sup>チ(chong)の轉なりと云ふ。<sup>モ</sup>cha(mo cha)は帽子の字音なり。<sup>チ</sup>リ(kiōl)は筋目<sup>モ</sup>と云ふ方言なり。召(kiōp)は二重<sup>モ</sup>と云ふ方言なり。召(kas)は笠の訓なり。即ち御笠頭冕は馬の鬚尾毛にて二重に編みたるものなり。故に此方の襦は綿入の義にはあらず二重の義となるなり。朝鮮語<sup>裕</sup>(アワセ)も召々(kiōp kas)と云ふ。此の召と同義にて二重の義なり。さて此の襦字以上の義に用ゐらるゝ俗字として何の義に取りしものか。襦漢字義として温裏の義あり、需字も亦裏と其義通すれば、是より思ひ付き需衣の義に取りたる俗字と見做すべきか。何れにせよ漢字短衣の義と餘りに懸絶し譯り訓じたる字とも思はれざれば、俗字に收めて説明し置くものなり。音弁(ひ)なり。

需(集韻)(正韻)  
焚乳兒切音裏無  
韻本作人柔也或  
作模軟濡通作裏

鑄

元宗三年二月。高汭如蒙古。表曰。云々仍獻金鍾三事。金鑄二事。銀鑄八事。

云々(麗史家世)

故

孟曰大耶鷄林類事)

晉州(古跡)大也川部曲

一名鑄川在州西四十里

(輿覽)

黃州(山川)鑄島(同上)

量酒升稱鑄

音

故黃州有鑄島(晝永篇)

燒酒三鑄代錢九疋(政事要覽)

鑄者量酒之器。我東之造字也。今郡縣餉贈以酒盞謂之一鑄。

中國此字方言無

謂之大也。盥器亦謂之大也。惟大小不同耳。按匱者酒器。亦稱盥器。然則去鑄從匱。不害爲書同文矣。

或曰鑄當作盞。盞者溫器也。○一本无此註。正言覺非。

匱 調 大 야(tay ia)

大 치(chi)

孟 귀 대 야(kuy tay ia) 이(i)

通水柄中

孟 대 야(ta ia)

이(u)

(訓蒙字會器皿)

孟子유 즈 ○ 대 야(ta ia)

酒鑄子작 죄 즈 ○ 술대 야(sul tay ia)

(譯語類解器)

鑄字、字典不載。東國造字なり。朝鮮今盥器を대 야(tay ia)と云ひ、酒量器を복자(pok cha)と云ふ。鑄此の器に當たる造字なり。今此の鑄字普通복자と訓じ居れり。복자と云ふは欄外に示す如く流あり。普通容量三合ほどなり。대 야は普通縁ありて流無し。鎔銅製もあり陶製もあり。古制も斯くの如きものたるは、古墳より雙方共に多く發見され居ればなり。대 야の古き語たるは、鷄林類事[孟曰大耶]とあるのみならず、輿地勝覽晉州古跡の大也川部曲にあるにて明かに而して此の대 야に鑄を當て居れば、鑄の造字の古きことも明かなり。然らば此の鑄は本と盥器の方に當てられし造字か、或は量酒器の方に當てられし造字かと云ふ疑問直に起るべし。麗史金鑄、銀鑄とあるは上に金鍾即ち金製のサカツキを擧げあれ



ば訓蒙字會の函譯語類解の酒燶子の方にて、今の呂査なるが、古くは雙方共に岱昨と稱したるものか。若し推測の如くんば、呂査と云ふ語は全く新らしき語となる譯なり。疋言覺非も量酒器の方を岱昨としあり。呂査は純祖頃にも無かりし語か。最近發行されし池氏字典釋要には鑄を呂査と訓じあり。

此の造字何の義に取りしものか。今未だ攷へず。

畠

肅宗九年遼主賜衣對(麗史與)

尙衣院在迎秋門內掌御衣  
對及內財貨金寶等物

輿地勝覽京都下  
文職公署

畠字。字典不載。殊に王の御衣資料を稱したる語なるが、麗史は衣對とし、あれば、衣對を合したる造字なり。朝鮮語資料を召(kam)と云ふ。此の義に當てたる造字なるが、古方言に召と同語に岱(tay)と云ふ語もありしか。今一切不明なり。御衣資料には皆畠字を書きあり。

廿一畫

臘

臘(說文)蓋州鄙  
言人盛諱其肥謂之臘

海臘輿覽仁川南陽水原土產

海臘(邑志原)

肚肉即胃也。俗名臘。補五  
蓋脾胃。止消渴。本草(東醫寶鑑)

猪肚子、廣腸切片。炒熟其味勝炒臘。蓋廣腸胖厚而脆。炒燉之器亦的手段。亦熟。謾聞事說

十畫胖字と音義共に同じ。惟臘字の方は漢字にもあれど、義全く異なり。牛胃を稱する語にて、漢語肚なること東醫寶鑑所載の如し。謾聞事說炒臘あるも牛胃なり。一轉してイソキンチャク(礪巾着)の義に用ひられしは輿覽及邑志の海臘あるものは是なり。イソキンチャクは朝鮮にて補藥として最も珍重されること胖字條に云へあるか如し。

柵

左元放救荒法

攷事撮要(寫本  
三卷)嘉靖甲寅  
至月日成從魚叔  
自序崇禎丙子李  
植跋云最初  
魚氏

二月以後則田菜、山菜、橡實、松白皮、檀葉、槐葉、蒿葉等物皆可食。檀俗名  
彭木也、槐木也。

始編纂萬曆乙酉  
許筠編紀年光海  
朝朴希賢纂續紀  
年崇禎內子李植  
續紀年云

(政事摘要)

吾東之俗白榆野生方言刺榆家種方言或謂之龜木四月四日取葉作餅亦未知榆葉也槐板亦謂之龜木中國之人用榆甚切爲羹爲酒爲醬爲麪爲粉爲香爲糊爲膠用黏瓦石極有力吾人不知榆爲何木雖見諸文不知試驗利用厚生不可冀也。

(疋言覺非)

黃槐樹身刻今○ニヨウナモ (nu tuy na mo)

黃槐樹勢尤速○上同

(譯語類解樹)

槐字字典不載朝鮮語和名ケヤキ(櫻)をニヨウナモ (nu tuy na mo) と云ふ。此樹に當てたる俗字なり。龜木に从ひたる木理の龜甲に似たるよりの會意造字か。今音讀刊号 (kuy mok) とも云ふ。

疋言覺非(槐板亦或謂之龜木)あるが。槐字朝鮮にて古くよりケヤキに當てられる字なり。丁氏は槐を此の俗訓の方に用ゐたるものと見ゆ

エンジュの板材を龜木と稱すること一切無ければなり。譯語類解に據れば漢俗語ケヤキを黃槐と稱し居れば槐を當つるも差丈無きやうにはあれど、槐一字はエンジュの方にてケヤキにはあらず。然らば此の槐板はケヤキを指したる俗訓字の方たるべし。(俗訓字槐字條參看すべし。)

政事摘要(檀俗名彭木)としあるが、檀は古くより和名ヲノオレカンバ、朝鮮名박달나무 (pak dal namo) に當てある字なり。此彭木は彭音借母나모 (paing na mo) なり。方言母나모は和名エノキ(楓)なり。

又同書槐字下一字缺はケヤキに當つべき字を知らざりし故たるか。

欵

正堂當中主壁奉安神欵(宮園儀)

右間奉安冊欵(同上)

左間奉安印欵(同上)

(嘉禮)大君王子君公翁主出閣時三層欵圓盤造作進排。

(六典條例工典)

曹

欵字、字典不載。朝鮮語日本のタンス(簞笥)類を장(chang)と云ふ。普通民間にて用ゐるは木製にて開戸あり、衣類を藏するに用う。製作極めて古雅なるものあり。欵之に當てたる會意諧聲を兼ねたる造字にして、音訓共に장(chang)なり。

六典條例三層欵は此物を指したるなり。宮園儀神欵は日本語のホコラ(神庫)冊欵印欵等はハコ(箱)なり。

鱈

鱈魚與地勝覽(洪原鏡城)

生鱈魚(貢膳條例令)

鱈魚性平無毒味亦甘美。生東北海中俗方(東醫寶鑑)

豆滿江秋產鱈魚長數尺連隊泝流而上一網或得數十(北塞紀略)

鱈魚(釋名)鱈魚時珍曰。酒之美者曰醡。魚之美者曰鱈。陸佃云。鱈好羣行。故從與字。味最不美。形鱈同○東海有與。亦形扁而白。然但是大魚。不知為爵否。

征賦華飭羅鱈素調揚醫失水易死。蓋弱魚也。(本草綱目鱈部)

鱈(博雅)鱈也  
(陸璣草木蟲魚疏)鱈魚  
之鱈又(正字通)  
鱈魚似鯉俗呼黑鱈

鱈(詩齊風)其魚  
飭鰐(傳)飭鰐似  
大魚也(箋)鰐似  
鰐而弱鱈(陸璣草木蟲魚疏)鱈似  
鰐厚而頭大魚  
之不者徐州人謂  
之鱈或謂之鱈  
州人謂之鰐鰐  
謂之胡鱈

(物名考 魚)

鱈類、鱈(全遼志)

鱈訓련어(jiono) 普련(jion) (訓蒙字會魚)

鱈魚련유 ○ 련어(jion o) (譯語類解水族)

鱈、漢字にもあれど、全く別魚なり。朝鮮にてサケ(鮭)を련어(jion o)と云ふ  
鱈は此の魚に當てたる或時代の造字なり。輿覽咸鏡道諸郡土産の鱈魚  
貢膳條例の生鱈魚、東醫、北塞紀略の鱈魚、皆サケを指したるなり。されば  
訓蒙字會譯語類解漢字鱈を釋して、련어、련어としあるも、皆誤り訓じた  
るなり。物名考は朝鮮の東海に產する년어は漢字の鱈鱈と同魚なりや  
否やを知らずと疑ひたる卓見と云ふべし。全遼志鱈類に鱈を出しある  
が、朝鮮と境を接し居れば、或はサケを指したるにあらざるかを疑ひた  
るもの、是も渤海に產する魚にて、サケは支那人は大馬哈(ta ma ha)と呼び  
西海には產せず、皆海蔴威より來るものなりと云ふ。今鱈魚を臺灣にて

養殖し居れりと云ふが、實地調査せんには、支那の鰐魚は直に分明すべし。

日本にてもサケに當つべき漢字無きより、鮓、鮭等の俗字を造り、當てあり。朝鮮にてもサケの連隊汎流の義に取り、一の會意造字を案出せしものなり。但し方言ニイ(niōn i)は最初連魚の字音にはあらざるべし。

謝和寧朴令公送年魚

嶺外威風遠天涯信字稀。牧翁多感激異味謝黃扉。

荅張子溫東北面巡問使送年魚

兵馬常々靜。年魚陣々來。素書如映雪。陋巷欲生苔。屏跡同鱗角。無心食豹胎。何時循海去。談笑暫時陪。

(牧隱集)

此の年魚とあるは即ちサケなり。年魚は日本にてはアユ(鮎)にあてあるが同意味よりサケに當てたるなり。されば最初は年魚の方にて後に連魚とせしものなり。年魚ニイ(niōn)連魚(lion)なるも發音は双方共に同音な

り。(牧隱集和寧とあるは今咸興なり。)

鱗

鱗魚邑志土產

鱗魚輿地勝覽

結城

鱗字字典不載。和名サワラ(鱗)を朝鮮語サチ(sam chi)又망어(mang o)とも。麻訓サ(sam)치(chi)魚の義の接尾語なり。망어(朝鮮音魚名を呼ぶとき)は魚音어(go)なり。是麻魚を音讀にせし語にして邑志は麻魚を合して一字にせるものなり。邑志の鱗魚は輿覽の麻魚にしてサワラなり。日本の鱗字も俗字なり。

櫟

刺楸樹え취수○엄나묘(ōm namo)譯語類解木

刺楸甚稊(草麻而刺)物名考

嚴木(木全南)洞溫井里(五萬分地畠龍)

掩まく  
南みなみ  
浦マダラ  
全羅チムナ  
南道ミンナド  
(同上)

掩まく  
南みなみ  
嘴マズ  
慶尚キョンサウ  
日ヒ  
(同上)

造法瑟之制前面用桐木後面用牙木奄木俗名

文献備考樂考

概字古記録未た用例を發見せず。或俗文に用ゐあるを見たる人ある由なるが、橈字同様一俗字として用ゐられしと思はるれば、今收めて説明し置くことゝせるなり。

橈字典不載。和名センノキ又の名ハリキリ(刺楸)を、朝鮮語 염나묘 (ōm na mo) と云ふ。呪 (ōm) は牙の訓なり。文献備考樂考牙木とせるは此の木なり。五萬分地図里名嚴樹、嚴木は嚴音呪 (ōm) 其音借なり。されば此の俗字は一の諸声造字なり。

又此の牙の方言借字として奄掩も當てられ居るは、五萬分地圖並に文献備考註文に出である通りなり。されば掩も一俗字として有れば有るべき理なり。

## 廿四畫

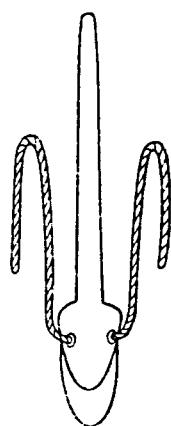
## 鑿

鑿

鑿カタツムリ  
加乃カナ

(輯覽吏文補)

朝鮮に鑿(スキ)の一種にて左圖の如きものあり。



之をガ래 (ka lay) と云ふ。吏文補加乃は其音借なり。都合三人にて之を使ふ。一人は柄を取り二人は兩側の索を取り溝渠等の土を堀り取り之を上に掬ひ上くるに用う。勞少く功多く便利なる農具なり。此鑿字此の農具の會意造字なり。訓のみにて音無き字なるか。

## 廿五畫

## 唵

唵以代咥虎咥又謂之唵正言覺非

唵死人、渰死人。並恤典租各一石。致事要覽

攬唐韻盧敢切  
同寧  
擊說文攝取也  
覽韻會通作攬

燒死人 每名租一石水滸(六典條例 戶宣惠)

嘵字字典不載。虎咥の義たる疋言覺非所說の如し。咥訓厤(nuul)なり。殊に虎にのみ當てたる同義の造字なり。音咲(sap)なり。按するに漢字攬擎覽相通して用ゐられ撮取の義なれば、口覽に从ひたる會意の造字と思はる。

等轡 驕鷙 櫻 榛 槌 捺 賄 犀 犀 申 坪 町 芝 田  
クワツ フシトサ クラ フシトサ フシトサ フシトサ フシトサ フシトサ フシトサ

## (一) 俗 訓 字

俗訓字とは漢字義を説り訓じたるもの或は漢字義より一轉して他の義に用ゐたるものを云ふ。東國儒者大に之を非難し居るも、慣用の久しき一の通俗的字義となりたるものなれば、朝鮮字典としては殊に此の俗訓を挙げ置かざるべからず。正式の漢文を解釋する時は漢字義に従ふべきは無論なるも、通俗的漢文又は俗文等に用ゐあるものは、此の俗訓の方に従ふべきものなり。此の俗訓は獨り朝鮮のみにあらず、欄外に掲げある通り日本にも古くより有りたるなり。

丁若錦疋言覺非には、此俗訓字殆んど全部を掲げ之を非難しあるも、俗字と俗訓字との區別を立て居らざるのみならず、俗訓を非難するに俗訓を以つてしたるもの、又著しき俗訓字を漏らしたるもの等あり。又其の用例沿革に就きても、何等記載し居らざれば、茲に俗訓字の項を設け一々説明するこゝとしたるなり。

朝鮮に於ける俗訓字はさまで多からず、最も著しきものを擧くれば左の  
數十字に過ぎず。

辱	辱	漢	耻也
莘	莘	漢	醜馬也
荑	荑	漢	迎春花也
蕡	蕡	漢	貨也
湖	湖	韓	大波也
		漢	江河也
嫂	嫂	漢	兄妻也
		韓	弟妻通用
槐	槐	漢	檍也
		云	卦叶(ケヤキ)
嫗	嫗	韓	也
		漢	也
櫛	櫛	漢	水居食魚
		韓	ナリ(タヌキ)
鬱	鬱	漢	醣多汁者
		韓	醣也
檜	檜	漢	蔓松也
		韓	モモ(モミ)
薤	薤	漢	葷也
		韓	通草也
蘋	蘋	漢	魚腥草也
		韓	第管菜也

石

苦篇鄉名空石。

(農事直說)

江上運石募民兩契。分任國役。內需司郊草則。運石契獨當輸運。惠廳戶曹各司外倉作案兩件。一留京兆。一送內司。以絕任意陞黜之弊。郊草船運之際。或有民間收斂之事。母論大作小移。送刑曹杖一百定配。○江村兩班自稱尊位。縱奴作弊。沮戲契人不使之卸下負石者。雜無賴輩。無端惹鬧。攘奪爲計者。杖一百還徙。

(續大典工典)

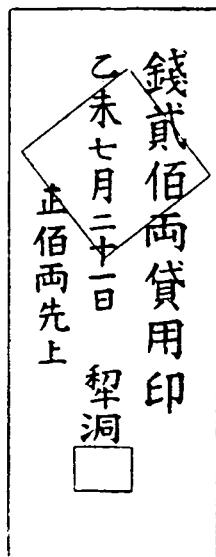
苦者編草以覆屋也。中國十斗曰斛。亦十斗曰石。吾東公穀十五斗爲一石。私穀二十斗爲一石。又以石爲苦。蓋以東俗編草爲簣而納粟米。斯之謂苦。於是粟米既瀉。名之曰空石。豈不誣哉。云々

(疋言覺非)

俗字部苦條に説明せしが如く。日本語タワラ(俵)を朝鮮語髢(sion)と云ひ。古くは苦字を當て用ゐたるが。追々此の苦字は廢字となり。石を髢(kkus)と訓じて當つることとなりたるなり。されば李朝に入りての記録には

皆石を書きて髢と訓じ。苦字を書きたるもの無きこととなりたるなり。農事直説の空石。續大典の負石。皆此の意味に用ゐたるなり。  
此の俗訓はつまり朝鮮も公穀十五斗私穀二十斗一石にて、之を納るゝタワラも定まり居れば、一石は即一俵にて是より轉じて石を髢(タワラ)と訓することとなりたるなり。丁氏疋言覺非に於いて大に之を非とし居るも、今は普通一般に用ゐらる、俗訓に成り居れば、曖昧なる漢字を當つるよりは此の方便利なり。

印



(古文書借用)

三月十五日玄洞延安主人朴

錢捌仟兩出給印

(古文書 約於音)

印文書の末端に書き用ゐらるゝこと以上古文書の通りなるが、タク(kkus)と訓じたる由なり。矣は末の訓たれば、日本俗文に用ゐられし[畢]或は[侯]也<sup>】</sup>など、文書の終結に用ゐられし語と同義を見るべし。

床(玉篇)牀俗字

者(廣韻)簾也

床

卓子 ヲ ス ○ サ (sang)

高卓兒 ヲ サ ○ コ チオク サン (ko chiok sang)

(譯語類解器)

漢語卓子を朝鮮語 サ(sang)云ふ。床の字音語なり。譯語類解卓子をサと

譯じあるものは是なり。高卓兒をコチオクサン(ko chiok sang)と譯しあるコチオクは高足の字音語なり。日本語のツクエ(机)を冊床音讀タカイサ(chaiik sang)とハゼン(膳)を食床音讀シクサ(sik sang)と云ふ。通俗文は皆此の字を當つるなり。

祭床 タカイサ

饌之床

香床 タカイサ

香之上

冊床 タカイサ

書刀典

(名物紀略用器)

串古惠切狎習也  
樞絹切爲相連貫  
也與穿通  
弗音鑑燔肉器

串

長山串 在縣西六 (長淵縣)

十四里

薪串 在縣西四 (同上)

十七里

甲串 津在府東 (江華都護府)

十里 (同上)

甲比古次

(同上)

(輿地勝覽)

(郡名)

串漢字義狎習又連貫なるが、弔と同義即ち燔肉器弔 (kōch) と訓せらる  
矣 (eskōch) は日本のクシ(串)と同義なり。是も一の俗訓なるも、更に轉じて  
日本語のミサキ(岬)にも當て用ゐらる。輿覽長淵江華の地名に用ゐある  
串は皆岬の義なり。江華の古郡名甲比古次とある甲比は穴の古方言、古  
次は即矣の借字なり。此の矣々云ふ語今も次清音に矣 (kos) とも發音す  
ることあり。又召(串柿) (kōch-kam) 又嘴 (鶴嘴) (kōch-koängi) など云ふが如  
し。

〔私充牙行埠頭〕凡城市鄉村諸色牙行及船埠頭(原文)

凡城市鄉村各市裏良中諸色牙人及水路各串船楫(譯文)

(大明律直解戶律)

又國初の大明律直解には漢語埠頭を串と譯しあり。今埠頭に串字を當  
つること無し。古くは此義にも用ゐられしと思はる。岬も埠頭も同義の  
語の轉なり。

## 杉

厥木杉、檜、柏、樺、根、間之。松則僅一見焉。

(白頭山記 洪世泰肅宗朝)

皆是無人之境。踏入山谷樹木茂密。不見天日。最是油杉木直如箭。立如麻。

(白頭山記 李宜哲)

幕食穿杉木叢薄中。蚊蚋左右撲人。揮之不去。云々

(遊白頭山記 徐命膺)

大抵爲山下多柿栗樹稍上皆槐。過槐盡杉檜。恭半枯死。

(遊智異山錄 李陸世祖朝)

即命浙米而炊滿山更無他材有木如杉檜。僧云枳木也。薪而爨失飯味。試  
之果然。古人知勞薪之所炊者因可推也。云々

(遊頭流錄 柳夢寅宣祖朝)

多生赤木、五加皮、老杉、長檜、側柏、海松。無雜木。

(遊金剛山記 李廷龜宣祖朝)

檜者今之所謂蔓松也。俗所謂蟠結爲翠屏翠蓋者是也。今俗誤以杉木爲

檜 ヒノキ 云々

(正言覺非)

杉 スギ 亦作粘字葉硬微扁如刺附枝。  
結實如楓實爲材不腐。

(物名考木)

杉木 スギ 木〇一一我俗稱  
スギ

(譯語類解樹)

咸鏡六鎮。有一種樹。其葉似檜。土人謂之伊叱檀木。取其脂傅腫口立差。初發背尤效。正德中始命歲貢于京。嘉靖癸巳匣其樹枝。令醫官往質于中國。歷問御醫。皆云不知何木也。無乃樹不產於中州。漏於本草諸方。而人不知之耶。抑方書之外別有此樹。而視以有名未用。不之試耶。或中國既知之。而匣去之枝枯乾難辨耶。治腫既妙。則方書之載不載。中國之識不識。不必問也。

(稗官雜記)

杉木脂(鏡城邑志土產)  
薬材

朝鮮語落葉松をイガナモ (ikka namo) と云ふ。北地鴨綠江、豆滿江流域にのみ産し、京城を中心として南方には一切産せず。故に其名を知るものさへ無し。稗官雜記嘉靖年間此の樹脂の腫物に特効ありて、態々此の樹枝を匣に入れて京鄉に送りしに御醫連中之を見て其の何の樹なるかを知らざりしは、杉木即ち落葉松なり。伊叱檀木は即ちイガナモに當てる借字なり。而して當時此の落葉松に杉木を當つるとは知らざりしものたるべし。如何となるに若しも杉木を當て居たらんには、支那人の知らざる理由無ければなり。鏡城邑志土產藥劑中に杉木脂を擧げ居るは、落葉松の脂なるが、譯語類解漢俗語杉木あると同様にて、杉木を當つることとなりたるは、餘程後代の事と思はる。洪世泰の白頭山記の杉、徐命膺日記の杉木、李宜哲の日記の油杉木は皆落葉松に當てたるを知らるゝなり。

次に此の杉又シラベ属にも當てられあり。李陸の智異山遊記、柳夢寅の頭流智異と同名遊記、李廷龜の金剛山遊記に當てある杉是なり。如何と

なるに落葉松は全く關北の特產にて從前南方には絶體に產せざる樹なるが近年總督府の獎勵にて始めて南鮮にも栽培さるゝやうなりたるものなればなり。シラベは全道到るところに產し方言분비나무(pun pi nano)と稱す。柳夢寅頭流遊記に枇杷木とあるは俗字部に説明せし通りタウヒを稱したるにて、杉、檜の如しある檜はモミ、杉はシラベに當てられたるを推知すべし。

然らば北關にて杉を落葉松に當て居るものとして、シラベ、タウヒには何字を當て居るかと云ふ疑問なるが此の屬には枇字に説明せし通り枇字を當て居るなり。

#### 報恩枇價文枇(鏡城邑志本類)

鏡城邑志の報恩枇は即ちシラベ方言분비나무(pun pi nano)に當てたる借字名、價文枇はタウヒ方言가문비(kamun pi)に當てたる借字名にして義州邑志の枇はシラベ、タウヒを總稱せるなり。

#### 枇(義州邑志本類)

以上の通り杉はシラベと落葉松に當てられ居る字なるが日本にて此杉をスギと訓じあるは正訓たるべし。然るに丁若鏞は此の杉の漢字義を

杉者層果直上之木也。羽ナ 東人誤以爲戈櫛。ナナ 乃以直杉稱之爲檜。一誤再誤無時可正。杉木作黏。杉亦音 一名沙木。綱目 一名槧木。本草 蘇頤云今江南中深山多有之。木類松而勁直。葉附枝生若刺針。本草 郭璞云黏似松生江南可以爲船及棺材作柱。埋之不腐。又人家常用作桶板甚耐水。爾雅 寇宗奭曰杉幹端直。大抵如松冬不凋。但葉濶成枝也。今處々有之。入藥須用油杉及臭者良。李時珍曰杉木葉硬微扁如刺。結實如楓實。江南人以驚蟄前後取枝插種出倭國者謂之倭木。并不及蜀黔諸峒所產者尤良。其木赤白有二種。赤杉實而多油。白杉虛而乾燥。有斑紋如雉首。謂之野雞斑。作棺尤貴。其木不生白蟻。燒灰最發火藥。朱子曰擇木爲棺。油杉爲上。柏次之。土杉爲下。王文錄云油杉今沙坊洞旋螺丁子香花紫實上也。紫經杉可也。 陳龍正云。棺木惟杉最善。不蛀不朽。又無燥性。沙板乃千年老杉近根之幹壅頓沙土中者。按此諸文杉者

俗之所謂檜也。棺材莫如杉。而名物一誤。但知爲船材。惜哉。惟榧與杉酷肖。

(正言覺非)

檜の俗訓チナモ(chōs name) 卽ちモミモミとあるが、誤訓の非を正すに誤訓を以つてしたるものと云ふべし。杉(スギ)は朝鮮には古來絶體に無き木なり。嘗つて一見せしと無き丁氏にありて此の説を爲す亦無理からぬことなり。

辛

以辛爲苦。苦曰以魚爲肉。魚曰以涕爲淚。涕者鼻液也以遂爲踏。遂者鼻液也以翔爲翼。  
以豕爲豚。豕亦云耳。アヤサチ然アヤサチ乎。以拱爲挿。拱者鼻液也。以捧爲受。官所領受謂之捧  
亦刊訓門爲文。門訓龍爲豫。龍若此之類。全是指鹿爲馬。不止喚鼠爲  
璞。

(正言覺非)

辛漢字義は金味、朝鮮語 미술(mag mu) 日本語カラシなり。然るに朝鮮にては苦味.ssul日本語ニカシの方にも通じて用ゐるは俗訓なり。漢語辛

苦など用ゐるより誤り訓じたるものたるべし。

丁氏は魚と肉、遂と踏、拱と挿、門と久、龍と豫と方言相同じきを非難し居るも、思はざるの甚しきものなり。例へば日本に魚と肴、啖と裂股と又とが同訓なりとて非難するが如きものたればなり。豕を 아지(oy achi)と訓する아지(achi)は獸子の義なれば豚(小豕)の訓なりと難じ居るも子は人獸物に關せず尾辭として用ゐられ居る語にて、日本にも支那にもあり、獨り朝鮮のみにあらざるなり。例へば漢語麅子、羆子、獅子等の子を「麅、羆、獅皆子乎」と非難するが如し。

侄

金福昌性疎宕不營產業每借屋而居之。宋礪城曰不小宰相何以人之家爲我家。福昌應聲答曰不小宰相何以人之子爲我子。蓋譏宋之無子而以侄立後也。(備齋叢話)

相避式本宗大功以上親及女夫孫女姊妹夫三寸叔母姪女夫四寸姊妹夫外親繼麻以上親及三寸叔母夫妻親父祖兄弟姊妹夫三寸叔侄叔母

姪女夫四寸兄弟 同妻 親婚姻家並相避出繼者於本生親一體相避(攻事要覽)

覽)

親子孫曾玄孫五代外孫及弟侄婿(同上)

姪訛爲侄尤非也。侄者痴也(疋言覺非)

侄俗誤以侄爲姪字(康熙字典)

朝鮮語兄弟の子女を季下(chok ha)と云ふ。日本語ヲヒ(甥)メヒ(姪)なり。漢字は姪ならざるべからざるに通俗侄字を書するは非なりと疋言覺非難じたるなり。是も支那にて既に混用し居ること。康熙字典指摘しある通りなり。今朝鮮音姪、侄共に同音질(chil)なり。

攻事要覽同所に双方を書きありて男子(ヲヒ)には侄を書し女子(メヒ)には姪字を書し居るが如し。或時代に斯くの如き區別を爲せしや。

叔

東俗夫兄亦謂之叔氏呼之阿自殺之伊

(疋言覺非)

叔(玉鶴)伯叔也  
(廣韻)季父也  
(釋名)叔少也幼

者稱又(爾雅)婦  
謂夫之弟曰叔

伯 訓 مت 아자비 (mat achapi) 音 빠 (paik) 俗稱

叔 아오 아자비 (aa achapi) 音 쥐ك (stuk) 俗稱

(訓蒙字會天)

伯叔亦皆曰了査秘

叔伯母皆曰了子彌

(雞林類事)

朝鮮語ヲヂ(小父)をアザビ(achapi)と云ひ、ヲバ(小母)をアザミ(acha mi)と云ふ。之に مت(昆)мат(弟)aa(弟)を添へて伯叔を分つこと訓蒙字會の訓是なり。併し普通には古くより昆弟を分つこと無くアザビ、アザミを稱したるものたること。雞林類事所載の如し。是は日本語のヲヂ、ヲバと云ふ語、同様なり。而して之に普通叔字を當てたるにて、夫の兄弟も叔氏即ち아자비(achapi)を稱したるなり。方言同様たるより漢字も叔字を双方に用ゐたるものなり。

雞林類事了査秘はアザビ、了子彌はアザミの借字なり。今此の語アザビ

포니 (a cha pōni) 아자 띠이 (a cha mōni) と轉呼し、疋言覺非阿自般伊はアザ  
斐伊の借字なり。

## 妹

妹者女弟也。東俗姊夫亦謂之妹夫。皆誤。

(疋言覺非)

姊 調 ベ ニ ウ イ (mat nū uy) 𩫑 𩫑 (cha)

妹 ア ウ ニ ウ イ (aa nū uy) 𩫑 (may) 俗呼  
夫曰一子

(訓蒙字會天倫)

朝鮮語女兄弟をニウ (nū uy) と云ふ。弟の女兄を呼ぶ尊稱をニニム (nū nim)  
と云ふ。ニはニウの略。ニは主の訓敬稱なり。伯叔同様唯上にベニ (mat) す  
。(弟) (aa) を添へて區別すると、訓蒙字會姊妹を訓じたるか如し。本と女  
兄弟を稱するニウと云ふ語に妹字を當てたれば、姊妹の區別無く漢字  
も用ゐたるものなり。

雞林類事[妹曰了慈]とあり。了慈はアチャミ (a cha mi) の略語か。何れにして

## 苜蓿

も傳聞の誤りたるべし

苜蓿一名牧蓿謂

其宿根自生可飼  
牧牛馬(史記大  
記列傳)馬嗜苜  
蓿(本草)

白川苜蓿典 大舍一人史一人

漢祇苜蓿典

同上

蚊川苜蓿典

同上

本彼苜蓿典

同上

(三國史記官職)

苜蓿거미목

(東醫寶鑑)

苜蓿我東泥澤之地有草是田菁及黃瓜菜之族。白葉長大而無莢。斷之亦有白汁。根如  
旋苦而肥白煮作菜茹微苦而香俗名云刈。吳子而醫鑑以爲苜蓿誤已甚矣夫。

(物名考草)

朝鮮にて方言거미목 (kō iō mok) 又 거우목 (kōy ū mok) 又 거목 (kōy nok) と  
稱し、漢字苜蓿を當てあるは、和名スキランと稱する菊科の植物なり。濕  
地に自生する宿根草にて、葉は根本より生じ狭長にして幅四五分長一

支那にて苜蓿は何の草本なるか詳かならず。日本にては古くはオホヒと訓じ、蔬菜部に出しあり。此オホヒも今明かならず。蔬菜なれば今のウマコヤシにはあらざるべし。

(食)

元和五年庚寅六月三日□表阿浪金□□願文記之。辛亥年仁陽寺鐘成  
辛酉年六寺□□食二百六石。壬戌年仁陽寺□妙□頂禮石成。同寺金堂  
□。同年□蟇榆川二駟施食百二石。乙丑年仁陽寺上舍成。壬午年京奉德  
寺永□寺天嚴寺寶藏寺□食二千七百十三石。壬午年仁陽寺三□□。入  
食九百五十四石。同年盧塔半治。癸未年仁陽寺金堂内像成。同年□池寺  
金堂内像成。同年□池寺金堂内像成。癸未年仁陽寺塔弔四層□。同年仁  
陽寺佛門四角鐸成。乙酉年仁陽寺金堂□門□□蓋。丁亥年□□成。己丑  
年常樂寺无□舍成。庚寅年同寺无□舍成。同年大谷寺石塔成。己丑年仁  
陽寺赤戸階成。寺戸石梯頂禮二石成。□□足石成。庚寅年龍頭成。辛亥年  
□庚寅年□門□合同食一萬五千五百九十五石。

尺許なり。秋葉間に莖を引き葉を互生し葉腋より數條の枝を生し頂上に黃色の花を開く莖の高サ三四尺に達するものあり。根はヒルカホ(朝鮮語叫矣(moy ekos)と云ふ)の根の如く食用に供す。物名考旋蓄はヒルカホの根なり。黃爪菜はニカナなり。極は葉のクキなり。其のスキランを指したる明かなり。葉は牛馬も好んで之を食ふと云ふ。

日本にて苜蓿(ウマコヤシ)と云ふは從前朝鮮には無き草にて明治廿七八年の交日本人が種子を持ち來り觀賞用として移植せしより、公館庭前に繁茂することゝなれるが、今も朝鮮人に其名を聞くも知るもの無し。されば古くより和名ウマコヤシに苜蓿を當てざる故無きにあらざるなり。

三國史記職官に出てある新羅の苜蓿典とある役所は何を掌りしものか、今明かならざるも、漢字義に取り牛馬を飼牧する役所名なりしか。何れにせよ苜蓿と云ふ語は古くより用ひ居たるものにして、スキランに當てたるも古き以前よりの事に屬するものなり。

(昌邑内石佛造像記 新羅憲德王二年庚寅)

碑末 福田數 法席 時在福田四十

法席 本定別法席無

常行神衆

本傳 食二千九百三十九石四斗二升五合

例食 布施燈油無

(谷城大安寺寂忍禪師照輪清淨塔碑 羅景文王十二年壬辰)

天禧六年歲次壬戌五月初七日。身病以遷世爲去在乙。同生兄副戶長稟柔亦公山新房依止修善僧覺由本貫壽城郡乙繼願成畢爲等勤善爲食

佰貳石并以佳受令是遣在如中。云々

太平五年歲次乙丑三月十二日食十三石。太平六年歲次丙寅十月日米五十肆石乙准受令是遣如中。云々

天原寺主云々等各食一石。般若寺主得名光猷食三石。禪院依止僧連育

米一石副戶長旨禮云々等乞供納米拾柒石拾斗。忘興郎麥一石。云々

(苦淨兜寺五層石塔造成形止記 聖顯宗二十二年)

夫食者民之天也孤寡困窮獨賴田米今以爲貨无良狡猾之徒趨利機巧之輩雜以沙土加以塵腐无用之粒又有小斗大斗之僞輕量重量之奸云々

(大覺國師文集 高麗板)

(備考)此の文は大覺國師が錢貨を行はんことを請ひたる上表文なるが、海因寺高麗板本第十二卷初の五葉逸失傳はらず、故に表題名等今明かならざるも、支那錢貨の沿革及び興銀の利を縷説すること反覆數百言實に堂々たる經世の大論文なり。按するに麗朝にて成宗十五年に始めて鐵錢を用ゐたるも、行はれずして廢し、肅宗二年始めて銅錢を鑄造し、百姓をして使錢の利を知らしめたる由麗史食貨に出であり。大覺國師の遷化は肅宗六年なれば、恐くは肅宗の此の舉は大覺國師の此の上表文を採納せし結果と思はる。麗史世家にも食貨にも此の上表文に就きて記載無ければ、参考までに一言し置くものなり。

麗朝初期の記録並に新羅朝の金石文に食字を或穀物名として用ゐること上に舉けある諸例の通りなるが、食の漢字義は欄外に掲げある

(食說文)一米也  
(玉篇)飯食也  
(增韻)穀饌也又

食祿也又糧也穀  
也  
(康熙字典)

米(說文)粟實也  
象禾實之形  
(同上)

通りにて或穀物名として用ゐられし例を聞かず、然らば朝鮮の上代に於ける一の俗訓字と見做すべきものなり。

朝鮮の今の普通語として食は(一飯方言밥(pap)(1))穀食音讀麥식(kok sik)米、粟麥、黍、豆五穀の總稱(三)糧食音讀량식(liang sik)に糧米音讀량미(liang mi)も云ふ。米、粟、麥等其人の主食の穀物日本語の飯米と同意味以上の三の意味に用ゐられるが、此の意味よりせば、食は何の穀物に限らず廣く總稱に用ゐたるものと解釋して差支無きやうにはあれど、淨兜寺石塔形止記には、米、麥と對稱に書きありて、決して總稱に用ゐたるにあらざれば、或特別の穀物名に用ゐたるものたるを推知さる。單に米とあるは稻穀にて、麥は今も同様小麥を指したるものと見るべきものなれば米、麥にあらざるは勿論なり。然らば皮穀日本語のモミを指したるにあらざるかとの疑無きにあらざるも、下十畫租の條に説明する通り米穀の皮穀には古くより租の俗訓字を今日までも用ゐ居れば、食は皮穀の義にもあらざるを知るべし。

因つて思ふに此食は當時一般の百姓の主食即ち飯米に用ゐられし穀物を指したるにて、即ち粟を指したるものと推斷するものなり。從前朝鮮語監(ssal)(即米の訓なり)と云へば、京城を中心としてそれより以南にては稻米を稱する語なるも、京城より西北東、黃海、平安、咸鏡、江原地方にては粟米を稱し、此等の地方にて稻米は니監(ni ssal)と云ふなり。니(ni)は齒の訓なり。又京城を中心としてそれより以南にては粟米を丕監(cho ssal)と云ひしそぞ。丕(sho)は粟の訓なり。是は古くより其主食を代表せし語にて、粟米を主食とせし地方は粟米を監と云ひ、稻米を主食とせし地方は稻米を監と稱したるものなり。是は麗朝も同様たりしは

白米曰漢菩薩

栗曰菩薩

(雞林類事)

高麗人以粟爲田菩薩

(說部)

ある是なり。即ち兩書菩薩あるは、暨の借字にて、菩は音보(po)にて促音の音標として當てたるなり。漢菩薩の漢は白の方言划(huin)其轉한(han)に當てたる借字なれば、粟米を尙(ssal)々云ひ、稻米を한\_ssal(han ssal)々呼ぶたるなり。又說部田菩薩は大覺國師上表文に當てある田米即粟米なり。此の語今も文語として普通に用ゐられあり。

三南地方に於いて大に水田が開け稻米が百姓の主食となりしは何時代よりなるか、我々は記録により明確にすること能はざるも、恐くは麗朝初期頃は三南と云へども一般百姓の主食は粟米にて稻米は官吏の祿俸即ち上流社會のみ主食と爲せるものたるを推測せざるを得ず。朝鮮にて始めて畠を開き稻を植ゑしは

多婁王六年。垂仁天皇六十一年  
東漢光武帝建武十一年下令國南州郡始作稻田。

古爾王九年。蜀漢後帝延熙六年  
神功皇后攝政四十三年命國人開稻田於南澤。

(三國史記(濟紀))

とありて相當古き時代より稻米は存在せしが如きも、是等の記事は僅

少の水田を開き試作に止まりしものにて、追々上流社會の常食となりしも、一般の百姓の主食となりしは餘程後代の事に屬するものたるを推測さるゝは、三國史記に據るも、句麗紀には勿論一切稻穀、米、租等書きあるもの無く、濟紀羅紀も此等の語の記載あるは三國末期よりの事にて皆禾穀麥、粟等の語のみ使用されあるに徴して明かなり。されば大覺國師上表文「夫食者民之天也孤寡困窮獨賴田米今以爲貨」とある孤寡困窮は特別に鳏寡孤獨の窮民を指したるにあらず、一般の地方の百姓を指したるものにて、米(即ち稻米)は京城内にては貨幣の代用たりしも、地方にては田米(即ち粟米)が貨幣の代用物たりしを推知すべし。されば麗仁宗の時來りし徐兢が

其地宜黃梁、黑黍、寒粟、胡麻、二麥。其米有粒而無稜。粒特大而味甘。

(高麗圖經)

(備考)黃梁は糯粟えを cha cho (モチアハ)寒粟は寒露粟にて粳粟めを(moy cho) (ウルアハ)なり。

と云ひ居るも、當時百姓の主食物の粟米たりしを間接に推知さるべし。以上の理由よりして上に舉けある古記録及び古金石文の食は粟米を指したるものたるを推斷するものなり。追々奮も開け稻米が穀物の代表物となるに従つて食を粟米に當つることは廢され文語として

白米、糙米、硬米

以上稻穀

田米、小米、黃米

以上粟

と書かるゝやうなりたるなり。猶ほ下十畫租條參看すべし。

## 峽

峽者夾也。兩山夾水曰峽也。盛弘之荊州記云。三峽七百里中。兩岸連山无  
斷處。重巖疊嶂隱天蔽日。非亭午不見日月。義可知也。以余所見。廣州有渡  
迷峽。春川有縣灯峽。方言 灯達峽皆兩山夾水宜名爲峽。今人以深山窮谷名之  
曰峽。凡在深山窮谷者。謂之峽民。謂之峽俗。山邑曰峽邑。山邑曰峽村。皆誤

(疋言覺非)

尙喜峽中淳厚之俗。不改於數百年後爾。云々

(遊智異山記 趙龜命英祖朝)

峽中居民往々指點林麓之間。告之以昔時某若某人栖遁之所。云々

(頭流錄 梁慶遇宣祖朝)

疋言覺非所載の通り峽字義は兩山夾水也。然るに朝鮮にては古くより  
深山窮谷の義に用ゐられしは俗訓なり。梁慶遇の頭流錄「峽中居民」とあ  
る趙龜命の智異山遊記「峽中淳厚之俗」とある峽中皆此の義なり。峽音習  
(hiōp)訓 두미 (tumoy) と云ふ。우미 (ui moy) と云ふ方言は「山間僻地」を稱する  
語なり。

## 原

原(說文)高平曰  
原人所登(爾雅)  
釋地 大野曰平  
廣平曰原

東俗訓蒙地只有原。方言曰原居只有屋。方言曰集何以文矣。崖岸一類也。崖也岸者山之  
干也。隴阪一類也。山脊也。大坂曰丘阜一類也。陵阿一類也。大阜阡陌一類也。也  
道田間  
陂者澤之岸也。陂者澤之障也。字各異義。今并訓之爲原可乎。家屋宮

關宇宙盧舍館閣臺榭堂廡等字各異義今并訓之爲屋可乎。

(疋言覺非)

丘訓斗<sup>豆</sup> (tū ton)

荀子 (kū)

原 同

荀 (juōn)

阜 同

孚 (pū)

崖訓厔<sup>厔</sup> (moys ôn tōk)

晉書 (ay)

岸 壘<sup>厔</sup> (mul ôn tōk)

厔 (an)

(訓蒙字會地)

懸垂厔<sup>厔</sup> (kup han ôn tōk)

岸頭<sup>厔</sup> (on tōk)

(譯語類解地)

日本語ガケ(崖)キシ(岸等を朝鮮語厔<sup>厔</sup> (ontok) 云ふ又ヲカ(岡)を平<sup>豆</sup> (tū) 云ふ。厔<sup>厔</sup>は訓蒙字會崖岸を訓じ譯語類解懸垂岸頭を譯しある語

是なり。斗<sup>豆</sup>は訓蒙字會丘原阜阜等を訓しある語是なり。朝鮮にて古くより是等の方言に原字を當てあるは俗訓なり。故に丁氏は之を難じたるなり。言惠は厔<sup>厔</sup>の音借なり。訓蒙字會原を斗<sup>豆</sup>と訓じあればヲカ(岡)の方にも當てたるを知るべし。

此俗訓は最も古き時代よりの事たるは

陽原王 (或云陽<sup>尚</sup>原)

平原王 (或云平<sup>上好</sup>原)

(三國史記紀<sup>勾</sup>麗)

とあるにて明かなり。即ち陽原を陽<sup>尚</sup>原、平原を平<sup>上好</sup>原と稱し居るは原、<sup>尚</sup>原同訓たればなり。此他古地名等に原字を書きあるものも皆此の俗訓の方なり。

租

煦支王二年秋九月以解忠爲達率賜漢城租一千石。

(三國史記濟)

租(說文)田賦也  
又(六書故)田中  
禾稽也

文武王二年。九將軍以車二千餘兩。載米四千石。租二萬二千餘石。赴平壤。  
云々

(三國史記羅紀)

景德王卽位二十三年。丈六改金。租二萬三千七百碩。

(三國遺事丈六妙寺)

黃租三百碩 京租一百碩

(陽開仙寺石燈記) 羅真聖王五年辛亥

還上各穀遇火年代捧。觀察使啓聞乃施。待年還作本色。代大小米除耗。○米一  
石五斗○黃豆二石租二石七斗五升小豆一石七斗五升○小豆一石代黃豆一石  
黍米米相代○黍豆小豆相代○稷唐即蜀黍荒租相代○眞麥正租相代○稷唐

(續大典戶庫)

二十取一。而以皮穀一斛。出米五斗。爲式。

(磻谿隨錄田制)

一結出租百斗(稻不春者謂之租)

(經世遺表)

租者禾稽也。訓之爲稻。

(疋言覺非)

租(羅朝穀租以稻以爲頒錄  
之用故連皮稻曰正租)

(名物紀略百穀)

稻

訓

出

考不粘  
俗呼穀子呼

(訓蒙字會穀)

稻子

號

米俗呼穀子呼

稻米

號

穀子子號呼穀子呼

大米

號

小米

號

(譯語類解穀)

租音조(cho)俗訓叫做(piō)なり。此の叫と云ふ語は稻字の訓たること、訓蒙字會譯語類解に出でてある通りなり。而して稻穀のモミには此の租字を書き叫(piō)と云ひ、他穀のモミには此の租を書き音讀조(cho)と云ふ相違あるなり。

此の俗訓字租を用ゐたるは古き時代に屬するものたること、三國史記濟紀腆支王の記事、羅紀文武王の記事に見え、三國遺事景德王代の記事に見えあるに徴して明かなり。高句麗にても此の俗訓字をモミの義に用ゐたるや否や、三國史記句麗紀には前後此の租字を用ゐあるもの見當らず。黃瓈秀は名物紀略に於いて、新羅朝にて租稅を徵收するに稻を以つてし、祿を頒給するにも稻を用ゐたるより、連皮稻を正租と云ふこととなりたりとあるが、稻穀は最初百濟にて試作されしを思はるゝのみならず、番は今も同様最も多く開けたるは百濟領域たれば、此字を連皮稻の義に用ゐたる最初も百濟其最初にあらざるか、且又此の租をモミの義として粟にも相當古くより用ゐられあること、新羅眞聖王代の

潭陽開心寺石燈記に黃租即ち黃米の租アハに當てあるにて知られ、續大典栗租又荒租とあるも皆アハの方なり。且又食字條にも一言せし通り稻穀が未た穀物の代表とならざりし以前にも、此の租字が用ゐられたるものとせば、此説は根柢より覆へざることとなるものなり。今租一字を書きあれば、叫(piō)と訓じ皆稻穀を指すこととなり居るなり。されば續大典單に租とあるは皆稻穀にて、栗租、荒租とあるはアハなり荒租は荒を訓讀갓(kos)とし、漢俗語穀子を云ふこと譯語類解所載の通りにてアハのアラモミを稱したるなり。

倅

倅者副也郡倅者今之所謂營下判官也。唐書王鐸爲江陵少尹謂之賓倅宋史劉豫知濟南府而張東爲倅。皆副官也。故郡守名之曰半刺。謂其職半於刺使也。平壤庶尹、鏡城判官、大邱判官、自稱曰倅可也。乃牧使、府使、郡守縣令專城爲長者。皆自稱曰倅。不亦謬乎。書牘姑舍碑碣皆然後世何以徵矣。昔人未嘗不明辨。故高麗田祿生爲慶州判官爲政清白。李齊賢詩曰田

郎作倅吾鷄林。父老至今懷清惠。不誤用也。然且粹晦在寘韻。淳倅在隊韻  
切取內讀之以一聲亦不可。

(疋言覺非)

崔碩忠烈朝人。登第累遷昇平府使。秩滿入爲秘書郎。昇平故事。每太守替  
還。必贈馬八匹。倅七匹。法曹六匹。惟所擇。及碩替還。邑人進馬。請擇良。碩笑  
曰。云々

(麗史良吏)

倅音𠙴(sie)疋言覺非所載の通り。牧使、郡守、府使、縣令等を稱する語なり。  
漢字義は副官にて是等の地方長官に當つるは誤りなりとせるなり。而  
して麗朝にては正當に副官の義に用ゐられしは、麗史崔碩傳に府使の  
副官を倅と稱し居るにて明かなり。今本倅音讀是𠙴(pon sie)と云へば。本  
官も同様地方長官の自稱なり。丁氏音取内切即ち斎(chie)なるが𠙴と云  
ふも不可なりとせるも。字音には變遷沿革あれば恐くは𠙴は古音と思  
はる。

海棠

海棠

海棠眠重困敲垂。恰似楊妃被酒時。賴有黃鸝呼破夢。更含微笑帶嬌癡。

(李奎報集)

長淵縣(山川)白沙汀

莎草三面濱海。白沙平鋪。隨風流轉。堆積成岸。惟松海棠紅翠相映。

遊賞者相屬焉。

(輿地勝覽)

海西錄

金沙寺望洋

青是長空碧是溟。中懸白日下亭々。媧斤未補西南缺。鰲背遙橫大小青。始  
信天形如倚蓋。還嗟人世若浮萍。明沙十里棠花發。風送漁歌鶯滿汀。

朔方風謠

海棠花歌

自西水羅至豆江邊。沙磧皆生海棠。每五月開花。爛如錦帳。花瓣比

牡丹小而真紅五出。香氣郁烈。蓋與南土所產絕異矣。

北方春盡不見花。海棠初開江上之白沙。老夫病起強出門。小輿逶迤踏青莎。初如地上鋪紅錦。更似水面凝彩霞。綠葉剝枝紛婀娜。絳唇金鬚坼天葩。香何酷烈肺自清。色何炫爛顏欲酡。楊妃睡罷態正濃。鉛朱黛綠半欹斜。姚黃是弟魏紫兄。肯數薔薇與山茶。不意經海窮磧產。奇卉無乃扶桑析木留精華。手折一枝欲插冠。却媿繁紅笑我兩鬢皤。花兮莫笑我鬢皤。少年意氣未消磨。尙堪馳馬絕大漠。時後痛飲作長歌。爾何不向清洛之陽曲江頭。烟月春風共婆娑。同我流落天涯。苟不與夭桃穠李爭妍而競媚。花兮花兮奈爾何。

(耳溪集)

海棠音讀<sup>ヘイ</sup> <sup>シヤウ</sup> 漢語としては薔薇科の木本なり。花の美艶なるより觀賞用として庭園に栽培せられ、支那日本にて最も著明なり。然るに朝鮮にては之を玫瑰花(和名ハマナス)に古くより當て居れり。輿覽長淵[白沙亭]の註文にある海棠、及耳溪集[金沙寺望洋]〔白沙亭と同處なり〕に

ある棠花皆ハマナスを指したるなり。殊に耳溪集朔方風謡の〔海棠花歌〕序文はハマナスを證明しあり。ハマナスも薔薇科の小木本なるも莖に刺毛密生し、花は紅色にして、稍々大なり。海棠の長梗を出して短紅色の花を開くのとは、全く異なれり。

朝鮮には海棠(カイタ・ウ)甚た稀にして、嘗つて京城に於いて一二本庭園に植ゑあるを見たることあるも、恐くは朝鮮産にあらず、日本より移入せる盆栽を移し植ゑたるものたるべく、故に其名を聞くも知るもの無し。海棠と云へばハマナスの方にて到るところ多きのみならず、庭園にも觀賞用として多く栽培しあり。海棠をハマナスに當てたるは、之に原因せしものか。李奎報の詩海棠は「眠重困欹垂」などの形容詞より見れば眞の海棠の如くもあれど、大體に於いて洪耳溪の海棠花歌と其形容を等うするより見るに、是もハマナスを詠したるものなることを推測さる。然らば海棠をハマナスに當てたるは餘程古き以前に屬するものなり。

## 信忠掛冠

孝成王潛邸時。與賢士信忠圍碁於宮庭柏樹下。嘗謂曰。他日若忘卿。有如柏樹。信忠興拜。隔數月。王即位。賞功臣。忘忠而不第之。忠怨而作歌。帖於柏樹。忽黃梓王。恠使審之。得歌獻之。大驚曰。萬機缺掌。幾忘乎角弓。乃召之。賜爵祿。柏樹乃蘇。歌曰。物叱好支柏史。云々。

## (三國遺事)

宣宗五年七月定雜稅。栗柏大木三升。中木二升。小木一升。(麗史食貨)  
激壑松柏秃。以ニヨリスリキダマタヘウヒドサ  
(杜詩諺解)  
我國所謂柏。乃中國之海松。非真柏也。按稗史云。新羅使者每來多鬻松子。名玉角香。又名龍牙子。以此賂公卿家云。蓋即今俗所稱柏子也。(芝峰類說)  
果松樹고송우송우송우송  
油松油송○上同

## 柏塔子비타즈○잣송이

## (譯語類解)樹木

果松似松而五粒子海松、新羅松、同海松子子龍牙子同房柏枝子柏塔子同

## (物名考本)

朝鮮語果松、油松和名カラマツ又テウセンマツを잣(chas)と云ふ。之に柏字を當つるは古きよりの俗訓字なり。三國遺事新羅孝成王の時信忠柏樹歌の柏は即ち此の잣(chas)に當てたること歌に柏史と書きある柏を訓讀にして語尾시(s)を送りたるにて明かなり。麗史食貨の栗柏の柏も同様なり。杜詩諺解松を倉(sal)とし柏を잣(chas)と翻もあるも同様なり。故に芝峰類說朝鮮の柏は海松にて真柏にあらずとせり。柏即ち朶は朝鮮到るところ多く産し、大なる果房中に房毎に實を藏し食用に供す。年々多額の產出ありて最も著名なる木なり。故に漢語松柏を並稱しあるより、朶を當てたる俗訓字なり。

漢俗語柏塔子、房柏を此の木の實に當てあるは譯語類解、物名考に出て

ある通りなり。古くより支那に輸入され居たれば實には此の俗訓字を稱し居るものか。尙イ (siong) は果房の方言なり。

## 羔

毅宗二十年夜宴清寧齋寵臣李榮鳩聚錦繡金銀花真香犀角馬驥羔羊

鳬雁等奇玩之物陳列左右以迎大駕(麗史)

典守牛馬羊猪羔雁鴨雞物故遺失者(大典會通戶典)

(所管貢物羔毛元貢八兩關北外貢常平廳以六典條例工曹)

(同) 元進排筆契貢價錢三千二百六十六兩二錢三分(逐朔進上及元

七柄黃毛一條大點筆每柄黃毛一條黃筆每五柄黃毛二條白筆每三

條價木一疋大點筆每柄黃毛一疋黃筆每五柄黃毛二疋白筆每三

七柄黃毛一疋每百柄衣次羔毛價木一疋○本曹支下隨時加減(同上)

羔鬚卜定外方(着漆同上長生殿)

李雅亭(懇對六書策云云々羔是羊子而胃穀麌方言云云々(疋言覺非)

黏呂糸(iom sio) 古(ko)(訓蒙字會歌)

山羊糸양○呂糸(iom sio)(譯語類解歌)

羊羔兒양간술○양의삿기(fang in saski)(同上)

## 羔兒간술○呂糸삿기(iom sio saski)(同上)

羔漢字義は羊子なり。朝鮮にては日本のヤギ(羖)に當て用ゐるなり。即ち  
염소(iom sio)と訓す。譯語類解漢俗語羔兒염소삿기(iom sio saski)と譯あり。  
羖とは兒なり。然らば支那俗語も羔を日本のヤギに當つることありし  
と見ゆ。

## 羔訓呂糸 韓文 (音韻編纂)

訓蒙字會は羔を羖(sas ki)と訓じ、粘を呂糸としあるは、漢字義に從ひ  
たるなれど、音韻編纂は俗訓の方を出しあり。羔を呂糸(ヤギ)と訓したる  
古き以前よりのことにて、麗史毅宗二十年の記事に出てある「羔羊鳬雁」  
の羔も同義に用ゐたるなり。

## 砧

岸口有草廠倚流而構蔭茅半落風雨中。有巨砧伏其下引流而注其尾。乃  
供佛時春航者也。今廢云々

(遊長水寺記盧楨)

莎源曰。伊時高景天金致淡趕到砧間。致淡執鑿歐打云々。  
(關西啓錄)

拭清砧 雪マサアモニタヌ

(杜詩諺解) 撥

砧訓波童(po tong) 韶昌(chim)

臼訓立穴(ho oak) 千(ku)

杵訓立

雪(chio) 俗稱碓觜

(訓蒙字會器皿)

水砧洞 栗里黃海道

水碓成鎮北道

水砧洞鳳坡洞平安南道

水砧洞江東江南道

(五萬分地圖)

砧漢字義としては、擣衣石或は擣草石なり。和名キヌタ、朝鮮語방하(pang ha)

砧(唐韻)知林切  
音斟擣衣石也又  
農家擣草石(古  
樂府)莫砧今何  
在(廣韻)其九切  
昔咎(說文)春也  
本作自隸省作臼  
古者堀地爲臼其  
後穿木石云々  
碓(廣韻)音對春  
具(通俗文)水碓  
曰轎車

辱

ng chi tol) 딱듬이돌(tatumi tol)と訓するは正訓なり。然るに古くより방하(pang ha)碓字と同義に用ゐらるゝは俗訓なり。盧愼長水寺遊記にある巨砧は水碓を指したるにて關西啓錄砧間は水車小屋を稱したるなり。五萬分地圖洞名水砧も水碓も同名に讀ませあるも同様なり。朝鮮の通俗文等にて擣衣石の義に用ゐある殆んど無しと云ふも不可無く、皆碓カラウス又フミウスと同義に用ゐられ居るなり。思ふに成化年間に成りし杜詩諺解碓を방아(pangha)と讀ませあるは當時擣衣石を방아(カラウス)とも呼びたるにあらず。普通방하と訓じ居るより、俗訓にて譯したるに過ぎざるべし。訓蒙字會碓を방하(pang ha)としはあるは正訓なり。砧を비(po tong)としはあるが、此の語今無き語なるが、當時地方などにて擣衣石を稱したる語か明かならず。

辱者恥也屈也。東俗以醜話叱罵。名之曰辱。至授蘭相如傳。每云廉頗必以醜話罵相如。我見相如必辱之者言必授平原君傳。每云白起以醜話罵楚之辱

先王豈不謬哉。

(正言覺非)

辱音辱 (iok) 名詞としては、日本語の惡口なり。動詞としては他動受動共に惡口スル惡口サル、と普通に此の字音語を用ゐ居るなり。本と字義耻の義より轉じたるは勿論なるが強いて非難すべきにもあらざるに似たり。唯[醜話叱罵]の義としては直接間接の相違あるのみ。

趾(爾雅釋言)趾  
足也

趾

李雅亭名徳對六書策云趾本足指而訓之爲踵云々

(正言覺非)

朝鮮語斗争 (tuy chuk) 又苦刺 (kum chi) と云ふは、日本語のキビス、カ、トにて漢字踵跟なるが、是に趾を當つるは僞訓なりと難じたるなり。趾字日本にてもアシと訓する字なるが。

足趾脚外

足趾甲脚外

(無冤錄諺解)  
無冤錄足指に用ゐ居るより、朝鮮にても檢覆書等には皆足指としあり當時通俗には趾をキビス、カ、トと訓じたると思はる。此の義に用ゐある俗文未だ其の用例を發見せず。

捧

[那移出納]凡各衙門收支錢糧等物(原文)

凡各司捧上上下錢糧等物(譯文)

(大明律直解)戶律

(京外儲積歲計)本曹所屬各司各貢物種捧下會計翌朔初五日內該司官員來呈本曹

(解由虧欠京外官吏者代時所掌之物無虧欠者給解由○還上未捧者分數越俸

(應入作紙條田稅米四斗太七斗五升各捧一張統計米太母過十卷  
○解由作紙由木逐等成出逐等成出時捧上○海西別收作紙條錢八百

九十六兩一錢八分捧上

(六典條例 戸典)

(戶曹)

今月初三日。金用默之使喚韓同伊。爲捧其錢入汝矣房内。云々  
矣身與死者玄卞應同里居生。而錢兩去來之際。未推者爲二兩三錢。是在  
如中。去月念間。矣身有事出他。而玄哥處當推錢兩。托于韓同伊。使之捧用  
矣。今月初三日矣身始爲還家則。韓同伊言内。玄哥處所捧錢。尙未推用。今  
日則偕行督錢爲好云。云々

(關西啓錄 嘉慶十一年)

以捧爲受官所領受謂之捧上。已

(疋言 覺非)

捧漢字義は奉と同じく日本語サ、グ(捧)なり。然るに朝鮮にては反対に  
ウクル(受)と訓じ居るなり。朝鮮語サ、グを庶剗(pas chil)と云ひ、ウクルを  
斗眞(pate)と云ふ。語根は同様にて唯自他を區別せし語なり。丁氏は疋言  
覺非に於いて之を非難せるなり。

大明律直解收支の收を捧上と譯し、支即支出を上下と譯しあるは捧上  
は收受の俗語にして上下は支出の俗語なり。上下はえか(eha ha)と云ふ  
吏文なり。六典條例捧下とあるは捧上、上下の略語なり。其他の捧、未捧、捧  
用所捧等、皆受領の義にてウクルの義なり。

唯玆に一言注意すべきは、受字は朝鮮にては「他ヨリ物ヲ受クル」と云ふ  
廣義にのみ使用し、捧は「金穀等ノ當然受取ルベキ權利アルモノ」にのみ  
使用する字なれば、其間に區別あることなり。之と同例に買賣あり。賣は  
普通召(pal)買は普通召(sal)と訓する字なるが、穀物の賣買には之と反  
對に用ゐるなり。故に此等の文字及び方言がかゝる反對の意味に用ゐ  
らるゝは、其間何等かの社會事情伏在し居るものにあらざるか。

莘夷

莘夷又辛夷とも書き、漢名としてはコブシなり。

辛夷本品(コブシ)

(藏記曰)辛夷花未發時苞如小桃子有毛。故名侯菟。初發如筆頭。北人呼

爲木筆。其花最早。南人呼爲迎春。

(木草綱目新校正)

### 木筆花

天工狀何物。先遣筆花開。好與書帶草。詩家庭畔栽。

(李奎報集)

莘夷  
呈  
癸

(東醫寶鑑  
部)

連翹  
이어리나모여풀

(同上  
草部)

辛夷  
芽毛及開似蓮花而小繁苞紅焰作蓮及蘭花香吳吳亦名外子矣

大連翹  
葉狹長如水蘇枝如嫩柳花黃色

(物名考  
木部)

朝鮮にて莘夷花音讀신이화 (sinihwa) 又方言名개나리 (kay nali) と云ふは日本の連翹音讀レンゲウ又イタチクサと云ふものなり。早春葉に先ち

て美麗なる黃花を開く灌木なり。レンゲウは最も多く庭園に栽培せられ著名なる植物なるが、コブシの方は全く無く其名を知るものさへ無し。莘夷のコブシたるは本草綱目校正本に出てある通りにて之をレンゲウに當つるの誤りたるは云ふまでも無し。恐くは藏記所載の「初發如筆」頭花最早とあるより、誤りてレンゲウを當てたるものたるべし。レンゲウの花も筆頭の如く、春他花に魁けて咲くは莘夷も同様たればなり。按するに麗朝の李奎報集に木筆花の詩出てあり。「先遣筆花開」「詩家庭畔栽」等の句より推知してレンゲウを詠したるや明かなり。莘夷即ちコブシの方は今も同様麗朝といへども有り得べからざればなり。されば宣祖朝の東醫寶鑑に莘夷を呈 (pūt kos) と訓じあるが、呈 (pūt) は筆にて癸 (kos) は花なり。(花を今癸 (kkos) と云ふも、古くは癸とも書きたり)。今レンゲウを呈癸と云ふ語無きも、李奎報の木筆花と思ひ合はして古くは此名有りたるべきなり。東醫寶鑑支那産の藥草には皆上に唐字を書きあり。莘夷には唐字を書き居らざれば、朝鮮産レンゲウに當てたるなり。

東醫寶鑑莘夷をレンゲウに當てある以上連翹を他の草名に當て居るは必然の結果なり。即ち어어리나묘(ooli namo)とある是なり。나묘(na mo)とあれば木の如くあれと草名なり。濕地に自生し莖赤く黃色の花を開き實を藥用とする由なるが、未た實物を調査せざるも、レンゲウにあらざること丈けは明かなり。但し連翹と云ふ語は朝鮮人に聞くも知るもの無けれど、莘夷の方は言語にも文章にもレンゲウに當てゝ普通一般に用ゐられ居るなり。

終りに物名考は連翹を개나리(kay nali)としあるが、개나리は連翹の方言なれば、研究の結果訓じたるものたるべからも、是は朝鮮の通俗的訓にはあらざるなり。而して莘夷を吳矣(pus kkos)又 가지矣(ka chi kkos)としあるが、莘夷(コブシ)は朝鮮にては一切見ること無ければ、かゝる方言名存在するや否やも不明なり。今吳矣と云へば馬蘭(和名子デアヤメ)其實を齒實と稱し藥用に供する草名なり。 가지矣は何木の事なるか、廣く聞き質すも知るもの無し。

## 梯

仁陽寺戸石梯頂禮二石成云々

(昌)石佛像背記羅意德王元年庚寅

茂梯院(在縣東六(與覽茂朱縣))

ト梯院(在縣北十四里(同興陽縣))

今勿梯池(在縣南五里(同山川縣))

道鞭梯院(在郡北四十里(同靈光郡))

泥梯浦(在縣十五里(同務安縣))

夫毛梯池(在縣西二里(同))

泥梯(在縣東十八里(同))

平梯院(在縣北八里(同))

石橋院(在府西十七里(同))

入本  
書院(在康津縣)

訓(タリ)音立(tali)

梯訓(タリ)音列(rey)

杠

訓 ハシ

音 ハシ (kang)

徛

訓 ハシ

音 ハシ (kuy)

(訓蒙字會<sub>宮宅</sub>)

梯漢字義としては高きに上る木階(ハシゴ)なり。然るに朝鮮にては古くより橋梁(ハシ)の方に用ゐられるは俗訓字なり。羅景德王の時の昌寧石佛像背記にある石梯は仁陽寺戸前の一枚石の橋なり。其他輿地勝覽に出である古地名の梯は皆橋梁の方なり。同しく書入本に據れば康津驛院名石橋あるを、今も土民峠( siök tey)と通稱し居るは、石梯の字音語にて、本と石梯の方たりしを、或時代石橋に改められたるものか。

朝鮮語今橋(ハシ)を ハシ (ha si) と云ひ、梯(ハシゴ)を サタク (sa talk tali) 又サハリ (sa tai) とも云ふ。然るに嘉靖年間の訓蒙字會に橋梯共にハシと訓じある梯の方は俗訓なり。當時サタク ハシ (ハシゴ) と云ふ語無かりしものか。訓蒙字會サタク ハリ ともサハリも前後見え居らず。俗字部櫻字條に陳べたる通り麗末頃にハシゴに當てたる俗字櫻字あれば、是もハシゴの

## 貰

義たる梯をハシと訓じ居るより、此の俗字の必用起りしにあらざりしか。

貰者賒也。說文云沛公嘗從王媼武負貰酒謂不錢而賒取之也。東語凡給錢借物謂之出貰。履馬曰貰馬。履輿曰貰輿。皆非矣。白居易詩云家醞飲已盡。村中无酒貰。非无酒也。無貰法也。

(疋言覺非)

賒 訓 은 빚 (oin pit) 音 朴 (sa) 自手取物價直在

後曰一買又遠也在

貰 同

外 (sey) 與賒同意

貰 外量 (sey mul)

口 (num) 借物期直

(訓蒙字會<sub>雜語</sub>)

貰漢字義は日本語カケウリ(掛賣)朝鮮語外上音讀외상 (oy siang) なり。訓蒙字會「白手取物價直在後」とある是なり。今の外上と云ふ語同書외 빚 (oi n pit) としあるが、是は今無れ語なり。 빚は債の義なり。

然るを朝鮮にては貰音讀刈(sey)と云へば貰と同義に用ゐるは俗訓なり。例へば貰物塵と云へば物品を貸貸(チンカシ)する塵を云ひ、家賃を家貰と云ひ、其他貰馬貰輿貰家皆貰の義に用ゐ居るなり。

訓蒙字會貰、貰を訓じ居るは、漢字義通り訓じたるにて、通俗的訓にはあらざるなり。當時も今と同様貰を貰と同義に用ゐたるは貰を刈(る mül)と訓じ居るにて明かなり。刈(る)は即ち今の貰物の字音語なればなり。

貰物塵

貰器塵

貰物塵

貰器塵

貰物塵

貰は皆貰の義なり。

## 湖

舟中苦熱遣懷奉呈陽中丞通簡臺省諸公。卷第二

媿爲湖外客看此戎馬亂。

마포우카우나그마위야

曲江第二十

五卷

曲江蕭條秋氣高。曲江一蕭條すエマ  
品氣遷一エモリマ

三川觀水漲第十一卷

交洛赴洪河。洛水에모니모마

(杜詩註解)

湖謂マ言(ka lam) 普立(ho)大陂

江 " 分(kang)

河 " 华(ha)

(訓蒙字會地理)

湖者大陂也。水形如鳥獸之有胡囊。故曰湖也。五湖、太湖、洞庭湖、青草湖。皆大澤曰湖。特與江水相通相溢耳。西湖、鏡湖等皆如吾東之大堤蓄水以溉田。非流水之名。俗儒錯認以湖爲江。用湖爲浦。蠡島曰東湖。水庫曰水湖。銅雀曰銅湖。麻浦曰麻湖。西江曰西湖。凡江海之濱臨水之地悉名爲湖。而義林池、空骨池、合德池、碧骨池、景陽池、南大池、真是湖也。而詩人墨客臨泛游覽。終不敢用一箇湖字。豈不疎哉。肅慎古地有鏡泊。遼東外徼有薪芋瀉。猶

之爲雅馴矣。或曰忠淸道稱湖西者。以在義林池之西也。全羅道稱湖南者。以在碧骨堤之南也。不知然否。

(正言覺非)

朝鮮にては古き以前より湖、江、河、同訓なり。江、河は同訓としてもよろしかるべきも。湖を同訓とせるは俗訓なり。杜詩註解訓蒙字會湖江、河皆同訓マ言(ka ian)と訓じ居るもの。是なり。此のマ言と云ふ語は今廢語となり、字音語のみとなれり。故に朝鮮には大陂、大澤に日本語のミツウミ即ち湖を稱すること無く、皆池、堤、潭等を稱したるなり。例へば白頭山頂に周韓里八十里的湖水あるが、輿覽は其麤有潭周八十里」とし。其他忠北堤川の義林池、全北金堤の碧骨堤、黃海延安の南大池等の如き是なり。今京畿道水原の西に池水ありて西湖を稱し居るが、輿覽等には不載なれば後世文人の支那の西湖に倣ひて稱したるものたるべし。故に詩文に湖を稱し居るは、杜詩註解訓蒙字會所載の通り、江、河と同訓に用ひたるなり。

今大田より分岐して木浦に到る鐵道線路を、湖南線と稱し居るが、日本人より此の湖と云ふは何湖を指したるかの質問を屢々受くるところなるが、朝鮮人が全羅北道を湖南と稱し、忠南を湖西と稱する湖は、錦江を指したるなり。麗代成宗の時今の大田を江南道と稱し、今の忠南公州等を河南道と稱したることを麗史地理に記載しあり、今の湖南は此の江南河南も同名稱なり。丁氏は或人は湖西は義林池の西、湖南は碧骨堤の南なりと云ふが、其の然るや否やを知らずとせるも、是等灌漑用の池水を指したるにあらざるは勿論なり。

關北關南咸鏡南北道 清北清南平安南北道

海西黃海道

關東江原道

畿內京畿道

湖南全羅南北道

湖西忠清南北道

(大東輿地圖)

湖南湖西は猶ほ平安道名が安州清川江名を取り、清北、清南と稱したる

と同様なり。

## 傀儡

國語假面爲戲者謂之廣大。

(麗史 金英甫傳)

傀訓 **旁代** (koang tay) 音 **叫** (koy)

**儡** " **叫** (loy) 傀——假面戲

(訓蒙字會人)

鬼臉兒 **刦** **𠙴** **𠔁** ○ **旁代** (koang tay)

鬼頭 **刦** **𠙴** ○ 同上

假面 **𠙴** ○ 同上

(譯語類解 戲)

俳優之戲。傀儡之技。儻樂。募緣妖言賣術者。並禁之。

南方吏校奢濫成風每春夏駘宕卽俳優滑詼之演訪

云 德窟櫬棚竿之

戲 方言焦闡伊亦名山臺 窮晝達夜以爲般樂云々

傀儡(通典)窟篋子亦曰傀儡。作偶人以戲。本喪樂也。漢末始用之。北齊後主高緯尤所好。今關中盛行。(按)武林舊事有懸絲傀儡。杖頭傀儡。發傀儡。水傀儡。內傀儡諸別。西河詩話云官歲本水傀儡。其製用偶人立板上。浮大池面。用屏障其下而以機運之。杖頭傀儡以人持其足。俗謂之搘。謂之提線搘。(通俗編翟灑)

## 嫂

嫂者兄妻也。東俗弟妻亦謂之弟嫂。

(疋言覺非)

嫂訓 **阿斯** 音 **午**

兄之妻曰一

## (牧民心書禁)

傀儡は漢語としては木偶戲を指して云ふこと、翟灑通俗編記載するところの如し。日本の人形芝居なり朝鮮にては古くより之を假面戲に當てあるは俗訓なり。單に木偶を陳列して賞觀したるは、麗初にも行はれ居たるは、成宗朝崔承老の上書にも出である通りなるが、人形芝居の方は餘程後代事に屬するなり。故に今俳優を稱する廣大と云ふ語を、麗史嬖幸傳には「假面爲戲者」とし、而して此の廣大と云ふ語を訓蒙字會は傀儡の訓とし、注文には假面戲としあり。されば丁若鏞は傀儡即窟篋を方言焦闡伊としあるが、此の焦闡伊 (chio lani) と云ふ語は今も用ゐ居る語にて、鬼面を稱すれば、假面戲の方に當て居るなり。

(訓蒙字會天)

嫂子坐ス○兄弟之妻

嫂々坐ス○同上

阿嫂アサ○同姓四寸兄의  
妻아○阿或呼エ

小嫂子坐ス○同姓四寸  
妻아○斗斗妻이이

(譯語類解屬)

朝鮮語兄弟の妻をアトミ(a cha mi)と云ふ。訓蒙字會嫂を訓じある語なり。方言自體兄弟の區別無く用ゐらるれば之に當てたる嫂字も區別無く用ゐらるゝことなりたるなり。漢俗語弟嫂の語無きも、嫂は兄弟の區別無く用ゐ居ること譯語類解所載の通りなり。

雞林類事[嫂曰長嘆吟]とし、嘆吟は同書[女子曰嘆吟]とありて女子なるが此の語女子の義としても、嫂の義としても、今全く無き語なり。但々今女子の敬稱に舛舛(tta nim)と云ふ語あり。嘆吟音借タニム(tan um)なり。恐くは此の語を嫂に誤り訓じたるものか。長は兄の義に添へたるものか。

黏

鞣(廣韻)他密切  
(說文)鞍飾(廣  
韻)鞍帖(廣韻)  
黏鞣(集韻)  
黏鞣鞍具(韻  
切韻)他管  
切牽一也

一品鞍具。大浪皮邊鞍。綠色黏。段韜甫老。飾骨鞅勒。三條垂兒。二品鞍具。大浪皮邊鞍。綠色黏。段韜甫老。飾骨鞅勒。三條垂兒。三品鞍具。堂上官。大浪皮邊鞍。綠色黏。飾骨鞅勒。三條垂兒。其餘三品白鹿角邊鞍。二條垂兒。四品鞍具。白鹿角邊鞍。二條垂兒。五六品鞍具。白鹿角邊鞍。一條垂兒。七八九品鞍具。白鹿角邊鞍。經國大典(禮典)

大小員人禁紅灰白色表衣白笠紅黏(同上刑典)

黏匠スルハ(同上工典以下同六典  
條例不載)

黏匠スルハ(典律通補)

月乃匠スルハ(六典條例本曹)

月乃匠スルハ(同上戶曹)

調習駕轎月乃スルハ(兵典司僕寺)

障泥スルハ(馬韁同物名考)

鞚(廣韻)音鞚馬  
鞚アオリ(鞚)昌  
鞚切鞍蹠障泥也  
(會玉篇)

韁(說文)馬被具  
(玉篇)鞍韁也  
鞍シタグラ(先)  
音處鞍一也

韁シタ○タルエ(talay)(譯語類解)

韓

朝鮮語障泥(日本語アオリ)をタルエ(talay)と云ふ。六典條例月乃とせる月の訓借タル乃の音借、タルエ(nay)タルエ(talay)障泥(アオリ)の方言借字なり。漢字の義たる諸書所載の通りなり。(訓蒙字會韓に作るとせるは如何あらむ)○内に書きあるは俗訓字たるを示せるものか。

然るに朝鮮にては古くより此のタルエ(アオリ)に韁字を書き用ゐられ居ること、經國大典以下に出でてある通りなり。韁は漢字義としては、鞍飾朝鮮語鞍甲안감(an kap)にて鞍を覆ふものなり。タルエ、안감共に馬具にて如何にも紛らはしき字なれば誤り訓じたるものなるか。麗史食貨匠名には

尚乘局稻十石大鞍匠首校尉一行  
大儀寺稻十石大魏匠首校尉一行  
尚乘局稻十石鞍押匠首校尉一行  
大儀寺稻十石鞍押匠首校尉一行

とありて、大韁は障泥(アオリ)を稱したるもの、鞍押は韁(シタグラ)等を稱したるものたるべく、爾來馬具等にも幾多の變遷ありたるを推測さるゝも、アオリは古今同一たるを推測されるれば、突然李朝に入りて韁字をタルエに誤り訓すべき理由もあらざるべきを推測する。何れにせよ韁は朝鮮に於いては通俗的にはタルエ(アオリ)の義に用ゐられ居る俗訓字なり。

槐

槐壞郡本高句麗仍斤內郡景德王改名今槐州

(三國史記地理)

六頭品鞍橋禁紫檀沉香黃楊槐柘。  
四頭品女至百姓鞍橋禁紫檀沉香黃楊槐。

(三國史記志)

大抵爲山下多柴栗樹稍上皆槐過槐盡杉檜參半枯死。

(遊智異山錄李陸)

槐音懷。舉世知之。而徐四佳無端以爲ニミ。毗。遂誤後俗。何也。

(物名考本)

朝鮮語和名ケヤキ(櫻)を ニホナモ (nuthuy namo) (니 허 (nu tuy) 發音同一なり) 云ふ。又和名エンジュ(槐)を ニホナモ (hoy hoa namo) & 云ふニホナ (hoy hoa) は 檀花の字音語なり。古く此のケヤキに漢字何字を當つへいかに就きて非常に困惑せしものと見え、俗字槐木條に委しく説明せしか如く、後代已を得ず槐木などの俗語を案出して、之に當つるやうなりたるも、最初は皆槐字を當てたるなり。

三國史記雜志鞍橋(クラボネ)の材用として槐を禁じあるは、ケヤキにしてエンジュにはあらざるなり。如何となるに黃楊ツグ(柘)ヤマクワ(紫檀)沉香(ピヤリタン)等の堅木と並書しあるのみならず。ケヤキ材は今も同様最も貴重され。之に反してエンジュ材は本草に木材堅重とあるも朝鮮にては花を染料に用ひ、實を藥材に用ひる丈けにて、良材として用ゐられしを聞かず、且又ケヤキは到るところ山地にも人家附近にも大木を産するも、エンジュは僅に人家附近に稀に見る丈けなればなり。さ

れば世祖朝の李陸の智異山遊記に出である槐は無論ケヤキを指したるにて、物名考徐居正が槐をニヒ (nuhuy) 即ちケヤキと訓じ、音をコイ (koy) としたるより後俗を誤りたりとせるも、獨り徐居正のみにあらざるなり。因つて思ふに忠清道槐山の古名槐壞の槐もケヤキの方にあらざるかを思ふものなり。仍斤内の内は奴、惱等と同借字にて壞の古言なり。上の仍斤は今明かならざるも、ケヤキの古方言にあらざるか。仍は於汝等の訓借と同一に用ひられ、ノ (no) ニ (nu) に當てられる訓借字なり。

稷

簠 簋二居前。簠實稻梁在左。簠實黍稷在右。云々

(麗史 社稷)

阿海沙里稷 아히아리피 (ahay ali pi)

五十日稷 쉬나리피 (suy nali pi)

長佐稷 장재피 (chiang chay pi)

中早稷 동을피 (chigū ol pi)

羌稷

咎珥

(kang pi)

(衿陽雜錄品)

音答(chik)

(訓蒙字會穀)

音答(chik)

稷訓珥(引)

稷洞慶尙道

(五萬分地圖)

稷米俗謂之田米。亦謂之小米。稷爲稷也。邦人不知以稗爲稷。方言讀

(經世遺表)

稷者五穀之長。以稗爲稷豈不僭歟。大小祭祀簠簋之實。遂以黍稗用充黍稷大不可也。

(疋言覺非)

稷謂珥俗

(物名考草)

和名ヒエ(稗)を朝鮮語珥(引)と云ふ。之に稷字を當つるは俗訓なり。稷の漢

稷(說文)穀也五  
穀之長徐曰案本  
草稷即穄一名粢  
楚人謂之稷關中  
謂之糜其米爲黃  
米

縛

字義はアハ(粟)なり。麗史社稷に出でてある簋實の黍稷の稷は珥即ちヒエ(稗)を指したるものたること。稻(イネ)、粱(アワ)、黍(キビ)列舉しありて、李朝に入りても同様たればなり。故に李朝初期の衿陽雜錄訓蒙字會皆稷を珥と訓しあるなり。疋言覺非大不可として難しあるも故無きにあらざるなり。

徐平甲年三十二。居驪州。時方逃。身長中短。不縛而圓。無鬚耳大。沈友英年三十八。居驪州。身長中長。面稍亦不縛。鬚小。許弘仁年四十居驪州。身長短小。小鬚面縛。朴致毅年三十五。面小。赤不縛。鬚黃額廣。眼白多黑少。身長中長。兩頰別有鬚。居楊州而方在逃中矣。朴宗仁年可三十七八。面肥不縛。無鬚短額而似圓。金平孫年可三十五餘。面白身長短小。鬚黑稍多。方爲法聖。萬戶矣。金慶孫年可四十餘。面縛多鬚。身長中短。時居鐵原。役名則訓導矣。李耕俊年可四十餘。面極瘦長。曲而中長。鄭俠年可四十。身長鬚稍有。鳳目面長而白。暫有有縛色。耳大。背上詐沮四字盡輔國而矣。身精神昏塞。二字

必差誤矣。云々

(光海朝日記)

朝鮮語縛を<sup>을</sup> 읊(olkul)と云ふ。邦語シバル、ククルと同義なり。又痘痕面(アバタ)の形容動詞も<sup>을</sup> 읊(ol-eul)と云ふ。故に縛字を直に痘痕面にも其形容動詞にも用ゐるは俗訓字なり。光海朝日記痘痕なきを不縛とし痘痕あるを面縛とし、稍々痘痕あるを有縛色とせる即ち是なり。光海朝日記の此の文は崔應尾なるものが當時逆獄の首謀者等を密告せし人相書なり。

遷

淵遷<sup>의연</sup> (oy biola) 州

(龍飛御天歌)

通川郡(山川)竈遷

激洞湧臨之悸慄足心酸澁諺傳倭寇道此官軍擊之盡淪入于海濱

名倭

論遷

(輿地勝覽)

遷(說文)登也  
(廣韻)去下之高  
又遷徙也

同 (山川)竈遷<sup>의연</sup> (tok piolo)

(同上書入本)

水出兩峽中。其兩崖迫水之路。東俗名之曰遷。竈遷<sup>在通</sup>、兔遷<sup>在開</sup>、斗尾遷<sup>月谿遷</sup><sub>在列</sub>、无攸據也。此等土語未嘗不雅必。楊雄載之於方言。孫穆錄之於類事。徐兢之記董越之賦已經收入然後方得用之於詩文矣。遷方言別吾言

(疋言覺非)

朝鮮語<sup>비로</sup> (piro) 疋言覺非記載の通り「兩崖迫水之路」にて、日本語驗所難所など云ふ語に等し之に遷字を當つるは俗訓字なり。漢字義去下之高の義より一轉して當てたるものと思はる。朝鮮語硯も<sup>비로</sup>と訓ず。同語原たるべし。故に硯字を此語の訓借に當てたるものあり。

浮水硯<sup>수비로</sup> (山風)

柿木硯<sup>가무나무비로</sup> (臥成)

(五萬分地圖)

尙ほ委しくは別考借字考參看すべし。

輶(廣韻)水輶也  
(集韻)轉輪治穀  
也

輶

大小麥隨熟隨刈。即收於場。用苫蓋覆以防雨作。若不及輸場。亦須輸運於田畔高處。蓋覆乘夜輸入。遇晴以麥薄布場上。厚則乾隨乾隨輶。輶鄉名農家所忙。無過於麥。

輶音善功

(農事直說)世宗朝

朝鮮語。稻又は麥等を禾稈より打ち落す方法は、大なる丸太を場の中央に据え置き。稻束麥束を敲き付けて打ち落す法なり。之を方言打作音讀타작(ta chak)と云ふ。農事直說。輶字此の語に當て居るは俗訓なり。

檜

大抵爲山下多柿栗樹。稍上皆槐。過槐盡杉檜。參半枯死。云々

(遊智異山錄)李陵世祖朝

此洞無雜木。側柏老松蔓生滿山。

(關東日錄)洪仁祐明宗朝

即命浙米而炊。滿山更無他材。有木如杉檜。僧云柏木也。薪而爨失飯味。試之果然。古人知勞薪之所炊者因可推也。云々

(遊頭流錄)柳夢寅光海朝

多生赤木。五加皮。老杉。長檜。側柏。海松。無雜木。云々

(遊金剛山記)李廷龜光海朝

檜訓<sup>나무</sup> (chosnano) 音訛(hoy)俗呼一松

(訓蒙字會)木

檜松<sup>나무</sup> (chosnano) 又呼圓柏

(譯語類解)木

檜者今之所謂蔓松也。俗所謂蟠結爲翠屏翠蓋者是也。今俗誤以杉木爲檜。予詩人每見直幹干霄之木。咏之爲檜。大非也。此病已痼。非片言可析。今歷考諸文以證之。諸文略

(疋言覺非)

檜柏體堅葉尖質赤微長血柏檜尖同香柏然熟謂之香柏此與番地所產之檀香者用以

遼國非一類。而入藥以充紫檀之名。極可慨也。

圓柏 柏葉松身其葉  
尖硬即今上等 檜栝同矮栝 盤屈者

樅 松葉柏身未  
當屬何松。

(物名考木)

朝鮮語和名モミ(樅)を欽け豆(chos na mo)と云ふ。之に檜字を當てあるは俗訓なり。李陸の遊智異山錄、柳夢寅の遊頭流錄、李廷龜の遊金剛山記等に出でてある檜は皆モミなり。而して訓蒙字會檜を欽け豆(chos name)と訓じあるは即ち此の俗訓なり。檜漢字義としては和名ビオクタンにて、朝鮮名は上舍け豆(nosiong name)又香け豆(hiang name)と云ふ。關東日錄及疋言覺非の老松とあるは檜の漢字義にて、物名考檜栢を香け豆(香は香の字音なり)としあるも同樹なり。

譯語類解漢俗檜松をモミに當てあり。檜松と云ふ熟語は支那にてもモミに當てたると見ゆ。併し檜一字の義としてはビヤクタンの方なり。疋言覺非支那人の諸文を歴考しあるが、今之を略せり。日本にては檜をヒ

ノキと訓す。朝鮮にてはモミと訓す。日本にてモミと訓ずる樅は物名考「未知當屬何松」とせり。序ながら一言し置くべきは、朝鮮にて和名ビヤクトン(白檀)を老松或は香木と今稱し居るが、此木屑を香として一般に使用し居るより、香木(향け豆)を稱し居るものたるべく、其幹は蟠屈、其葉蒼翠觀賞用として最も愛せられ庭園にも栽培せらるゝより、老松(上舍け豆)の名も起りしものたるへし。されば

白衣島有偃檜。蒼潤可愛。

(高麗圖經)

宋代高麗に入り來りし徐兢の高麗圖經に出でてある偃檜は正に此の老松を指したるにて、支那人が檜字を當てることも明かに知らるゝところなるが、朝鮮にて此の木に漢字何字を當つべかに就きては、非常に困惑せしものと見え、

檀有二種。國風所稱伐檀樹檀者。堅韌之木可爲車輻者也。若扶南天竺之產梅檀沉檀者。別是香木。有曰白檀紫檀。總謂之梅檀本草。故酉陽雜俎云

安息香  
國出濟州如膏  
油者名水安息香  
作塊者名乾安息  
香忠清道亦有之  
俗方(東醫寶鑑)

一木五香。根曰栴檀。節曰沈香。花曰雞舌。葉曰藿香。膠曰黃陸。檀之香烈如是也。東人忽以蔓松之冬青者名之曰紫檀香。祭祀焚之。丸藥劑之。豈不謬哉。輿地志。南方郡縣多產安息香。亦皆冒名。無可憑也。

(疋言覺非)

とありて、此の木を香料として紫檀香と稱したるなり。安息香は膚子の脂なり。故に日本の此木をピヤクタンと稱し居るも、同意味にて朝鮮の香檀音讀<sup>ハニ</sup> (hang tan) の轉にあらざるかとも思はるゝなり。按するに

真骨車材。不用紫檀沈香。

真骨鞍橋。禁紫檀沈香。

真骨女鞍橋。禁寶鉢

六頭品鞍橋。禁紫檀沈香。黃楊。槐。柘。及金銀綬玉。

六頭品女鞍橋。禁紫檀沈香。及裹金綬玉。

五頭品鞍橋。禁紫檀沈香。黃楊。槐。柘。亦不得金銀綬玉。

五頭品女鞍橋。禁紫檀沈香。又禁飾以金銀玉。

四頭品至百姓鞍橋。禁紫檀沈香。黃楊。槐。柘。又禁飾以金銀玉。

四頭品女至百姓鞍橋。禁紫檀香。黃楊。槐。又禁飾以金銀玉。

(三國史記 車騎)

此の真骨女以外の鞍橋(クラボネ)に用ゐるを禁し居る紫檀沈香は朝鮮産の香木にて支那天竺産の栴檀にはあらざるべし。嘗つて平南安州の人にて往昔香木數十株を土中に埋藏しありたるを發見し其一部を京城に送り來りしを實見せしことあり木理を見るに正に老松木なり。火に焼き香氣を試みたるも、檀の香烈に比すべくも無し又高麗忠烈王の時江原道杆城に香木を土中に埋藏し埋藏碑を立てたるもの、今も現存しある由。晝永篇に出であるを見たり。是等の舉は遠く新羅時代より行はれ居たるを推測さる。按するに

紫檀香  
我國江原道  
多有之俗方

(東醫寶鑑木)

とあり。埋香碑と思ひ合して新羅時代の紫檀沈香も、今の老松木(ピヤク

タンの方たるべきなり。

## 蕺

蕺 耒 滅鄉名

(鄉藥集成方 菜 部)

蕺 耒 mōi 音肴(chup)俗呼龍頭菜

(訓蒙字會 蔬)

蕺 呼

(東醫寶鑑 菜 部)

蕺 海州土產

(邑志)

蕺 生山谷陰處。莖生葉似蕎麥。亦似芥。一邊紅莖肥紫。色東醫以爲。恐非。

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

菹 菓

朝鮮にて春五月頃其嫩莖を山菜として食用に供する蔓生の草本あり。之を方言里(miol)又里애(miol aye)其轉里(mil)と云ふ。今實物を驗するに、日本にてシホテ(牛尾菜)と稱するものにて、ナルトリイバラ(山歸來)と同科の植物なり。此の山菜名に古くより蕺字を當てあるは、世宗朝鄉薬集成方の蕺の鄉名を遵としあるは、里(miol)の音借にて、其他訓蒙字會、東醫寶鑑の蕺を里と訓じあるは、皆此の山菜名なり。海州邑志の蕺も無論此の山菜名なり。

此の山菜名を漢俗語筆管菜又龍鬚菜と云ふとは、訓蒙字會及び譯語類解所載の通りなるが、成宗朝明の勅使董越の朝鮮賦にも筆管としあるは此の山菜なり。然るに是に蕺字を當てあるは、支那にても此の字を當てたるものか。蔓生葉似蕎麥（シモクマツ）とあるは、シホデとも解されざるにあらず。普通には魚腥草日本にてドクダメと訓ずる字なるのみならず。董越が之を見て筆管と云ひ、蕺と云はざるが如きも、當時支那人も蕺を筆管即ち里とは訓じ居らざりしに似たり。故に一の俗訓字として茲に收

めて一應説明し置くものなり。

ドクダメは南部朝鮮には産するか、京城を中心としては産せず。況んや之を山菜として食用に供することも嘗つて聞かざるところなり。又此草を説明して其名を朝鮮人に聞くも知るもの無し。里のドクダメにあらざる明かなり。

又東醫寶鑑本草の草薢を里애(miol aye)としあるが、此の語は朝鮮にては山歸來(サルトリイバラ)にも、シホデにも當て居ると見ゆ。物名考證葵を朝里艾(chiong miol aye)とし、菝葜を丸里艾(huin miol aye)とし、青(碧)刻(白)を以つて分ちある丈けなり。日本にては菝葜はトコロと訓じ居るなり。最近の發行にかかる咸鏡南道々廳の編纂にかかる咸鏡南道志藥用植物中には

山歸來サンキライ又土茯苓と云ふ。春宿根より嫩蔓を生ず葉は粗ほ竹の葉に似たり。葉毎に二三脈あり。葉の間より一莖を出して二三十花簇を開く其色紫黃なり。實はサルトリイに似て圓く小さく熟すれば

黒し。其根を薬用とす内地藥舗に於て和の山歸來と稱するはサルトリの根にして即ち菝葜なり瘡毒を治するに用ゆ。

咸南にて土茯苓と云ふは全くシホデの根なり。東醫寶鑑入門に草薢の根を土茯苓としあれば草薢即ち里艾をシホデに當てたるは是にても知らるゝなり。

又詩正文書入本に蘿を里艾とし葛類と註しあり。葛類の總名にも里艾と云ふ語を用ひたるものと見ゆ。又宣例四月令に出である赫菜は此の里(シホデ)に當てたるものたるとは俗字部に委しき説明あり、就きて看るべし。

## 霞

霞者赤雲也東俗訓之爲霧方言曰

(疋言覺非)

霞訓 노 을 (no ul) 音 卦 (ha)

霧訓 안 개 (an kay) 音 무 (mu)

(訓蒙字會文)

早霞 祚 訓 ○ 아침 보 을 (a chiam nool)

晚霞 晚 訓 ○ 쳇 놀 키 을 (chiat nioknool)

下霧 하 우 ○ 암 개 티 타 (an kay titat)

罩霧 外 우 ○ 암 개 티 이 타 (an kaw kki ita)

(譯語類解文)

霞 韶 卦 (ha) 譯 하 개 (an kay)

霧 마 (mu) 허 개 (an kay)

(音韻彙編)

霞(カスミ)を訓蒙字會以下譯語類解及最近發行の各字典 노 을 (no ol) 노 (nool) 等皆訓じありて、霧(キリ)を皆안 개(an kay)と訓じあるが、獨り著者年代不明の音韻彙編(光武年間の寫本)には霞霧共に안 개(an kay)と訓じあり。然らば疋言覺非の東俗訓之爲霧は事實たるべし。眼開音借 안 개(an kay)なればなり。成化年間の杜詩註解には霞を皆雲霞とし、노 을

と譯しあるところ無し。

## 薤

薺(廣韻)祖難切  
塗又膾酢也(周禮天官醢人註)  
凡醸醬所和細切  
爲鹽一曰搗辛物  
爲之辛物  
鹽(王篇)鹽菹

鹽(廣韻)祖難切  
塗又膾酢也(周禮天官醢人註)  
凡醸醬所和細切  
爲鹽一曰搗辛物  
爲之辛物  
鹽(王篇)鹽菹

前鹽者薺蒜之細切者也。吾東方故鹽粉得並稱。細研曰鹽其後轉爲淹菹之名。故楚辭云。慾熟羹而吹鹽。飲食之涼者韓愈送窮文云。太學四年朝鹽莫醸。皆淹菹之謂也。東俗錯認以鹽爲菹。於是鹽粉曰鹽粉。疏劉之多用鹽醸曰鹽醸。科文多吹鹽曰吹鹽。胡介豈不謬哉。薤者韭屬葷菜也。一名鴻會。一名菜芝。又有野薤。一名天薤。生麥原中。葉似薤。書法有倒薤之體。樂府有薤露之歌。

### (疋言覺非)

薤今音刈(hay)漢字義葷菜にて。𦵹𦵹(jiom kio)を訓す。日本にてオホミラ即ちラツキヨウを訓する字なり。鹽。醸。菹。今音刈(chay)漢字義菹也。刈刈(ki m chi)膾酢也。刈(hoy)搗辛物爲之。刈刈(jak niom)なり。刈刈は日本語ツケモノ。刈はナマス。刈刈はヤクミ(藥味)なり。疋言覺非藥廉であるは此の語の音借なり。

薤を鹽に當つるの誤りなるは、云ふまでも無し。疋言覺非科文等に用ゐある由なるも、未だ實見せず。音も刈と云ひたるか。朝鮮の二三の學者に聞くに、今も誤用し居ることなれば、丁氏の説信すべし。

按するに

薤  
附  
鄉  
名

(鄉藥集成方)

薤菜  
呂  
糴

韭菜  
부  
처

(東醫寶鑑)

韭  
訓  
呂  
糴

薤  
부  
처

(訓蒙字會  
蔬)

韭菜  
부  
처

菜薤胡蘿○卑チ(pū chāng)

(譯語類解  
菜)

韭チ

韮チ

(物名考草)

韭音子(kü) 音吳チ(pū chay)

韮音치(hdy) 調卑チ薤俗(pū chay)

(音韻彙編)

とありて、韭(ニラ)、韮(ラツキヤウ)の訓も古來一定せず。世宗朝の郷薬集成方は薤を付菜音借卑チ(pū chay)とし、韭を蘇勃チとあるが此の蘇勃と云ふ方言今全く廢せり。後代の畠豆(jōm kio)と同語か。宣祖朝の東醫寶鑑は之と反対に韭の方を卑チとし、薤を畠豆チとしあり。訓蒙字會譯語類解は薤を卑チとしめるは郷薬同様にて、韭を畠豆チとしめて東醫と全く反対なり。譯語支那の薤菜を卑チとしあれば、支那にてもニラに薤を當て

居るを見ゆ。如何となるにニラを指して朝鮮人に其名を聞くに皆卑チと答ふればなり。朝鮮にて畠豆チと云ふ語はヤマラツキヤウを指したるなり。如何となるに朝鮮には從前畠に栽培するラツキヤウは無し。故に日本のラツキヤウを指して問ひ試むも其名を知るものなればなり。譯語に出てある通り支那にてラツキヤウに韭字を當て居ると見ゆ。音韻彙編韭、薤共に卑チとしめるは何の意か。東人の物名に疎なるを思ひ知るべし。今は普通東醫寶鑑物名考通り、韭を卑チ、薤を畠豆チと訓じ居るなり。序ながら一言し置くものなり。

獺

海獺、地獺、獾

(輿地勝覽濟州)

山獺、水獭(安邊)

獺有山水(定州)

水達皮(甲山)

獺(說文)如小狗  
水居食魚(玉篇)  
獺如猫罐同  
續(集韻)續屬似  
狐青色居水中食

魚

筵、獺(寧邊)

海獺、水獺(吉州土產)

海獺、水獺(鏡城土產)

(邑志)

猿 調 ト ハ ウ ル (nōng uli)

音 伸 (pin)

獺 同

音 伸 (tal) 水 俗呼

(訓蒙字會 飯)

和名タヌキ(狸)を朝鮮語ニ子リ (nōkuli) とハふ。訓蒙字會猿、獺を訓じある。子リ(nōny uli)も同語なり。されば古くより朝鮮にてタヌキに獺を當たるは俗訓なり。獺の漢字義は和名カハラソなり。輿地勝覽濟州土產地獺であるは邑志安邊土產の山獺同語にてタヌキなり。海獺は邑志吉州鏡城土產に出でると同語にて、和名トヽ(磼)に當てたるなり。されば邑志定州土產獺の註文「有山水二種」をせるにカハラソとタヌキとを指したるなり。此の意味より寧邊土產にも筵、獺二つを出しあるは一方はタ

ヌキ、一方はカハラソに當てたるなり。甲山邑志の水達皮はカハラソにて何等紛ること無し。今カハラソをニ子リ (nō kuli)と稱すること無し皆音讀水獺皮と稱するなり。訓蒙字會時代はト ハウル (nōny uli)とも稱したるにや。

醯

醯者酢漿也。又醯之多汁者謂之醢。醢者藩也。云々東方言蒙學不辨醯醢故

脯醢讀之如脯醢。(疋言覺非)

醯 調 ト (chos)

音 伸 (hey)

醢 烈 (chos)

烈 (hay) 肉  
俗呼

鲊 烈 (chos)

烈 (cha) 魚 一

(訓蒙字會 飯)

魚酢유 자 ○ 뜨고 기烈 (muls koki chos)

醸魚루 유 ○ 同上

醯 헤 ○ 식 철 (sik hey)

飯醤魚計耳  
共同上

(譯語類解食)

醱訓チ(chos) 音訓(hey)

醱訓チ(chos) 音訓(hay)

(音韻彙編)

醱チ俗言及○鹽ソル同上

醱チ並醱之多汁者

食醱チ以食爲

取多汁之義

(名物紀略部)

朝鮮語シホカラをチ(chos)と云ふ。石首魚(イシモチ)蝦(エビ)貝類(カヒ)其主たるものなり。之に更に鹽水を混和したるをチ子(chos kük)と云ふ子(kuk)は汁の訓なり。此のチ子は朝鮮にて必ず漬物に入るゝものなれば、需用極めて多し。チ(シホカラ)は訓蒙字會以下醱字を訓じあるものは是なり。又一種チ胡(sik hey)と云ふものあり。麥蘖(ムギモヤシ)を作り之に水を混和し置き、襦飯を混入せしものなり。恰も日本の冷甘酒を飲むか如きも

のなり。名物紀略食醱音讀チ胡を當てあるが、此の字音語か。譯語類解醱をチ胡と譯しある是なり。此のチ胡は祭事等には必ず之を供へることなり居れり。

此の醱と鹽と混用しありと云ふ文例を未だ發見せざるも、疋言覺非に出てあれば茲に一言し置くものなり。

醱日本にてはヒシホ、鹽はスシ(動詞)ス(名詞)と訓じ居る字なるが、鹽の漢字義に「醱多汁者」ともあれば、唯汁の多少によりて區別せしものか。疋言覺非、脯醱讀之如脯鹽チあるは、鹽をチ子又はチ胡(多汁者)と訓じ居るチ云ふとなるか、或は之と反對に鹽をチ(少汁者)と訓じ居ると云ふとなるか。又單に音を誤讀し居ると云ふとなるか。誤用の文例を發見せざれば何れとも判じ難し。

轡

轡者車上控馬之索也。詩云六轡如琴。言轡自馬頭至于御者之手。均張如琴絃也。草轡曰條草。東語直謂之革。方言曰其訓蒙稱以轡爲勒。方言云勒

者羈之餘也。下馬則執勒以牽之。上馬則執轡以控之。不可混也。(疋言覺非)

朝鮮語和名タヅナ(手綱)を靉(hiok)又靉巴(hiok pa)と云ふ。靉(hiok)は革の字  
音吐(p̚)は繩の方言なり。又和名キヅナ(羈)を音吐(kop pi)と云ふ。漢字轡を  
此のキヅナ音吐に當て居るは俗訓なり。轡の漢字義はタヅナ靉巴の方  
なること、疋言覺非言へるが如し。

日本にて普通轡をクツワと訓するは俗訓なり。クツワを朝鮮語재갈(chae gal)  
又마함(ma ham)と云ふ。재갈は鐵の方言馬함は馬銜の字音語なり。

轡をクツワ即ち재갈と訓すること無し。

### (II) 俗 音 字

俗音字とは字典に掲けある正俗の俗にあらず。字典に掲げ居らざる通俗  
音を云ふなり。其數も甚た多からず。左の如し。

通	笞	則	刷	狀	板	宅	只	分	下
俗正	俗正	俗正	俗正	俗正	俗正	俗正	俗正	俗正	俗正
필복	타치	축죽	빼살	상장	반판	묘팅	기지	온본	하하
차장	찌자	합첨	라람	김금	혜첨	진신	홍합	寄축	사작
刹正	這俗正	陝俗正	刺俗正	金俗正	帖俗正	辰俗正	合俗正	丑俗正	勺俗正

歎俗書

墓俗書

懶俗書

此の俗音に就きても疋言覺非に出でるもの多し。其の出でてある限りは丁氏説を一々擧げ置きたり。勿論茲に俗音と云ふは今行はれ居る漢字音正俗以外の俗音を指して云ひたるなり。

俗音には二種類あり。(一)は漢字典に掲載され居る正俗音は一切用ゐらるゝこと無く、此の俗音のみ用ゐらるゝもの例へば筈、這、逼、劄、墓、懶等是なり(二)は或特種の場合にのみ使用さるゝ俗音字なり。

下

正音訛(ha)俗音訛(hia)なり。

下下異音上下曰訛唯讀  
下筋下筆曰訛

(疋言覺非)

とあり。普通正音訛(ha)と發音するも「下手」、「下視」、「下箸」、「下筆」、「下處」等訛(hia)と「下」なり。按するに下の支那音は訛(hia)なれば、或時代轉入せし

音と思はる。

下弦訛兒(hia hiōn)

下年訛尼(hia niōn)

下元訛兒(hia ūōn)

(譯語類解時)

奏下卒訛(chuuū hia)

本下毛訛(pun hia)

(同上式)

等の如し。單に普通方言の轉呼音とも思はれざれば、之を俗音中に收め一應説明し置くものなり。

勾

勾正音訛(chiaik)なり。之を量稱斗升合勾に稱する時は「サ(sa)」と云ふ。俗字夕を書いても「サ」と云ふ。

分

分正音卑 (pūn) なり。之を衡稱兩變分厘(又錢貨の數稱も同じ)に稱する時は、𠂔 (pūn) も云ふ。故に葉錢一文即ち一分を𠂔 (han pūn) も云ふなり。

丑

丑正音𠂔 (chīu) なり。支名は𠂔 (chīuk) も云ふなり。

丑丑異字子丑日𠂔

(疋言覺非)

ある是なり。

只

只正音支 (chi) なり。阿只、阿只氏など男女兒の敬稱に呼ぶときは、𠂔 (ki) も云ふなり。是は古音を傳へたるものにして、只古借字には皆𠂔 (ki) 音の方にのみ用ひられあり。支字も同様なり。今も方言𠂔 (ki) 支 (chi) 通音なり。但し只、支共に今の正音は支なり。阿只の時丈けは𠂔と發音するは古音たるべし。

合

合正音合 (hap) なり。量稱升合の時には𠂔 (hop) も發音するなり。

宅

宅正音𠂔 (taik) なり。對人敬稱に用ひる時は𠂔 (taik) も云ふ。他の邸宅を呼ぶときは同様なり。

辰

辰正音𠂔 (sin) にして、良辰、誕辰等の時は正音𠂔を稱するも、國名辰韓、支名辰は𠂔 (chin) を發音するなり。

良辰曰𠂔、成辰庚辰曰𠂔。以避申音。

(疋言覺非)

さあるも、恐くは古音は𠂔 (chin) の方たるべし。如何となるに國名辰韓を珍と云ふのみならず、書紀百濟人名王辰爾とあるを姓氏錄王智仁に作りあればなり。

板

板正音𠀤 (pen) 全清なるが、次清𠀤 (pan) も發音することあるは俗音なり

十四年蘇我稻目宿禰奉勅遣王辰爾爲船長因賜姓爲船史今船連之先也  
(欽明紀)  
太阿郎王三世孫  
船連晉野臣同祖

船連晉野臣同祖  
太阿郎王三世孫  
(欽明紀)

智仁君之後也  
(姓氏祿百濟)

例へば俎(方言도마(toma))を按板音讀안반と云ふ類なり。是は支那音を移入せしものと思はるゝは、今も支那音は次清の方たればなり。

按板안반○도마(an pan)

切板쳐반○同上

(譯語類解器具)

とあるものにて、朝鮮語餅搗板を안반(toma)と云ふは本と支那語たるべし。接するに

按板灘안반여흘  
加平縣東

(龍飛御天歌)

國初の龍飛御天歌にも安反と讀ませあり。板、板刻、板字、書板、數板等皆ean  
(pan)と發音するなり。

正音체(cheep)入聲音なるが、書畫帖、帖數、妥帖等普通は皆체と發音するも左の語の時は체(cheep)と發音するなり。

帖文례문(they mun)守令の開謹文

帖紙례지(they chi)役所の領收文書

帖下례하(they ha)交付の義

此の役所用の語にのみ체と發音するは是も或時代支那音の移入なり。

帖文례운

名帖명첩

拜帖배첩

回帖회첩

(譯語類解器具)

狀、正音장(chiang)なり。狀啓、答狀、狀達、訴狀等書札の義には장と發音し、形狀、狀態、狀貌等形の義には倘상(sang)と發音するなり。

支那には古くより入聲音無ければ帖皆체(the)と發音し居るなり。

金

正音 **ムン**(mun)なるが、姓に稱する時は必ず **キム**(kim)と云ふなり。此の姓丈けを **キム**云ふは李氏朝鮮に入りて金木相克より諱みて **キム**と稱することとなり。故に云ふ説あり。若しも此の説の如くんば李朝以前は姓も言を稱したるものとなる譯なり。恐くは古音に **キム**音ありたるにあらざるか

## 刷

刷、正音 **スオル**(soal)入聲音なり。俗音 **ソイ**(soay)なり。刷馬、刷還、刷子、印刷等皆 **ソイ**と云ふなり。故に

刷入聲也。數割切方言宿  
謂之舍是刷音

## (疋言覺非)

方言 **ハケ**(刷)を舍(sol)と云ふ。刷の字音語なりや否やは疑問なるも、入聲音なる丈けは明かなり。故に **刷**は俗意なり。

箆刷子 **ビサソ** ○ 袂 **ソイ**(pis sol) (器具)

刷馬 **マラ** ○ 马 **マリ** **ギダ**(mal pis kita) (走獸)

## (譯語類解)

朝鮮語の刷馬(マラ soay ma)は「公用ノ雇馬」を稱する語にて、支那語の刷馬は「馬ヲ梳ル」と云ふ語なり。刷子は同義なり。此の支那音 **ソイ**(soa)の轉入せる俗音なり。

## 刺

刺正音 **ラル**(la)なるが、「王ノ御膳」水刺讀音 **スル** **ラ**(siū la)は **ラ**(la)音なり。是も支那音の移入なり。一説に水刺は蒙古語なり。

## 則

## 則則異音助辭曰奇

## (疋言覺非)

正音 **チク**(chuk)なり。漢文にある助辭の則、方言にも用ゐる接續辭の則、皆 **チク**と發音するも、法則 **チク**(chuk)規則(**キウチク**)皆 **チク**と云ふは俗音なり。

## 陜

正音 **ヒョップ**(hiōp)なり。慶尙南道陜川丈けは **ハッソン**(hap chiōn)と云ふ。合俗音なり

## 答

正音자 (ch'i) なり。笞刑、笞罪、笞贖等皆자 (fay) と云ふは俗音なり。台字苦音  
などに類推せる譯音なり。

笞訓자 (fay) 音자 (fay)

(訓蒙字會)  
卷三

笞자 ○ ザ

(譯語類解)  
獄

此の俗音の古きは嘉靖年間の訓蒙字會音訓共に자 (fay) としあるにて  
明かなり。本音자 (ch'i) の方は殆んど用ゐられ居らざるなり。

這

正音자 (chia) なり。然るに普通は皆저 (chio) と云ふなり。例へば這箇音讀저  
간 (chio kan) 這々音讀저々 (chio chio) と云ふが如し。是も支那音の或時代  
の轉入なり。

這箇月저거워 ○ 이월 (i tal) (時令)

這箇子저연스 ○ 이련 (i pion) (瑣說)

(譯語類解)

支那音は저 (chio) なり。世宗朝の鄉藥集成方には此の這を자의借字に用  
ゐられあり。

商陸里君道

(鄉藥集成方)  
草部

商陸자리을 죄

(東醫寶鑑)  
草部

東醫の자리 (chia li) に這里を當てたるものなり。

逼

正音자 (piok) なり。俗音자 (piip) と云ふ。

逼本音諱音讀之如乏

(足言覺非)

とある是なり。乏音자 (piip) なり。故に逼迫、逼真等皆자と發音するなり。

劄

正音答(slap)なり。俗音答(chap)を云ふ。

割入聲(呑捕)音以別音(割作)

(疋言覺非)

故に割子、駐割等皆答(cha)と云ふなり。

立割リサ○行移き本文

割付サ阜○差帖

(譯語類解公)

支那音とは全清次清の相違あるも、恐くは是も或時代支那音の轉入せしものと思はる。

歎

正音答(hup)なるが、江原道の縣名歎谷の歎は答(sap)と云ふなり。古くより一俗音を見るべし。猶ほ慶尙南道陝川の陹を答(hap)と發音し居るが如し。

墓

正音答(mo)なり。墓地、墓直、墓誌等皆答(mio)と發音するなり。

墓訓母答(mu tom) 音豆(mio) 平日

(訓蒙字會葬)

嘉靖年間の訓蒙字會俗音豆(mio)としあり。此の俗音の古さや知るべし

懶

正音答(iau)なり。然るに普通言語の上に用ゐらるゝ懶皆答(ia)其轉呼音ナ(na)と發音するなり。懶惰、懶怠、懶農、懶龍等皆ナ(na)と云ふなり。麗末臨濟中興の祖たる懶翁和尚も、ナウ(na oung)と稱すれば、此の俗音は古さ以前よりの事たるべし。

昭和六年十一月二十五日印刷  
昭和六年十一月二十八日發行

定價金六圓五拾錢  
送料金貳拾錢

發行者兼

京城府旭町三ノ二八

之進

印刷人

京城府長谷川町七六

澤田佐市

印刷所

京城府長谷川町七六

近澤印刷部

發行所  
會社名  
近澤出版部

京城府長谷川町七六